

第5次三浦市総合計画

『ともにつくる 支え合いの輪が広がる
海とみどりの都市 あたらしいみうら』

令和8年3月
三 浦 市

はじめに

令和8年度スタートの「第5次三浦市総合計画」は、社会経済情勢の変動の加速度が増す状況に適切に対応するため、これまで25年間であった基本構想について基本計画と一つのものとし、計画期間を令和17年度までの10年間とするとともに、これまで基本計画に定めていた目標数値及び重点施策は、計画期間を令和12年度までとする実施計画に決めました。

三浦市の人口は、少子高齢化により今後も減少傾向が続き、将来の支え手となる若い世代の縮小が顕著になることが見込まれており、新たな課題の発生や現在の課題が更に深刻化することが懸念されます。

様々な影響が懸念される状況においても、三浦市が基礎自治体としての役割を果たし続けるため、また、市民の皆様が将来にわたって安心して暮らし続けるためには、三浦市の強みを最大限に生かし、また、これまで以上に皆様の声に耳を傾け、皆様とともにまちをつくっていく必要があると強く感じています。

本計画は、この認識の下に策定したものであることをストレートに表現するため、『ともにつくる 支え合いの輪が広がる 海とみどりの都市 あたらしいみうら』を10年後の将来像として掲げ、また、「ひと」、「まち」、「しごと」、「自然」という、市民の皆様にとって共通理解となっている三浦市の強みをそのまま、将来像を実現するための4本の施策大綱といたしました。

計画の策定に当たりましては、市民アンケート調査や市民ワークショップの開催により、多くのご意見やご提案をいただくとともに、総合計画審議会において、集中的な議論の上、答申をいただき、成案化いたしました。

また、令和7年12月の三浦市議会定例会において議決をいただき、決定したものであります。

この計画の策定に関わっていただいた全ての皆様に対し、改めて厚く御礼を申し上げます。

市民の皆様にとって、より開かれた市政運営となることを念頭に、本計画を着実に実行し、将来像の実現に向け、取り組んでまいります。

令和8年3月

三浦市長 出口 嘉一



目次

基本構想・基本計画

第1章

p 1 第5次三浦市総合計画について

- p 2 1 第5次三浦市総合計画の位置付け
- p 2 2 計画の構成
- p 2 3 計画期間
- p 2 4 SDGsとの関係
- p 3 ※ 計画体系図

第2章

p 4 10年後（2035年）の展望

- p 5 1 三浦市の現状と課題
- p 7 2 今後予測される社会経済情勢の変動
- p 9 3 市役所に求められる姿勢と市民に期待される姿勢

第3章

p 10 三浦市の将来像

- p 11 1 三浦市の将来像
- p 11 2 将来像を達成するための4つの施策大綱

第4章

p12 分野別の目標・施策・展開方針

- p13 1 施策大綱1 「ひと」がつながり、健やかな未来を育む 都市
- p16 2 施策大綱2 地域の活力と快適な「まち」づくりが安心をもたらす 都市
- p19 3 施策大綱3 地元の恵みとみんなの強みが明日の「しごと」を創る 都市
- p20 4 施策大綱4 豊かで美しい「自然」環境が人々とともにある 都市

第5章

p21 市役所の姿勢

実施計画

p24 第5次三浦市総合計画 前期実施計画

- p25 1 第5次三浦市総合計画前期実施計画（三浦市地方創生総合戦略）について
- p33 2 基本目標別計画書
- p93 3 財政推計
- p102 所管別掲載事業索引

資料編

- p105 1 三浦市総合計画審議会条例（昭和43年3月25日三浦市条例第8号）
- p106 2 諮問書
- p107 3 答申書
- p108 4 三浦市総合計画審議会委員名簿
- p109 5 三浦市総合計画次期基本計画の策定経過等
- p111 6 次期総合計画策定要領
- p114 7 用語等の注釈・解説

第1章 第5次三浦市総合計画 について

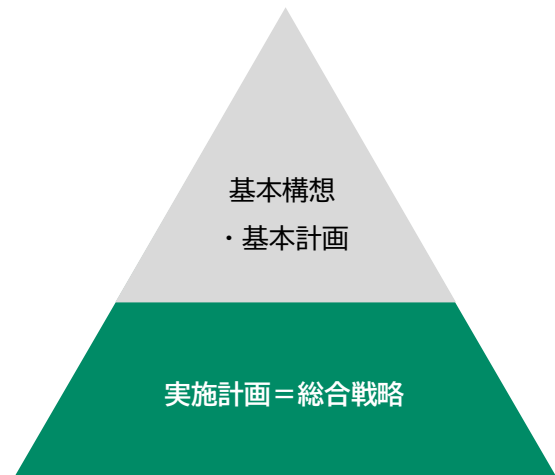
1 第5次三浦市総合計画の位置付け

第5次三浦市総合計画は、三浦市の最上位計画と位置付けます。

2 計画の構成

第5次三浦市総合計画は、三浦市の将来像やこれを達成するための施策の大綱、目標、展開する施策及び具体的な方針を定めた「基本構想・基本計画」と、今後5年間で進める重点施策を定めた「実施計画」の2層で構成されます。

また、「実施計画」は、まち・ひと・しごと創生法第10条に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を兼ねるものとし、重点施策に定めた目標を実現するために評価を行うものとしします。



3 計画期間

基本構想・基本計画の計画期間は、2026年度（令和8年度）から2035年度（令和17年度）までの10年間とします。

実施計画の計画期間は5年間とし、前期は、2026年度（令和8年度）から2030年度（令和12年度）まで、後期は、2031年度（令和13年度）から2035年度（令和17年度）までとします。

	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17
基本構想・ 基本計画	[Gray arrow spanning from 2026 to 2035]									
実施計画 (総合戦略)	前期					後期				

4 SDGsとの関係

第5次三浦市総合計画では、SDGs（持続可能な開発目標）の観点も踏まえて計画に掲げる各種の取組を進め、持続可能な社会の実現を目指します。

計画体系図

将来像	施策大綱	目標	施策			
ともにつくる 支え合いの輪が広がる 海とみどりの都市 あたらしいみらい	1 「ひと」が つながり、 健やかな 未来を育む 都市	(1) 福祉・健康・医療 誰もが安心して、生き生きと 健やかに暮らすことができる まちを目指します。	1 誰もが安心して生き生きと暮らせる地域 づくり 2 みんなで支え合う地域づくり 3 市民の「健康力」の増進支援 4 「三浦ならではの」地域医療の確保			
		(2) 子育て・教育 全てのこどもが、自分らしく 未来に向かって、豊かな自然と ともに育つまちを目指します。	1 こどもたちの視点に立ち、地域で育む環境 づくり 2 安心して子育てできる環境の整備 3 未来社会をしなやかにたくましく主体性 を持って生き抜く力の育成 4 安全・安心な学校教育環境の整備			
		2 地域の活力と 快適な「まち」 づくりが安心を もたらす 都市	(1) コミュニティ 多様な支え合いで暮らすまちを 目指します。	1 地域コミュニティが元気なまちづくり 2 文化・芸術・スポーツ活動を楽しむ環境づ くり 3 安全・安心なまちづくりの推進 4 互いに尊重し合う環境づくり 5 信頼される行政運営の推進		
			(2) 防災・安全 災害に備え、安全・安心に暮らす ことのできるまちを目指します。	1 消防・救急体制の充実 2 安全・安心な防災体制の推進 3 安全・安心な防犯体制の推進		
			(3) 都市基盤・まちづくり 未来へつなげる、安全・快適で、 持続可能な都市づくりを目指し ます。	1 良好な都市空間の形成 2 広域交通ネットワークの拡充 3 安全で快適な都市づくり 4 交通環境の充実 5 安全・強靱・持続を目指す上下水道の確保		
			3 地元の恵みと みんなの 強みが明日の 「しごと」を 創る 都市	(1) 産業振興・観光 にぎわいや活力が創出される、 魅力あるまちを目指します。	1 にぎわいや活力が創出されるまちづくり 2 PPP（公民連携）による PRE（公共不動産） の戦略的活用 3 みうらシティ・セールスの拡充	
				4 豊かで美しい 「自然」環境が 人々とともに ある 都市	(1) 自然・環境 環境負荷を減らし、豊かで美しい 自然環境と共生するまちを目指 します。	1 みどりを育み、魅力とうるおいのある美し い生活環境づくり 2 安全で安心な生活環境づくり 3 地球温暖化対策の推進 4 適切な廃棄物処理を広域で取り組む
					5 市役所	(1) 市役所 機動力と創造力を兼ね備えた 市役所を目指します。

第2章

10年後（2035年）の展望

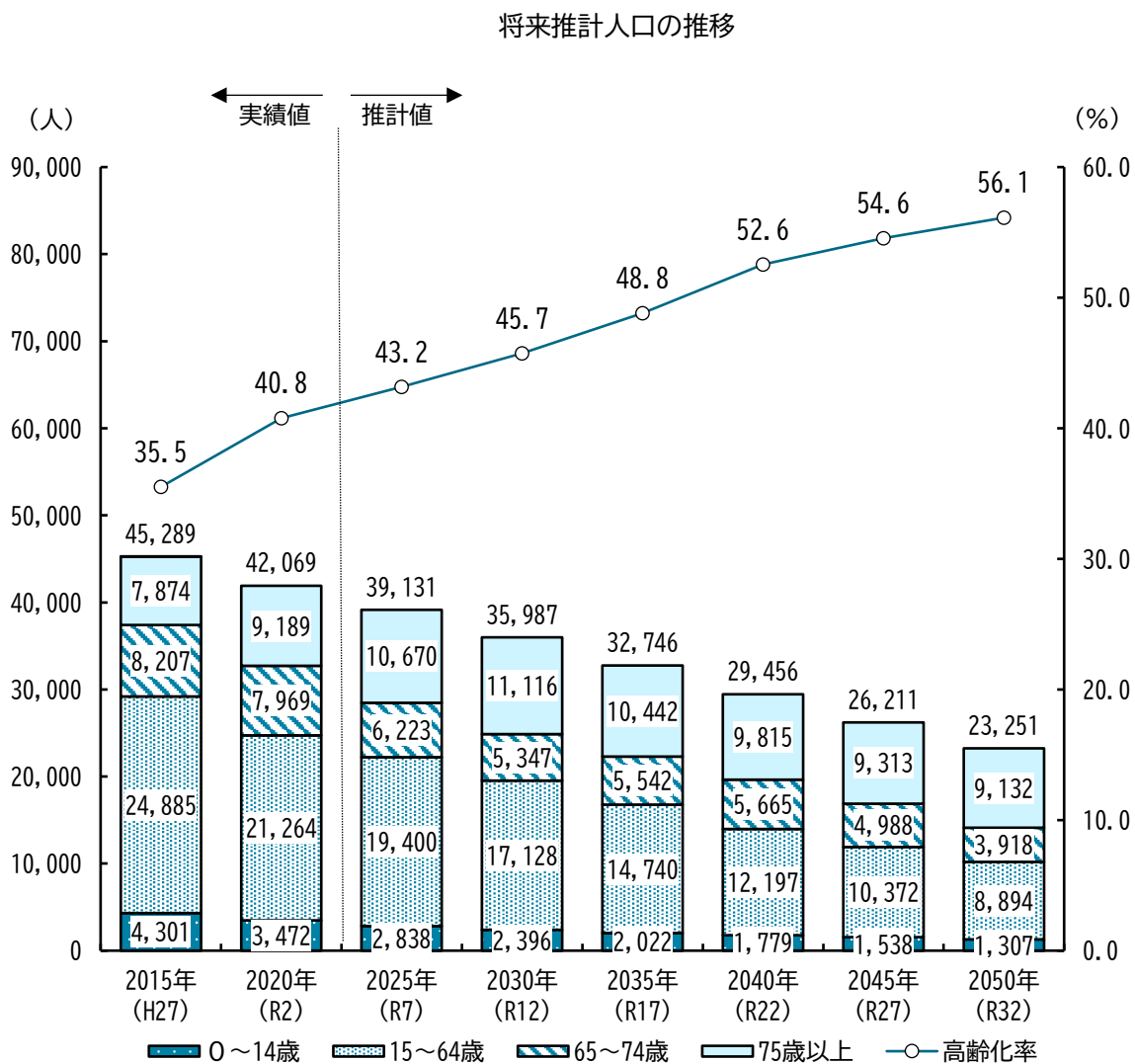
1 三浦市の現状と課題

(1) 人口について

三浦市の人口は今後も減少傾向が続き、2030年（令和12年）には36,000人を、また、10年後の2035年（令和17年）には33,000人を下回り、2040年（令和22年）には30,000人を割り込むことが見込まれます。

将来の人口を年齢4区分で見ると、老年人口のうち75歳以上については2030年（令和12年）まで増加することが見込まれるとともに、高齢化率は年々増加し、2035年（令和17年）には約49%と、人口の約半数が高齢者になると見込まれます。

一方で、年少人口及び生産年齢人口については減少が続くことが見込まれ、将来の支え手となる若い世代の縮小が顕著であることが見て取れます。



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
 注）年齢不詳を含むため、合計が合わない場合があります。

(2) 人口減少の影響

人口減少や高齢化による将来の支え手の縮小が進むと、新たな課題の発生や現在の課題が更に深刻化することなどが懸念されます。

例えば、地域社会では、地域のつながりの弱体化による自治会活動など地域活動への影響や空き家の増加が、経済活動では、農業・漁業の後継者不足の深刻化などの影響が考えられます。

また、福祉・医療分野では、従事者不足の深刻化や高齢者の移動手段の不足などが懸念されます。

加えて、市税収入の減少や民生費（社会保障経費）の増大など、市財政への影響も考えられます。

様々な影響が懸念される状況においても、将来にわたって安心して暮らし続けるためには、地域の魅力創出による生産年齢人口の減少抑制を始めとして、社会全体で支え合う仕組みを構築することが必要です。



青い海とみどりの大地

資料：三浦市航空写真及び地理院タイルを加工して作成。

海洋部は一部編集

2 今後予測される社会経済情勢の変動

10年後を展望する上で考慮すべき要素を、第3章に記載した4つの施策大綱ごと、また、第5章の市役所の姿勢に対するものにまとめたものです。

(1) 「ひと」に関する社会経済情勢の変動

- ア 高齢化社会においては、在宅介護や地域包括ケアシステムが進められ、認知症ケアや高齢者向け住宅の提供が重視される一方で、介護人材の不足や介護従事者の負担が社会的課題となっています。
- イ 人々の健康への意識が強まり、予防医療や免疫力を高めることに関心を持つ人が増えていきます。これに伴い、多くの人々が健康への不安を感じるようになり、特に高齢者が健康問題を心配する傾向が目立っています。人生100年時代を迎え、健康を維持する意識が生活習慣や社会政策にも大きな影響を与えています。
- ウ 医療従事者不足により地域医療の維持が困難な状況になるとともに、高齢化による医療需要や医療費の増加、都市部と地方の医療格差、そして労働環境改善の必要性が課題となっています。
- エ 保育サービスの需要は、出生率低下で児童数が減少する中においても、共働き家庭の増加や多様化するニーズにより依然として高い状況です。
- オ デジタル機器・教材の活用はあくまで手段であることに留意することが必要であり、教育DX（デジタルトランスフォーメーション）を進めた上で、デジタルも活用して問題解決や価値創造ができる人材の育成こそが目指されるべきであることが指摘されています。

(2) 「まち」に関する社会経済情勢の変動

- ア 災害リスクを軽減するためにハザードマップの活用や防災意識の向上が進められています。災害を考慮した安全な居住地選択が重要視され、住まい選択の鍵となっています。
- イ 効率的で持続可能なまちづくりが重要視されているため、コンパクトシティや地域の特性を生かした魅力的な空間の創出が求められます。
- ウ 道路、橋りょう、河川、公園、上水道施設、下水道施設などの公共施設の老朽化が進む中、維持管理費の増加や地域格差が問題視されています。高度経済成長期に整備された施設の老朽化が加速し、持続可能な運営モデルの模索が重要視されています。
- エ 運転免許の自主返納の動きが進展する中、公共交通機関への依存が進みます。持続可能な交通手段の模索が進められています。

(3) 「しごと」に関する社会経済情勢の変動

- ア リモートワークの定着により、職場やオフィスの在り方が柔軟に変化しており、デジタル技術が新たな働き方を支えています。オフィスでは、コワーキングスペースや地域資源を活用した職場空間が注目されています。
- イ 食料生産に関する意識向上が進む中、地産地消としての地域特有の農産物・海産物の活用が注目されています。食育や体験型プログラムを通じて持続可能な生産方法の理解が広がり、国内自給力の向上が目指されています。
- ウ 観光地では地域資源を生かした体験型観光が進み、観光産業の高付加価値化が地域経済を活性化しています。

(4) 「自然」に関する社会経済情勢の変動

- ア 脱炭素社会実現に向け、各国がカーボンニュートラル達成を目標に再生可能エネルギーの導入や循環型経済を推進しています。日本も温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比で46%削減するという目標を掲げる中、電力の自家消費や蓄電が注目されています。行政、企業、市民が協力して持続可能な未来を目指しています。
- イ 5R（リフューズ、リデュース、リユース、リペア、リサイクル）が注目され、循環型経済が広がっています。企業の持続可能性への取組が拡大し、資源の効率的利用が経済成長の鍵に、消費者も環境意識を持ち、循環型製品の需要増加により資源の枯渇を防ぐことが期待されます。
- ウ 近年、気候変動対策や生物多様性の確保、幸福度（ウェルビーイング）の向上などの課題解決に向けて、緑地の持つ機能への期待が高まっている一方で、我が国は世界と比較して都市における緑地の充実度が低く、また、減少傾向にあることが課題となっています。
- エ 都市における緑地の質・量両面での確保、再生可能エネルギーの導入やエネルギーの効率的利用などを強力に進め、良好な都市環境を実現するための取組を後押しする仕組みづくりが進められています。

(5) 「市役所」に関する社会経済情勢の変動

- ア 地方創生と持続可能な地域社会の実現を目指すため、広域連携の強化やリモート技術の活用により支えられた社会機能の分散化が重要な取組となります。
- イ 人口減少と高齢化に対応するため、行政手続の電子化やICT活用による業務効率化など、少ない職員数による行政運営への転換が求められます。

3 市役所に求められる姿勢と市民に期待される姿勢

人口減少や少子高齢化などが、三浦市のコミュニティや経済の持続可能性に大きな影響を与える見込みです。厳しい状況においても市を持続させるためには、今まで以上に市民と市役所が持てる力を発揮する必要があります。

(1) 市役所に求められる姿勢

財源や人員が一層限られても、可能な限り市民サービスを展開するため、市役所には、3つの姿勢が求められます。

ア 積極的な情報発信と市民の意思を反映させる姿勢

積極的に市の情報を発信し、市政に対する参画意識を高めることで、市民の意思が市政に反映する環境を整える姿勢が求められます。

イ 柔軟な発想で施策を展開する姿勢

多様化する市民ニーズを把握し、優先順位を付け、選択と集中を図るなど、前例にとらわれず柔軟な発想で施策を展開する姿勢が求められます。

ウ 市民サービスの利便性向上と行政機能の最適化を両立させる姿勢

DX（デジタルトランスフォーメーション）を積極的に推進し、市民サービスの利便性向上と行政機能の最適化を両立させる姿勢が求められます。

(2) 市民に期待される姿勢

ア 人とつながり、健康に暮らす姿勢

文化やスポーツ活動を始め、担い手が不足する地域活動に参加することにより、人と人とのつながりが生まれ、自身の健康維持や防災における共助の活動につながります。

イ 地域の魅力を発信し、誇りを持って暮らす姿勢

三浦市の魅力である、豊かな自然、歴史ある文化、特色ある食文化などを再認識し、内外に発信していくことは、地域の活性化と誇りの醸成につながり、持続可能なまちづくりの原動力となります。

ウ 市政に積極的に関わる姿勢

一人一人が自分ごととして、市政に積極的に参画をすることで、より多くの意思が市政に反映され、市民が望むまちの実現に寄与します。

第3章

三浦市の将来像

1 三浦市の将来像

2035年（令和17年）の三浦市は、次のような都市となることを目指します。

『ともにつくる 支え合いの輪が広がる
海とみどりの都市 あたらしいみうら』

『市民とともにまちをつくる』という基本姿勢の下、三浦市の「強み」である“あたたかい人々（＝「ひと」）”や“地域のつながり（＝「まち」）”、“地域産業（＝「しごと」）”、そして、“豊かな「自然」”の持つ魅力を最大限に生かし、青い海とみどりの大地に包まれながら、市民を始め、三浦市に関わるあらゆる方たちがいつまでも安心して暮らしを営むことのできる“支え合いの輪が広がる 海とみどりの都市 あたらしいみうら”を目指します。

2 将来像を達成するための4つの施策大綱

三浦市は、『ともにつくる 支え合いの輪が広がる 海とみどりの都市 あたらしいみうら』を達成するため、次の4つを「施策大綱」として掲げます。

(1) 「ひと」がつながり、健やかな未来を育む 都市

多様な主体との連携により人と人とのつながりを深め、こどもから高齢者まで、全ての世代が健やかに生きる未来社会の実現を目指します。

(2) 地域の活力と快適な「まち」づくりが安心をもたらす 都市

地域の活力を高め、住みよい環境を整備し、安全・安心なまちを目指します。

(3) 地元の恵みとみんなの強みが明日の「しごと」を創る 都市

自然資源を基盤に、民間事業者や多様な関係機関がそれぞれの強みを生かすことで、新たな雇用の創出やにぎわいある地域経済の実現により、活力あるまちを目指します。

(4) 豊かで美しい「自然」環境が人々とともにある 都市

自然環境を守るとともに、持続可能な循環型社会の実現に取り組み、誰もが心地よく暮らすことができる環境の創出を目指します。

第4章

分野別の目標・施策・ 展開方針

1 施策大綱 1

「ひと」がつながり、健やかな未来を育む 都市

(1) 福祉・健康・医療

目標

～誰もが安心して、生き生きと健やかに暮らすことができるまちを目指します。～

地域 みんなが福祉の担い手として主体的に関わるとともに、複雑化・複合化する福祉の課題を包括的に支援する体制を整備し、誰もが安心して、生き生きと暮らすことのできるまちを目指します。

また、年代を問わず、みんなが笑顔で健やかに暮らすことができるよう、やりたいことのできる「からだ」と「こころ」を整え、健康寿命の延伸を図ります。

施策	展開方針
1 誰もが安心して生き生きと暮らせる地域づくり	1 生活困窮者や高齢者、障害者、その他の支援を必要とする方たちを始め、誰もが安心して生き生きと暮らせる地域づくりを進めます。
2 みんなで支え合う地域づくり	1 地域福祉活動に主体的に関われる環境づくり及び活動の新たな担い手の育成を推進します。
3 市民の「健康力」の増進支援	1 健康寿命の延伸を目指し、病気や感染症の予防、早期発見のための保健事業を推進するとともに、セルフケアを支援していきます。
4 「三浦ならではの」地域医療の確保	1 医療・介護・福祉の連携により、「三浦ならではの」地域医療、救急医療の体制を確保し、誰もが安心できる医療サービスを提供します。



みうらウキウキラジオ体操メイン研修

(2) 子育て・教育

目標

～全てのこどもが、自分らしく未来に向かって、
豊かな自然とともに育つまちを目指します。～

「全てのこども・若者の権利が擁護され、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現」のために、こども自身が自分の価値観や思考、感じ方に基づいて行動することができる「自分らしい」生き方を選択できる地域社会づくりに取り組む必要があります。三浦市の財産である豊かな自然の中で、こどもたちが夢を描きながら未来に向かって自分らしく成長できる環境を整えるとともに、誰もが安心してこどもを産み育てることができるまちを目指します。

学校教育においては、目指すこども像の「心身ともに健康で調和のとれた人間性豊かなこども」、「郷土と日本の歴史、経済、社会、文化を理解し、郷土三浦を愛するこども」の実現のため、主体的・対話的で深い学びの実現、児童・生徒指導上の課題の改善及び教員の更なる指導力向上に、保護者や地域の方とともに取り組みます。

施策	展開方針
1 こどもたちの視点に立ち、地域で育む環境づくり	1 全てのこどもや若者を権利の主体としてとらえ、意見を聴取する機会を創出するとともに、こどもや若者の人権について理解を深めるための周知や啓発を行います。
	2 三浦市を愛する気持ちを育むため、豊かな自然などの地域資源を生かした遊びや体験の機会を創出します。
	3 こどもたちの安全・安心を守るため、虐待、貧困、犯罪のほかヤングケアラーなどに対応した地域の見守り環境を整備します。
2 安心して子育てできる環境の整備	1 子育てを支えるため、ニーズを把握し、適切な経済的援助を行います。
	2 様々な困りごとや不安に対し、寄り添った支援を行う切れ目のない相談体制を構築するとともに、地域の子育てネットワークづくりや情報発信に努め、子育て家庭を支援します。
	3 妊娠・出産における不安の解消や産後の健康管理に係る支援をきめ細かく実施するとともに、乳幼児の発育・発達や健康の維持・増進、疾病の予防の観点から、乳幼児健診などを推進します。
	4 子育て家庭のワークライフバランスの推進を図るため、多様化する様々なニーズに対応し、保育環境や放課後に児童が過ごす環境を充実します。

施策	展開方針
3 未来社会をしなやかにたくましく主体性を持って生き抜く力の育成	<ol style="list-style-type: none"> 1 郷土三浦を愛する心を育むため、三浦市の海や自然と関わる海洋教育の推進など、地域と連携した教育を進めます。 2 全てのこどもが安心して過ごすことができる環境づくりを進めるとともに、問題を抱えるこどもへの支援を行い、誰一人取り残さない学びの保障に向けた対策を進めます。 3 こどもたちの学力向上のために学力調査を実施・分析し、授業改善や家庭教育の充実、児童・生徒が自ら学ぼうとする意欲の向上を図ります。 4 成長過程にあるこどもが、基本的な生活習慣、基礎学力及び体力を身に付け、命を大切にする心や思いやりの心を育むため、学校教育の充実と教職員の資質向上に取り組みます。
4 安全・安心な学校教育環境の整備	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校施設などの環境を整備し、児童・生徒及び保護者の安心感を高めます。 2 小中学校の適正規模の確保のため、段階的に学校体制を整備するとともに、地域と一体となって、こどもたちを育む地域とともにある学校づくりを進めることにより、教育環境の充実を図ります。



乳幼児の一時預かり事業所～あすカルみうら～

2 施策大綱 2

地域の活力と快適な「まち」づくりが安心をもたらす都市

(1) コミュニティ

目標

～多様な支え合いで暮らすまちを目指します。～

福祉、子育て・教育、防災・安全、地域美化などの地域生活における様々な課題や、文化・芸術・スポーツ活動などに対して、区（自治会）やNPO法人、市民活動団体など、多様な主体が活発に活動し、連携して支え合うまちを目指します。

施策	展開方針
1 地域コミュニティが元気なまちづくり	1 地域生活における課題などに取り組む自治会やNPO法人、市民活動団体などの支援を充実します。
2 文化・芸術・スポーツ活動を楽しむ環境づくり	1 文化・芸術・スポーツ活動に携わる人材や団体を支援し、多くの市民が生きがいやつながりを実感できる生涯学習活動・イベントなどを活発に開催します。
	2 生涯学習ニーズに対応し、市民の活動が活発に行える施設を適切に運営します。
	3 三浦市の歴史文化をつなぐため、遺跡・工芸品・伝統芸能などの文化財を大切にす活動を進めるとともに、多くの人に伝えるための情報を発信します。
3 安全・安心なまちづくりの推進	1 市民の安全・安心を守るため、関係機関と連携し、犯罪や交通事故のほか、消費生活などに対応した地域の見守り環境を整備し、啓発活動などに取り組みます。
	2 家族・親族などの最期を安心して見届けることができるよう、火葬場の適切な運営・整備を進めます。
4 互いに尊重し合う環境づくり	1 市民一人一人が性別にかかわらず多様性を認め、お互いを尊重し合う社会を目指し、人権の尊重やあらゆる分野への男女共同参画などに取り組みます。
5 信頼される行政運営の推進	1 行政に対する市民の関心と信頼を高めるため、情報発信や参画機会を拡大するとともに、迅速丁寧な窓口対応を行います。

(2) 防災・安全

目標

～災害に備え、安全・安心に暮らすことのできるまちを目指します。～

市民の生命、身体及び財産を災害から守るため、防災・減災対策を推進し、誰もが安全・安心に暮らすことのできるまちを目指します。

施策	展開方針
1 消防・救急体制の充実	1 消防救急活動体制の強化及び火災予防啓発の充実により、火災などの被害軽減と人命救助を図るため、横須賀市との消防広域化を継続します。
2 安全・安心な防災体制の推進	1 地震災害などに備え、災害資機材などの確保及び適切な整備を行います。 2 防災・減災に関する情報を分かりやすく発信・共有し、自助、共助意識の向上に資する取組を実施するとともに、地域防災の中核となる消防団の充実強化を図ります。
3 安全・安心な防犯体制の推進	1 市民の安全・安心を守るため、防犯に係る情報の発信と意識向上を図るとともに、犯罪被害に遭われた方への支援を実施します。



消防団による初期消防訓練

(3) 都市基盤・まちづくり

目標

～未来へつなげる、安全・快適で、持続可能な都市づくりを目指します。～

全ての人々が安全で快適に、移動し、働き、暮らし続けることができる、公共交通と連携したコンパクトな都市づくりを目指します。

施策	展開方針
1 良好な都市空間の形成	1 地域の特性を生かした適切な土地利用や良好な生活環境の形成により、人口減少社会に対応した、誰もが安心して快適に過ごせる都市づくりを推進します。
2 広域交通ネットワークの拡充	1 市外と市内の各拠点を結び、交流や連携を促進するとともに、安全・快適な生活を支える幹線道路のネットワークの充実を図ります。
3 安全で快適な都市づくり	1 安全で快適な道路環境の形成のため、課題の解消に向けた取組や、適切な維持管理を行います。 2 公園に対する多様なニーズに応じるため、施設の機能・役割に合った計画的な整備を進め、安全に利用できるよう適切な維持管理を行います。 3 安全で安心な都市環境の形成のため、水害や崖崩れなど、災害の未然防止を図る取組を進めるとともに、災害発生時には都市基盤施設の迅速な復旧を行います。
4 交通環境の充実	1 誰もが安全で快適に移動できるよう、具体的な方策を検討し、交通環境の充実を図ります。
5 安全・強靱・持続を目指す 上下水道の確保	1 安全で良質な水の安定供給と水道事業経営の基盤強化を図ります。 2 安全で快適な生活環境形成のため、実態に対応した効果的・効率的な手法により、下水道施設の適切な維持管理を行います。

3 施策大綱 3

地元の恵みとみんなの強みが明日の「しごと」を創る 都市

(1) 産業振興・観光

目標

～にぎわいや活力が創出される、魅力あるまちを目指します。～

水産業・漁業、農業、商工業、観光業を始めとする地域産業の競争力の強化、産業力の向上を図るとともに、あらゆる分野が連携することで地域産業の活性化を図り、活力あるまちを目指します。

また、海の持つ多様な価値や潜在能力を経済活動の対象とする産業群や業種の集まりを概念とする三浦市発祥の「海業」の取組について、民間投資を呼び込み、取組に関わる全ての産業を活性化させるとともに、国や県などの関係機関と連携して「海業」でにぎわうまちを目指します。

さらに、あらゆる分野が連携した経済を構築し、多様なニーズに対応していくことにより、市内外の人々を引き付ける魅力やにぎわいを創出するまちを目指します。

施策	展開方針
1 にぎわいや活力が創出されるまちづくり	1 水産業・漁業の活性化を図るため、漁場の再生に資する取組を支援するとともに、安全・安心な水産物の安定供給を目的とした施設の機能強化を図ります。
	2 良好な農地の整備・維持管理、後継者対策や新規就農など、農業経営体の維持に向けた取組や農産物のブランド開発支援などにより、農業生産の維持・向上を図ります。
	3 魅力ある商店街づくりや中小企業の経営基盤強化のための支援により、商工業の活性化を図ります。
	4 地域の魅力発信や回遊ルートなどの整備・提供、おもてなしの活動に参加する市民増加のための取組などにより、国内外からの多様なツーリズムの受け入れ体制を強化します。
2 PPP（公民連携）によるPRE（公共不動産）の戦略的活用	1 PPP（公民連携）による漁港施設などの多目的活用を推進し、海業日本一のまちづくりを目指した取組を推進します。
	2 PRE（公共不動産）をPPP（公民連携）により戦略的に活用することにより、企業誘致などによる新たなビジネスと雇用の創出を図ります。
3 みうらシティ・セールスの拡充	1 戦略的かつ効果的なシティセールスプロモーションを展開し、みうらファンを増やします。

4 施策大綱 4

豊かで美しい「自然」環境が人々とともにある 都市

(1) 自然・環境

目標

～環境負荷を減らし、豊かで美しい自然環境と共生するまちを目指します。～

三浦市の地域特性を生かし、環境負荷の少ない日常生活や事業活動への転換を進め、エネルギーを有効活用できるまちを目指します。また、三浦市の豊かで美しい自然環境と生活環境を整備・保全するとともに、持続可能な循環型社会を形成します。

施策	展開方針
1 みどりを育み、魅力とうるおいのある美しい生活環境づくり	1 海と大地から成る自然豊かで美しい三浦市の自然資産を守るとともに、緑地や干潟など自然景観の魅力を発信し、小網代の森を始めとするみどりの拠点へ来訪者を誘導します。 2 日常的な環境美化意識の定着を図るため、海岸や街中での美化活動を支援し、良好な景観づくりに努めます。 3 ボランティア団体や自治会などとの協働により、街中の身近なみどりの創出やみどりを含む景観の維持・向上を図ります。
2 安全で安心な生活環境づくり	1 公害や衛生環境の悪化による人への健康被害を予防するとともに、生活環境の改善について情報発信に努め、意識の向上を図ります。
3 地球温暖化対策の推進	1 地球温暖化対策を推進するため、積極的な情報発信を行うとともに、再生可能エネルギーの導入を支援します。
4 適切な廃棄物処理を広域で取り組む	1 循環型社会の形成に関する意識啓発を行い、ごみの減量化やごみ、し尿及び浄化槽汚泥の再利用、再資源化を図るとともに、ごみの効率的な処理を目指し、ごみ処理広域化の進展に取り組みます。



三戸から望む相模湾

第5章

市役所の姿勢

『市民とともにまちをつくる』という基本姿勢の下、常に変化し続ける社会や多様化する市民ニーズに的確に応えるため、「機動力」と「創造力」を兼ね備えた市役所の実現を目指します。現場の状況を素早く把握し、課題に即応できる高い機動力、そして前例にとらわれず柔軟な発想で施策を展開できる創造力を大切に、市民の期待に応えられる行政を築いていきます。

さらに、業務の標準化や手続の電子化、AIといったデジタル技術を取り入れ、DX（デジタルトランスフォーメーション）を積極的に推進することで、市民サービスの利便性向上と行政機能の最適化の両立を進めていきます。市民にとって、より身近で頼れる存在であり続けるために、変革と挑戦を続けます。

そこで、次のとおり「目標」を掲げます。

目標

～機動力と創造力を兼ね備えた市役所を目指します。～

時代とともに変化する、市民ニーズや行政課題に対し、迅速に対応できる高い機動力と柔軟に対応できる豊かな創造力を兼ね備えた市役所を目指します。

また、より一層の市民サービスの向上と効率的な市政運営を図るため、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進します。

施策	展開方針
1 機動力ある市役所づくり	<ol style="list-style-type: none"> 1 より一層の市民サービス向上と業務の効率化のため、DX推進により、時代とともに変化する社会環境に対応する仕組みづくりを行います。 2 高い計画性を持った業務遂行による市民サービスの向上を図るため、必要な統計情報を着実に整備します。
2 経営力ある市役所づくり	<ol style="list-style-type: none"> 1 健全で持続可能な財政運営を維持するため、経営的な視点に立った財政基盤の強化に取り組みます。 2 人口規模に応じた施設保有量の最適化を図るとともに、地域や施設の特性を考慮し、市有財産の適切な維持管理や利活用を推進します。
3 創造力ある市役所づくり	<ol style="list-style-type: none"> 1 誰もが働きやすく、魅力を感じる職場づくりに取り組むとともに、多様な市民ニーズや新たな行政課題に、迅速かつ柔軟に対応できる創造力ある職員を育成します。

施 策	展開方針
4 開かれた市役所づくり	<ol style="list-style-type: none"> 1 市民にとって便利で役立つホームページを整備・充実するとともに、行政に対する市民の関心と信頼を高めるため、ホームページやSNSなどを通じた情報の受発信機会を拡大します。 2 民主主義の原点である選挙に対する関心を高めるために必要な啓発や、公明正大な選挙のための厳格な管理を行います。 3 「市民に開かれた、市民のための議会」の実現のため、活発な議会活動に関する情報発信により、市議会に対する市民の関心を高めます。
5 広域連携の推進	<ol style="list-style-type: none"> 1 近隣自治体との連携など広域で対応する業務や広域で利用できる施設・サービスを拡大し、業務効率と市民サービスの利便性を向上させます。
6 移住・定住の促進	<ol style="list-style-type: none"> 1 ライフステージ・ライフスタイルに応じた必要な移住・定住支援策や効果的な情報発信を行うことにより、市内在住者を増やします。
7 結婚の希望をかなえる支援	<ol style="list-style-type: none"> 1 結婚する希望を持つ若者に対し、新生活のスタートアップ支援を始めとした結婚の希望をかなえるための支援を行います。



三浦市役所新庁舎（庁舎棟および付属棟）の完成イメージ

第5次三浦市総合計画

前期実施計画

(三浦市地方創生総合戦略)

令和8年度～令和12年度
(2026年度～2030年度)

1 第5次三浦市総合計画前期実施計画（三浦市地方創生総合戦略）について

（1）位置付け

第5次三浦市総合計画前期実施計画（三浦市地方創生総合戦略）（以下「前期実施計画（総合戦略）」という。）は、今後5年間で進める重点施策について、財政推計と連動した個別の実施計画事業を定めたものであり、毎年度の予算編成、事業実施の指針と位置付けます。

なお、前期実施計画（総合戦略）では数値目標を定め、行政評価の対象とします。

（2）計画期間

2026年度（令和8年度）から2030年度（令和12年度）までの5年間とします。

（3）実施計画と地方版創生総合戦略との関係

市町村においては、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定により、国の総合戦略を勘案して、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「地方版総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならないとされています。

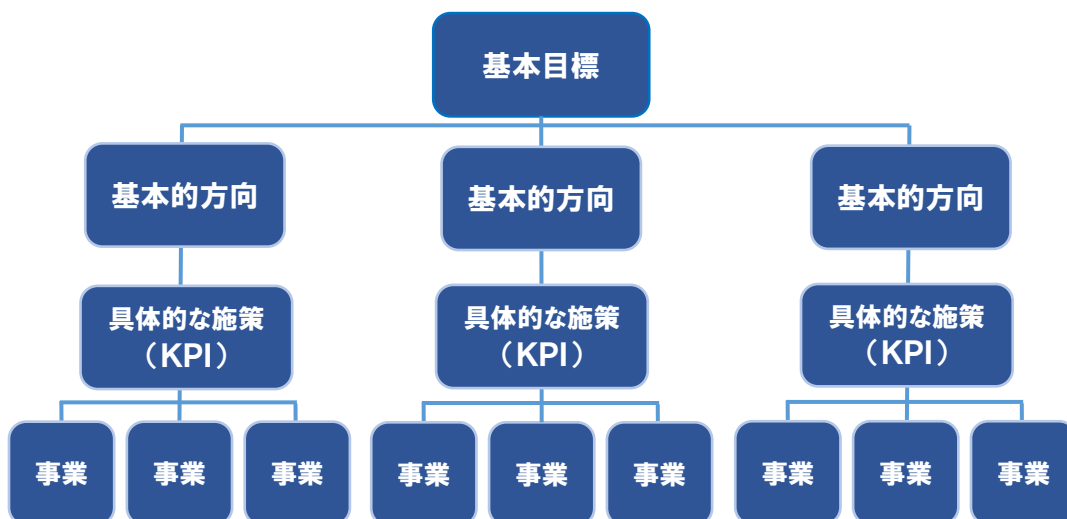
前期実施計画（総合戦略）は、事務の効率化及び計画相互の整合性を図る観点から、実施計画と地方版総合戦略を兼ねるものとして作成しました。

（4）計画の体系

数値目標を定めた3つ基本目標を設定し、この数値目標を達成するために必要な23の重点施策に、それぞれ「基本的方向」、「具体的な施策」、「財政推計と連動した「事業」を位置付けました。

また、「具体的な施策」の進捗状況や成果を検証するための指標として今後5年間のKPI（重要業績評価指標）を設定しました。

図表1 実施計画の体系



(5) 基本目標

第5次三浦市総合計画が、基本構想・基本計画と実施計画の2層で構成されるものであり、前期実施計画（総合戦略）は、実施計画と地方版総合戦略を兼ねるものであること。また、地方版総合戦略は、国の総合戦略を勘案して定めるよう努めなければならないとされていることから、3つの基本目標は、第5次三浦市総合計画並びに地方創生2.0基本構想（令和7年6月13日閣議決定）及び地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き（令和7年12月版）（内閣官房地域未来戦略本部事務局・内閣府地方創生推進室）の考え方を踏まえ、次のとおり設定しました。

ア 基本目標1 自然に包まれ、支え合いにより安心して暮らすことのできる、豊かな生活環境の形成

地域のみんが福祉の担い手として主体的に関わるとともに、複雑化・複合化する福祉の課題を包括的に支援する体制を整備し、誰もが安心して、生き生きと暮らすことのできるまちを目指します。

年代を問わず、みんなが笑顔で健やかに暮らすことができるよう、やりたいことができる「からだ」と「こころ」を整え、健康寿命の延伸を図ります。

「全ての子ども・若者の権利が擁護され、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「子どもまんなか社会」の実現」のために、子ども自身が自分の価値観や思考、感じ方に基づいて行動することができる「自分らしい」生き方を選択できる地域社会づくりに取り組む必要があります。三浦市の財産である豊かな自然の中で、子どもたちが夢を描きながら未来に向かって自分らしく成長できる環境を整えるとともに、誰もが安心して子どもを産み育てることができるまちを目指します。

学校教育においては、目指す子ども像の「心身ともに健康で調和のとれた人間性豊かな子ども」、「郷土と日本の歴史、経済、社会、文化を理解し、郷土三浦を愛する子ども」の実現のため、主体的・対話的で深い学びの実現、児童・生徒指導上の課題の改善及び教員の更なる指導力向上に、保護者や地域の方とともに取り組みます。

福祉、子育て・教育、防災・安全、地域美化などの地域生活における様々な課題や、文化・芸術・スポーツ活動などに対して、区（自治会）やNPO法人、市民活動団体など、多様な主体が活発に活動し、連携して支え合うまちを目指します。

市民の生命、身体及び財産を災害から守るため、防災・減災対策を推進し、誰もが安全・安心に暮らすことのできるまちを目指します。

全ての人が安全で快適に、移動し、働き、暮らし続けることができる、公共交通と連携したコンパクトな都市づくりを目指します。

三浦市の地域特性を生かし、環境負荷の少ない日常生活や事業活動への転換を進め、エネルギーを有効活用できるまちを目指します。また、三浦市の豊かで美しい自然環境と生活環境を整備・保全するとともに、持続可能な循環型社会を形成します。

時代とともに変化する、市民ニーズや行政課題に対し、迅速に対応できる高い機動力と柔軟に対応できる豊かな創造力を兼ね備えた市役所を目指します。

より一層の市民サービスの向上と効率的な市政運営を図るため、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進します。

結婚する希望を持つ若者に対し、新生活のスタートアップ支援を始めとした結婚の希望をかなえるための支援を行います。

イ 基本目標2 にぎわいや活力が創出される、魅力あるまちづくりによる強い経済の形成

水産業・漁業、農業、商工業、観光業を始めとする地域産業の競争力の強化、産業力の向上を図るとともに、あらゆる分野が連携することで地域産業の活性化を図り、活力あるまちを目指します。

海の持つ多様な価値や潜在能力を経済活動の対象とする産業群や業種の集まりを概念とする三浦市発祥の「海業」の取組について、民間投資を呼び込み、取組に関わる全ての産業を活性化させるとともに、国や県などの関係機関と連携して「海業」でにぎわうまちを目指します。

あらゆる分野が連携した経済を構築し、多様なニーズに対応していくことにより、市内外の人々を引き付ける魅力やにぎわいを創出するまちを目指します。

ウ 基本目標3 希望する暮らしを実現できる、選ばれるまちの形成

基本目標1、2を基盤とし、ライフステージ・ライフスタイルに応じた必要な移住・定住支援策や効果的な情報発信を行うことにより、市内在住者を増やします。

(6) 三浦市人口ビジョン（令和8年（2026年）改訂版）との関係

地方版総合戦略を定めるに当たっては、地方公共団体における人口の現状及び将来の見通しを踏まえるよう努めることが考えられるとされています。前期実施計画（総合戦略）は別途作成した「三浦市人口ビジョン（令和8年（2026年）改訂版）」を踏まえて作成しました。

(7) SDGsとの関係

SDGs（持続可能な開発目標）の観点を踏まえ、前期実施計画（総合戦略）に掲げる各種取組を進めることで、国際社会とともに、持続可能な社会の実現を目指します。なお、基本目標とSDGs 17のゴールとの関係は次のとおりです。

基本目標	関連するSDGs 17のゴール				
基本目標 1 自然に包まれ、 支え合いにより 安心して暮らす ことのできる、 豊かな生活環境 の形成	1 貧困をなくそう 	3 すべての人に健康と福祉を 	4 質の高い教育をみんなに 	5 ジェンダー平等を実現しよう 	11 住み続けられるまちづくりを 
	12 つくる責任 つかう責任 	13 気候変動に具体的な対策を 	15 陸の豊かさも守ろう 	16 平和と公正をすべての人に 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 
基本目標 2 にぎわいや活力が 創出される、 魅力あるまちづくり による強い経済の 形成	1 貧困をなくそう 	2 飢餓をゼロに 	8 働きがいも経済成長も 	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	10 人や国の不平等をなくそう 
	12 つくる責任 つかう責任 	14 海の豊かさを守ろう 	15 陸の豊かさも守ろう 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 	
基本目標 3 希望する暮らしを 実現できる、 選ばれるまちの 形成	10 人や国の不平等をなくそう 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 			
(参考) 実施計画以外の 施策	安全・強靱・持続を目指す 上下水道の確保 みどりを育み、魅力とうる おいのある美しい生活環境 づくり 地球温暖化対策の推進	6 安全な水とトイレを世界中に 	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 		

(8) 実施計画の体系図

基本目標	(数値目標)	重点施策	基本的方向	具体的な施策	KPI(※) ※重要業績評価指標	現状値	目標数値					単位	事業名	頁	
							R8	R9	R10	R11	R12				
基本目標1 自然に包まれ、支え合いにより安心して暮らすことのできる、豊かな生活環境の形成	市民アンケートで三浦市を「住みよい」と回答した人の割合：50.9%(令和11年度)	1 誰もが安心して生き生きと暮らせる地域づくり	生活困窮者や高齢者、障害者、その他の支援を必要とする方たちを始め、誰もが安心して生き生きと暮らせる地域づくりを進めます。	元気な高齢者がこれからも活躍できる生活を継続するため、元気アップ教室や脳の健康教室、ふれあいサロン事業による介護予防に取り組むとともに、市民が気軽に集える場の提供を行っていきます。	要介護等の状態でない元気な高齢者率	78.3	78.0	77.5	77.0	76.5	76.0	%	地域介護予防活動支援事業	14	
		2 みんなで支え合う地域づくり	地域福祉活動に主体的に関われる環境づくり及び活動の新たな担い手の育成を推進します。	ボランティア活動や育児サークル等の地域活動の支援や、民生委員・児童委員の活動の周知を含めた活動支援に関する取組を取り上げることで、地域福祉の担い手を確保できる体制の整備に力を入れていくほか、福祉に興味を持ち、担い手として活躍する人材の育成に努めます。	民生児童委員向け研修会の延べ参加者数	—	180	185	190	195	200	人	地域福祉計画推進事業	15	
		3 市民の「健康力」の増進支援	健康寿命の延伸を目指し、病気や感染症の予防、早期発見のための保健事業を推進するとともに、セルフケアを支援していきます。	がん検診事業、健康診査事業、特定健康診査等事業などの受診率向上を図り、病気の早期発見・重症化予防による市民の健康力を増進を図ります。	受診勧奨対象者受診率	40歳～69歳 肺がん：6.9% 大腸がん：5.6% 乳がん：8.6% 20歳～69歳 子宮がん：6.2%	40歳～69歳 肺がん：6.0% 大腸がん：6.3% 乳がん：8.8% 20歳～69歳 子宮がん：11.8%	40歳～69歳 肺がん：6.1% 大腸がん：6.5% 乳がん：8.9% 20歳～69歳 子宮がん：11.8%	40歳～69歳 肺がん：6.3% 大腸がん：6.6% 乳がん：9.0% 20歳～69歳 子宮がん：11.9%	40歳～69歳 肺がん：6.4% 大腸がん：6.7% 乳がん：9.1% 20歳～69歳 子宮がん：12.0%	40歳～69歳 肺がん：6.5% 大腸がん：6.8% 乳がん：9.2% 20歳～69歳 子宮がん：12.1%	%	がん検診事業	17	
	合計特殊出生率：1.07(令和12年度)	4 子どもたちの視点に立ち、地域で育む環境づくり	全ての子どもや若者を権利の主体としてとらえ、意見を聴取する機会を創出するとともに、子どもや若者の人権について理解を深めるための周知や啓発を行います。	子どもや若者の意見を聴取する取組として、子どもまんなか市民会議を開催するとともに、子ども・若者の人権への理解を深めるための啓発活動を行います。また、地域の子ども政策を総合的に推進するため、子ども基本法に基づく子ども計画の改訂と進行管理を行います。	「子どもまんなかアンケート」において「生活に満足している」と回答した小中学生の割合	特定健康診査等受診率	30.8	32.4	33.6	34.9	36.3	37.7	%	特定健康診査等事業	17
														健康診査事業(一般)	18
	安心して子育てできる環境の整備	5 安心して子育てできる環境の整備	様々な困りごとや不安に対し、寄り添った支援を行う切れ目のない相談体制を構築するとともに、地域の子育てネットワークづくりや情報発信に努め、子育て家庭を支援します。	親子相談センターひなたぼっこにおいて心理相談、発達相談などの相談体制を拡充し、ショートステイやヘルパー派遣など子育て家庭に対する支援を実施します。	みうらっ子アンケートにおける「安心して子育てができています」保護者の割合	88.8	88.2	88.4	88.6	88.8	89	%	健康診査事業(国保)	18	
													がん検診事業(中学生に対するピロリ菌対策事業)	18	
		妊娠・出産における不安の解消や産後の健康管理に係る支援をきめ細かく実施するとともに、乳幼児の発育・発達や健康の維持・増進、疾病の予防の観点から、乳幼児健診などを推進します。	安心して子どもを産み育てることができる環境づくりのために、妊娠期間中に行う健康診査費用の一部を助成し、健診を受けやすい環境を整えることにより、流産等を予防するとともに、健診結果をもとに適切な指導を行い、安心なお産を支援します。また、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して、保健師・助産師などの専門職が妊産婦や保護者等の状況を把握し、切れ目のない相談支援及び経済的支援を行います。	子育てをしながら多様な働き方を実現できる社会づくりを目指すため、放課後児童クラブの運営に対する補助やファミリーサポートセンター事業を実施することで、地域における育児の相互援助活動を推進します。また、一時的に家庭での保育が困難な場合や育児疲れ等による保護者の心理的・身体的負担軽減を目的として、乳幼児の一時預かり事業を実施します。さらに、病気又はその回復期にあるため集団保育が困難な児童を一時的に保育する施設等を利用する保護者の経済的負担の軽減を目的とした助成金の交付により、子育て支援の充実を図ります。	子ども・若者の権利推進事業	20									
		子育て家庭のワークライフバランスの推進を図るため、多様化する様々なニーズに対応し、保育環境や放課後に児童が過ごす環境を充実します。	子育てをしながら多様な働き方を実現できる社会づくりを目指すため、放課後児童クラブの運営に対する補助やファミリーサポートセンター事業を実施することで、地域における育児の相互援助活動を推進します。また、一時的に家庭での保育が困難な場合や育児疲れ等による保護者の心理的・身体的負担軽減を目的として、乳幼児の一時預かり事業を実施します。さらに、病気又はその回復期にあるため集団保育が困難な児童を一時的に保育する施設等を利用する保護者の経済的負担の軽減を目的とした助成金の交付により、子育て支援の充実を図ります。	子ども家庭総合支援事業	22										
		子育てをしながら多様な働き方を実現できる社会づくりを目指すため、放課後児童クラブの運営に対する補助やファミリーサポートセンター事業を実施することで、地域における育児の相互援助活動を推進します。また、一時的に家庭での保育が困難な場合や育児疲れ等による保護者の心理的・身体的負担軽減を目的として、乳幼児の一時預かり事業を実施します。さらに、病気又はその回復期にあるため集団保育が困難な児童を一時的に保育する施設等を利用する保護者の経済的負担の軽減を目的とした助成金の交付により、子育て支援の充実を図ります。	子育てをしながら多様な働き方を実現できる社会づくりを目指すため、放課後児童クラブの運営に対する補助やファミリーサポートセンター事業を実施することで、地域における育児の相互援助活動を推進します。また、一時的に家庭での保育が困難な場合や育児疲れ等による保護者の心理的・身体的負担軽減を目的として、乳幼児の一時預かり事業を実施します。さらに、病気又はその回復期にあるため集団保育が困難な児童を一時的に保育する施設等を利用する保護者の経済的負担の軽減を目的とした助成金の交付により、子育て支援の充実を図ります。	地域子育て支援拠点事業	22										
												妊婦健康診査事業	23		
												子育て世代包括支援事業	23		
												放課後児童健全育成事業	24		
												ファミリーサポートセンター事業	24		
												民間保育所振興事業	24		
												一時預かり事業	25		
												病児・病後児保育支援事業	25		

基本目標	(数値目標)	重点施策	基本的方向	具体的な施策	KPI(※) ※重要業績評価指標	現状値	目標数値					単位	事業名	頁
							R8	R9	R10	R11	R12			
基本目標1	6	未来社会をしなやかにたくましく主体性を持って生き抜く力の育成	郷土三浦を愛する心を育むため、三浦市の海や自然と関わる海洋教育の推進など、地域と連携した教育を進めます。	三浦らしい海や自然と関わる海洋教育の推進などの地域と連携した教育に取り組むことで、地域社会への関心度の向上を図り、郷土三浦を愛する心を育みます。具体的には、(一社)みうら学・海洋教育研究所や東大三崎臨海実験所などの関係機関と連携し、市内の全小中学校で「海業」や「SDGs」を意識した海洋教育授業を実施するほか、海洋教育写真コンテストやこどもたち自身が各校の取組を発表し合う「海洋教育のつどい」を開催します。	学校評価に係るアンケートで、「三浦市の海や自然等について学び、より良くするために発信したり、何かしてみたい。」という評価	小学校: 86.4 中学校: 74.6	小学校: 87.0 中学校: 76.0	小学校: 88.0 中学校: 77.0	小学校: 89.0 中学校: 78.0	小学校: 90.0 中学校: 79.0	小学校: 91.0 中学校: 80.0	%	海洋教育推進等地域連携事業	28
			全てのこどもが安心して過ごすことができる環境づくりを進めるとともに、問題を抱えるこどもへの支援を行い、誰一人取り残さない学びの保障に向けた対策を進めます。	学校外に設置している相談指導教室と各小中学校が連携し、不登校児童生徒に対し指導等をするとともに、その保護者からの相談により積極的に対応し、児童生徒やその保護者への支援を実施します。また、小学校における校内教育支援センターを新たに順次設置し、校内において、何らかの理由で教室に入れない等の児童の居場所を作ったり、相談指導教室に繋げる等の支援をしていきます。これら学校外、学校内に児童生徒を支援できる体制を整備し、すべてのこどもが安心して過ごし、教育が受けられる環境を整えます。	学校評価に係るアンケートで、「分からないことや詳しく知りたいことがあるとき、自分で学び方を考え、工夫している。」という評価	小学校: 84.6 中学校: 74.9	小学校: 85.0 中学校: 76.0	小学校: 86.0 中学校: 77.0	小学校: 87.0 中学校: 78.0	小学校: 88.0 中学校: 79.0	小学校: 89.0 中学校: 80.0	%	相談指導教室事業	28
			こどもたちの学力向上のために学力調査を実施・分析し、授業改善や家庭教育の充実、児童・生徒が自ら学ぼうとする意欲の向上を図ります。	三浦市のこどもたちの自己肯定感を高め、自らの成長が実感できる学びづくりを目指す「みうらっ子学力アッププロジェクト」に取り組みます。具体的には、「三浦市学力調査」を実施してこどもたちの学力を経年で分析し、未来を生きるこどもたちにとって必要な「生きる力」を育む授業づくりや家庭教育の充実、こどもたちが自ら学ぼうとする意欲の向上を目指します。	不登校の児童生徒のうち、学校内外の機関等による相談・指導を受けている割合	67.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	みうらっ子学力アッププロジェクト事業	29
			成長過程にあるこどもが、基本的な生活習慣、基礎学力及び体力を身に付け、命を大切にすることや思いやりの心を育むため、学校教育の充実と教職員の資質向上に取り組めます。	学校教育の充実と教職員の資質向上を目的に、グローバル教育やGIGAスクール構想の推進を図るほか、校内研究や人権教育を推進し、教職員の指導力及び人格的資質等の向上を図り、こどもたちが未来社会をしなやかにたくましく主体性をもって生き抜く力を育成する授業づくりを進めます。										
	7	安全・安心な学校教育環境の整備	学校施設などの環境を整備し、児童・生徒及び保護者の安心感を高めます。	児童・生徒及び保護者の安心感を高めるため、三浦市学校施設の長寿命化計画の改訂を行うほか、給食調理場を含む学校施設の整備を進めるとともに、学校給食費無償化に取り組めます。	学校施設の長寿命化計画及び整備計画に基づく学校施設の整備進捗率	—	—	中学校施設 の長寿命化 計画の改訂 及び整備計画 の策定	小学校施設の長 寿命化計画の改 訂及び整備計画 の策定	進捗率は 令和10年度 に設定	進捗率は 令和10年度 に設定	%	小学校施設整備事業	32
			小中学校の適正規模の確保のため、段階的に学校体制を整備するとともに、地域と一体となって、こどもたちを育む地域とともにある学校づくりを進めることにより、教育環境の充実を図ります。	適正な学校規模を確保するため、統廃合検討対象校について、学校、地域の方等の意見を参考に統廃合の検討を進めていきます。また、学校運営に保護者や地域の方々が参画し、学校の教育目標や課題等を共有し、教育方針や教育活動について協議するため、初声地区に小中連携教育及び地域連携・協働を推進する目的で学校運営協議会を設置・運営するとともに、三浦市コミュニティ・スクール推進協議会を開催し、学校運営協議会設置校の取組内容や好事例を共有し、市内小中学校全体として取組を進めます。	学校給食に対するアンケートによる児童生徒の満足度	—	80.0	令和8年度 の達成状況 により設定	令和8年度 の達成状況 により設定	令和8年度 の達成状況 により設定	令和8年度 の達成状況 により設定	%	中学校施設整備事業	32
					三崎地区小学校再編の進捗	三崎地区小学校関係者からの意見聴取	三崎地区小学校再編の 基本方針の 決定	令和8年度 に設定	令和8年度 に設定	令和8年度 に設定	令和8年度 に設定	—	学校給食調理場統合事業	33
					学校評価に係るアンケートで、「コミュニティ・スクール等の仕組みを活用して、保護者や地域住民の意見を学校運営に反映している。」と回答した割合	72.8	75.0	80.0	85.0	90.0	100.0	%	学校給食費助成事業	33
	8	安全・安心なまちづくりの推進	市民の安全・安心を守るため、関係機関と連携し、犯罪や交通事故のほか、消費生活などに対応した地域の見守り環境を整備し、啓発活動などに取り組めます。	夜間の犯罪を防止し、市民の安全を守るために、既設の防犯灯の一斉更新を行うとともに、三浦市防犯灯設置要領に基づく新規設置要望について、三浦市区長会専門部会において優先順位を付けた上で、整備を行います。	新設要望を受けた防犯灯のうち設置基準に合致して未設置の本数(年度末現在)	28	0	0	0	0	0	本	防犯灯整備事業	35
			互いに尊重し合う環境づくり	性別に関わらず自らの意志で多様な選択が可能となるよう、幅広い年齢層に対し、ジェンダー平等の実現に向けた意識改革と基盤整備に取り組めます。具体的には、広報紙「三浦市民」や市ホームページでのジェンダー平等に関する記事の掲載や、市民講座及び市職員研修などの開催により、啓発活動を行います。また、配偶者からの暴力などについての専門相談員による女性相談を毎月2回実施し、必要に応じて相談者の一時保護などの支援を行います。なお、計画期間が令和8年度から令和12年度までのみうらジェンダー平等プラン(第4次みうら男女共同参画プラン)の進行管理を行うとともに、令和12年度には次期計画を策定します。	全避難所運営委員会組織への女性の参加率	13.0	15.0	17.0	19.0	22.0	25.0	%	小学校教育環境適正化事業	33
	9	互いに尊重し合う環境づくり			市が条例等で設置する審議会等への女性の参加率	28.4	32.0	35.0	40.0	45.0	50.0	%	小学校通学環境整備事業	34
			信頼される行政運営の推進	行政に対する市民の関心と信頼を高めるため、情報発信や参画機会を拡大するとともに、迅速丁寧な窓口対応を行います。	市民に対して市の重点施策などに関する情報発信を行うことで市政に対する市民の理解を深めるとともに、市政に対する市民の意見を反映し市民協働を推進するため、みうら市民懇談会を開催します。	みうら市民懇談会の参加者数	—	600	600	600	600	600	人	学校運営協議会運営事業
10	信頼される行政運営の推進													

基本目標	(数値目標)	重点施策	基本的方向	具体的な施策	KPI(※) ※重要業績評価指標	現状値	目標数値					単位	事業名	頁
							R8	R9	R10	R11	R12			
基本目標1	11	安全・安心な防災体制の推進	地震災害などに備え、災害資機材などの確保及び適切な整備を行います。	大規模災害時に、市民の生命と財産を守るため、非常用食料等の生活必需品や災害応急対策に必要な資機材の備蓄を進め、それらを維持管理します。	食糧・飲料水・ミルクの目標に対する平均充足率の前年度増加率	2.8	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	%	災害対策災害資機材整備事業	40
													広域連携防災対策事業	40
	12	良好な都市空間の形成	防災・減災に関する情報を分かりやすく発信・共有し、自助、共助意識の向上に資する取組を実施するとともに、地域防災の中核となる消防団の充実強化を図ります。	市民の生命・財産を守り、災害等による被害軽減を図るため、防災・減災に関する情報を発信し、自助・共助意識の向上に資する取組を実施します。また、大規模広域災害によって孤立化するおそれがある三浦半島において4市1町が連携し、民間企業の協力を得て、備蓄非常用物資の受入れや相互供給、インフラ寸断による避難所設置等についての協力体制の構築に向け検討を進めます。	床マット・間仕切り用テント・携帯トイレの目標に対する平均充足率	35.7	60.0	70.0	80.0	90.0	100.0	%	都市計画推進事業	42
													空家対策事務事業	43
	13	広域交通ネットワークの拡充	市外と市内の各拠点を結び、交流や連携を促進するとともに、安全・快適な生活を支える幹線道路のネットワークの充実を図ります。	市外と市内の交流や連携を促進するとともに安全で快適な生活を支える広域幹線道路((都)西海岸線、三浦縦貫道路(未整備区間))の整備を促進します。	※本施策は、道路整備の実施主体である県において実施計画期間中に道路整備の完了等が予定されていないため、KPIの設定は行いません。								広域幹線道路促進事業	44
	14	交通環境の充実	誰もが安全で快適に移動できるよう、具体的な方策を検討し、交通環境の充実を図ります。	市内の公共交通に対する市民の移動ニーズ等を含めた地域課題を把握・分析し、市内の公共交通の目指すべき方向性を定め、課題解消に向けた取組を実施します。また、夜間のタクシー不足に対し、市民が安心して外出できる移動手段が確保できるよう、三浦市を実施主体とした神奈川版ライドシェア「かなライド@みうら」を試行運行し、有効性の検証と本格実施に向けた検討を行います。なお、令和10年度以降の取組については、神奈川版ライドシェアを含め、令和9年度に地域公共交通計画に定めた上で設定します。	地域公共交通計画に資する取組の達成度	—	地域公共交通計画の素案作成	地域公共交通計画の策定	令和9年度に設定	令和9年度に設定	令和9年度に設定	%	地域公共交通確保対策事業	45
					マッチング率	79.7	80.0	80.0	令和9年度に設定	令和9年度に設定	令和9年度に設定	%		
	15	みどりを育み、魅力と誇りのある美しい生活環境づくり	海と大地がなごめる自然豊かな美しい三浦市の自然資産を守るとともに、緑地や干潟など自然景観の魅力を発信し、小網代の森を始めとするみどりの拠点へ来訪者を誘導します。	三浦しみどりの基本計画を推進し、三浦の資産である自然を大切にすることを育むとともに、自然の情報発信に努め、小網代の森を始めとするみどりの拠点へ来訪者を誘導します。	小網代の森への来訪者数	36,140	37,920	39,700	41,480	43,260	45,040	人	自然の魅力発信事業	46
16	機動力ある市役所づくり	より一層の市民サービス向上と業務の効率化のため、DX推進により、時代とともに変化する社会環境に対応する仕組みづくりを行います。	三浦市DX推進計画に基づき、デジタル技術を活用した取組を実施します。行政手続きのオンライン化による市民サービスの利便性の向上に努めます。ノーコードツールなどの既存の取組の適用業務拡大、積極的なAIの活用により、業務の効率化を図ります。また、外部のデジタル専門人材の知見を生かした職員全体のリテラシー向上、庁内各部署でDXを推進する人材の育成に取り組めます。	事務の削減時間数	—	860	970	1,080	1,190	1,300	時間	DX推進事業	48	
				オンライン化する手続き数	21	35	40	45	50	55	件			
17	経営力ある市役所づくり	人口規模に応じた施設保有量の最適化を図るとともに、地域や施設の特徴を考慮し、市有財産の適切な維持管理や利活用を推進します。	三浦市市民交流拠点整備事業用地(引橋B2地区)について、市役所や図書館等の公共施設と民間施設による市の中心地にふさわしい良好な市民交流拠点を形成するため、民間事業者と協働して施設整備を行います。	三浦市市民交流拠点整備事業用地(引橋B2地区)の整備に向けた進捗	—	公共施設の建設工事の完了	民間施設・図書館の建設工事の完了	—	—	—	—	市民交流拠点整備事業	49	
18	開かれた市役所づくり	市民にとって便利で役立つホームページを整備・充実するとともに、行政に対する市民の関心と信頼を高めるため、ホームページやSNSなどを通じた情報の受発信機会を拡大します。	説明責任を果たすとともに、市民との信頼関係をより強固なものとするため、「三浦市役所Facebook」で一般的な市政情報を、「三浦市長Instagram」で市長の活動を中心とした市政情報を、「三浦市YouTube」で動画による市政情報を発信します。さらに、報道機関向けの報道発表及び定例記者会見を実施することで、市からの市政情報の発信を補完します。また、市民からの提案や意見を市政に反映するために、目安箱の運用を行います。	「Facebook三浦市役所」「三浦市長Instagram」「三浦市YouTube」のフォロワー・登録者等の合計	1,727	2,500	2,600	2,700	2,800	2,900	件	市政情報発信・参画推進事業	51	
				目安箱の対応率	37.2	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	%			
19	結婚の希望をかなえる支援	結婚する希望を持つ若者に対し、新生活のスタートアップ支援を始めとした結婚の希望をかなえるための支援を行います。	市内の有配偶率及び出生率の向上を目指し、商工団体や農水産関連の方、市民活動者等により構成する実行委員会において、婚活イベントを実施します。また、若者の結婚後の生活を支援するため、所得基準を満たした40歳以下の婚姻世帯に、住宅取得など費用の補助を行います。	市が開催した婚活イベントの参加者数	20	20	20	20	20	20	人	結婚支援事業	52	

基本目標	(数値目標)	重点施策	基本的方向	具体的な施策	KPI(※) ※重要業績評価指標	現状値	目標数値					単位	事業名	頁			
							R8	R9	R10	R11	R12						
基本目標2 にぎわいや活力が創出される、魅力あるまちづくりによる強い経済の形成	個人市民税納税義務者数(給与所得者、営業所得者、農業所得者の数): 15,600人 (令和12年度)	20	にぎわいや活力が創出されるまちづくり	水産業・漁業の活性化を図るため、漁場の再生に資する取組を支援するとともに、安全・安心な水産物の安定供給を目的とした施設の機能強化を図ります。	水産業・漁業の活性化や安定雇用の創出を図るため、市営漁港の補修整備等の水産基盤強化を図るとともに、磯焼け対策に取り組む藻場保全・再生活動の支援など、漁場の再生に資する取組を支援します。 また、三崎漁港においては、「三崎ブランド」の付加価値向上及びより安全・安心な冷凍マグロを供給するため、水産庁が策定した「高度衛生管理基本計画(三崎地区)」に基づき三浦市三崎水産物地方卸売市場及び関連施設の高度衛生管理化対策を実施するとともに、三崎漁港の水揚げ量や利用漁船隻数を増加させるための漁船誘致活動、海外物産展への出展や海外向け試食会などを展開します。	市内漁港水揚額	9,351,504	9,445,018	9,445,018	9,445,018	9,445,018	9,445,018	千円	三崎漁港におけるグローバルブランディング戦略策定・推進事業	55		
				良好な農地の整備・維持管理、後継者対策や新規就農など、農業経営体の維持に向けた取組や農産物のブランド開発支援などにより、農業生産の維持・向上を図ります。	地域計画で掲げた目指すべき農業の実現のため、10年後の農地利用などを示した目標地図の状況を踏まえ、農業関係者との協議を継続的に行うとともに、三浦市の基幹産業である農業の維持・発展のため、野菜の品種改良等に対する支援や農道等の整備、農業後継者不足の改善に向けた交流イベントへの開催支援などに取り組みます。 また、有害鳥獣による農作物への被害防止及び生活被害防止を図るため、特定外来生物であるアライグマ、台湾リス等の排除に取り組みます。	農業産出額	5,633,361	5,633,361	5,689,695	5,746,592	5,804,058	5,862,099	千円	市場高度衛生管理化対策事業 三崎漁港整備事業 市営漁港整備事業	55 56		
				魅力ある商店街づくりや中小企業の経営基盤強化のための支援により、商工業の活性化を図ります。	雇用創出や経営の安定・継続・拡大による商工業の活性化を図るため、「茜身」のプロモーションなどの取組や地域活性化を図る取組を行う団体やイベントへの支援をはじめ、セミナーの開催や相談対応、経営基盤強化に向けた信用保証料や月額共済掛金の補助や返済利子の助成、中小企業相談所事業などに対する補助金や三浦半島建築高等職業訓練校への助成などを行います。	商工会議所会員数の減少率	2.43	2.05	1.67	1.29	0.91	0.53	%	三浦市漁船建造等資金利子補給金交付事業 藻場保全事業 水揚入(出)港船対策事業	56 56 57		
				地域の魅力発信や回遊ルートなどの整備・提供、おもてなしの活動に参加する市民増加のための取組などにより、国内外からの多様なツーリズムの受け入れ体制を強化します。	観光客の回遊性の向上、滞在時間の延長及び観光消費額の増加を図ることを目的とし、観光の核づくりを推進する城ヶ島西部地区再整備に必要な支援を行うとともに、観光案内所などの管理・運営や観光情報発信、イベントへの支援、インフラ整備(観光解説板など)などを行います。	入込観光客総数	4,514,300	4,800,000	4,951,000	5,105,000	5,265,000	5,429,000	人	三浦野菜品種改良等支援事業 有害鳥獣被害対策事業 農業基盤整備事業 地域計画進行管理事業	57 57 58 58		
				観光消費額	8,682,091	9,590,000	10,079,000	10,593,000	11,134,000	11,701,000	千円	農業の多面的機能促進事業 農業後継者対策事業 マグロ茜身普及促進支援事業 中小企業退職金共済掛金補助事業	58 59 59 59				
													創業・事業承継等中小企業支援事業 三浦市経済対策利子補給金交付事業 商工団体育成事業 地域活性化事業 観光の核づくり推進事業 観光の核づくり推進事業(道路) 観光の核づくり推進事業(広場) 観光インフォメーションセンター管理事業 観光団体支援事業 観光解説板整備事業 地域観光振興・情報発信事業 三浦海岸海水浴場再生事業	60 60 60 61 61 61 62 62 62 63 63 63			
				21	PPP(公民連携)によるPRE(公共不動産)の戦略的活用	海業日本一のまちづくりを目指した取組を推進するため、三崎漁港ランドデザイン推進会議を開催し、三崎漁港ランドデザイン・アクションプランに関する進行管理を行うとともに、「みうら・みさき海の駅」"うらり"を基点とした市外からの誘客を図るプロモーションイベントなどを実施します。 また、市営漁港においても未利用地の有効活用等を通じて海業の取組を推進します。	「新海業プロジェクト」に関する令和8年度以降の本格可動までの進捗率	—	20.0	40.0	50.0	60.0	60.0	%	海業推進事業 三崎漁港ランドデザイン推進事業 企業等誘致プロモーション事業 城山地区利活用事業	64 65 65 65	
						企業誘致などによる新たなビジネスと雇用の創出を図るため、必要な支援を行うことにより三浦市二町谷地区海業振興を目指す用地活用プロジェクトや城山地区事業用地の利活用を推進するとともに、二町谷地区西側の荷捌施設などの多目的活用について関係機関との協議を行います。											
				22	みうらシティ・セールスの拡充	戦略的かつ効果的なシティセールスプロモーションを展開し、みうらファンを増やします。	みうらファンの獲得のため、第5次三浦市総合計画に基づくシティプロモーションの基本方針を令和8年度に策定し、庁内横断的な連携を強化して効果的なプロモーション施策を展開するとともに、三浦ならではのイベントを通じたシティプロモーションの実施や地域の魅力を伝えるコンテンツの提供を行います。	みうらファンの増加人数又は率	—	シティプロモーションの基本方針の策定	令和9年度中に設定	令和9年度中に設定	令和9年度中に設定	令和9年度中に設定	-	みうらシティ・セールス事業 みうらの魅力発信事業	66 67
				23	移住・定住の促進	ライフステージ・ライフスタイルに応じた必要な移住・定住支援策や効果的な情報発信を行うことにより、市内在住者を増やします。	移住、定住促進を図るため、移住相談窓口の運営、移住セミナー・講座などのイベント開催、移住冊子などによるPR、リフォーム工事への助成、木造住宅の耐震診断及び耐震改修に係る事業に対する補助を行うとともに、地域住民などの良好で自立したコミュニティ形成や形成されたコミュニティをけん引する人材育成などを支援します。	移住定住促進事業により移住した世帯数	9	10	10	10	10	10	世帯	移住定住促進事業 住宅リフォーム助成事業 木造住宅耐震補助事業 子育て賃貸住宅運営管理事業	68 69 69 70
		基本目標3 希望する暮らしを実現できる、選ばれるまちの形成	社会増減: 0人(令和12年度)														

2 基本目標別計画書

(1) 基本目標別計画書の見方

このページでは、「2 基本目標別計画書」の各ページ構成とその内容について説明します。

実施計画における基本目標を表記しています。

実施計画終期（令和12年度）の数値目標を表記しています。

基本計画に記述している、重点施策を表記しています。

重点施策の基本的方向を記述しています。なお、基本的方向は、基本計画の展開方針から選択しています。

重点施策の具体的な施策の内容を記述しています。

基本目標 1

自然に生まれ、支え合いにより安心して暮らすことのできる、豊かな生活環境の形成

令和12年度の数値目標	市民アンケートで三浦市を「住みよい」と回答した人の割合：50.9%（令和11年度） ※現状値：45.9%（令和6年度）
令和12年度の数値目標	合計特殊出生率：1.07（令和12年度） ※現状値：0.86（令和5年度）

重点施策 1 誰もが安心して生き生きと暮らせる地域づくり

(1) 基本的方向

- 生活困窮者や高齢者、障害者、その他の支援を必要とする方たちを始め、誰もが安心して生き生きと暮らせる地域づくりを進めます。

(2) 具体的な施策

- 元気な高齢者がこれからも活躍できる生活を継続するため、元気アップ教室や脳の健康教室、ふれあいサロン事業による介護予防に取り組むとともに、市民が気軽に集える場の提供を行っていきます。

(3) KPI (重要業績評価指標)

KPI	単位	実績値		
		R4	R5	R6
1 要介護等の状態でない元気な高齢者率 ※	%	79.5	78.6	78.3

現状値	目標数値				
	R8	R9	R10	R11	R12
1 (R6実績) 78.3	78.0	77.5	77.0	76.5	76.0

※ 介護保険事業状況報告書(1 - (月平均第1号認定者数/月平均第1号被保険者数))

(4) KPI達成に向けて取り組む事業 (実施計画事業)

1	地域介護予防活動支援事業	全		部	
		計	護	課	保健福祉部 高齢介護課
事業内容	高齢者がこれからも元気に活躍し住み慣れた地域で生活を継続できるよう、地域の会館等身近な拠点において、定期的に運動を行う「元気アップ教室」や気軽に集える「ふれあいサロン事業」を継続して実施します。 なお、実施に当たっては、内容の充実を図るとともに、より地域と連携した運営を目指します。				
年度	計画期間内の目標	事業費(千円)			
R8	元気アップ教室の開催：837回 ふれあいサロンの実施：216回 傾聴ボランティア養成講座の開催：4日間コース1回 介護予防サポーター研修会の開催：2日間コース1回	19,071			
R9	元気アップ教室の開催：840回 ふれあいサロンの実施：220回 傾聴ボランティア養成講座の開催：4日間コース1回 介護予防サポーター研修会の開催：2日間コース1回	19,453			
R10	元気アップ教室の開催：850回 ふれあいサロンの実施：250回 傾聴ボランティア養成講座の開催：4日間コース1回 介護予防サポーター研修会の開催：2日間コース1回	19,841			
R11	元気アップ教室の開催：850回 ふれあいサロンの実施：250回 傾聴ボランティア養成講座の開催：4日間コース1回 介護予防サポーター研修会の開催：2日間コース1回	19,841			
R12	元気アップ教室の開催：850回 ふれあいサロンの実施：250回 傾聴ボランティア養成講座の開催：4日間コース1回 介護予防サポーター研修会の開催：2日間コース1回	19,841			
	合計	98,047			

実施計画におけるKPI(重要業績評価指標)の名称、単位、実績値、目標値を表記しています。

重点施策ごとの全ての実施計画事業を列記しています。

組織名称は、令和8年2月時点の名称を記述しています。

実施計画期間(令和8年度~12年度)全体の事業内容を記述しています。

実施計画期間に行う事業の毎年度の目標を記述しています。

各年度の人件費以外の事業費の予定を記述しています。

(2) 基本目標別計画書

基本目標 1

自然に包まれ、支え合いにより安心して暮らすことのできる、豊かな生活環境の形成

令和12年
度の数値
目標

市民アンケートで三浦市を「住みよい」と回答した人の割合：
50.9%（令和11年度）

※現状値：45.9%（令和6年度）

令和12年
度の数値
目標

合計特殊出生率：1.07（令和12年度）

※現状値：0.86（令和5年度）

重点施策 1 誰もが安心して生き生きと暮らせる地域づくり

(1) 基本的方向

- 生活困窮者や高齢者、障害者、その他の支援を必要とする方たちを始め、誰もが安心して生き生きと暮らせる地域づくりを進めます。

(2) 具体的な施策

- 元気な高齢者がこれからも活躍できる生活を継続するため、元気アップ教室や脳の健康教室、ふれあいサロン事業による介護予防に取り組むとともに、市民が気軽に集える場の提供を行っていきます。

(3) KPI（重要業績評価指標）

KPI		単位	実績値		
			R4	R5	R6
1	要介護等の状態でない元気な高齢者率 ※	%	79.5	78.6	78.3

1	現状値	目標数値				
	(R6実績)	R8	R9	R10	R11	R12
	78.3	78.0	77.5	77.0	76.5	76.0

※ 介護保険事業状況報告書（1－（月平均第1号認定者数／月平均第1号被保険者数））

(4) K P I 達成に向けて取り組む事業（実施計画事業）

1	地域介護予防活動支援事業	会計	介護	担当	保健福祉部	
					課	高齢介護課
事業内容	<p>高齢者がこれからも元気に活躍し住み慣れた地域で生活を継続できるよう、地域の会館等の身近な拠点において、定期的に運動を行う「元気アップ教室」や気軽に集える「ふれあいサロン事業」を継続して実施します。</p> <p>なお、実施に当たっては、内容の充実を図るとともに、より地域と連携した運営を目指します。</p>					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	元気アップ教室の開催：837回 ふれあいサロンの実施：216回 傾聴ボランティア養成講座の開催：4日間コース1回 介護予防サポーター研修会の開催：2日間コース1回				19,071	
R9	元気アップ教室の開催：840回 ふれあいサロンの実施：220回 傾聴ボランティア養成講座の開催：4日間コース1回 介護予防サポーター研修会の開催：2日間コース1回				19,453	
R10	元気アップ教室の開催：850回 ふれあいサロンの実施：250回 傾聴ボランティア養成講座の開催：4日間コース1回 介護予防サポーター研修会の開催：2日間コース1回				19,841	
R11	元気アップ教室の開催：850回 ふれあいサロンの実施：250回 傾聴ボランティア養成講座の開催：4日間コース1回 介護予防サポーター研修会の開催：2日間コース1回				19,841	
R12	元気アップ教室の開催：850回 ふれあいサロンの実施：250回 傾聴ボランティア養成講座の開催：4日間コース1回 介護予防サポーター研修会の開催：2日間コース1回				19,841	
合 計					98,047	
2	介護予防普及啓発事業	会計	介護	担当	保健福祉部	
					課	高齢介護課
事業内容	<p>高齢者がこれからも元気に活躍し住み慣れた地域で生活を継続できるよう、講座や教室の開催、イベント会場でのブース出展等を実施し、年齢が高くなるほど多くなる要介護状態の手前にあるフレイルを早期に発見するなど、介護予防について普及啓発に努めます。</p>					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	いきいきシニア講座の開催：5回 脳の健康教室の開催：76回				2,863	
R9	いきいきシニア講座の開催：5回 脳の健康教室の開催：78回				2,921	
R10	いきいきシニア講座の開催：6回 脳の健康教室の開催：80回				2,978	
R11	いきいきシニア講座の開催：6回 脳の健康教室の開催：80回				2,978	
R12	いきいきシニア講座の開催：6回 脳の健康教室の開催：80回				2,978	
合 計					14,718	
3	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業	会計	一般	担当	保健福祉部	
					課	高齢介護課
事業内容	<p>高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、高齢者施策の計画的な実施のため、三浦市介護保険事業推進委員会を開催して、三浦市高齢者保健福祉計画・三浦市介護保険事業計画について進行管理を行い、3年に1度同計画を策定します。</p>					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	介護保険事業推進委員会の開催：4回 第10期計画の策定：1件				4,997	
R9	介護保険事業推進委員会の開催：2回				0	
R10	介護保険事業推進委員会の開催：2回				0	
R11	介護保険事業推進委員会の開催：4回 第11期計画の策定：1件				25	
R12	介護保険事業推進委員会の開催：2回				0	
合 計					5,022	

重点施策 2 みんなで支え合う地域づくり

(1) 基本的方向

- 地域福祉活動に主体的に関われる環境づくり及び活動の新たな担い手の育成を推進します。

(2) 具体的な施策

- ボランティア活動や育児サークル等の地域活動の支援や、民生委員・児童委員の活動の周知を含めた活動支援に関する取組を取り上げることで、地域福祉の担い手を確保できる体制の整備に力を入れていくほか、福祉に興味を持ち、担い手として活躍する人材の育成に努めます。

(3) KPI (重要業績評価指標)

KPI		単位	実績値		
			R4	R5	R6
1	民生児童委員向け研修会の延べ参加者数 ※	人	—	—	—

1	現状値	目標数値				
	—	R8	R9	R10	R11	R12
		180	185	190	195	200

※ 市業務統計

(4) KPI 達成に向けて取り組む事業 (実施計画事業)

4	地域福祉計画推進事業	会計	一般	担当	部	課	保健福祉部 福祉課
事業内容	誰もが住み慣れた地域において、健康で安心した生活を送れるよう、地域福祉の推進や地域共生社会の実現を目指して、三浦市地域福祉計画推進懇談会を開催し、三浦市地域福祉計画について進行管理を行い、5年に1度同計画を策定します。						
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)	
R8	地域福祉計画推進懇談会の開催：1回					21	
R9	地域福祉計画推進懇談会の開催：1回					21	
R10	地域福祉計画推進懇談会の開催：1回					21	
R11	地域福祉計画推進懇談会の開催：2回 地域福祉計画の策定：1件					42	
R12	地域福祉計画推進懇談会の開催：1回					21	
合計					126		

重点施策3 市民の「健康力」の増進支援

(1) 基本的方向

- 健康寿命の延伸を目指し、病気や感染症の予防、早期発見のための保健事業を推進するとともに、セルフケアを支援していきます。

(2) 具体的な施策

- がん検診事業、健康診査事業、特定健康診査等事業などの受診率向上を図り、病気の早期発見・重症化予防による市民の健康力を増進を図ります。

(3) KPI (重要業績評価指標)

KPI	単位	実績値		
		R4	R5	R6
1 受診勧奨対象者受診率 ※	%	40歳～69歳 肺がん：5.9% 大腸がん：9.1% 乳がん：8.6% 20歳～69歳 子宮がん：5.9%	40歳～69歳 肺がん：5.1% 大腸がん：5.5% 乳がん：8.7% 20歳～69歳 子宮がん：6.1%	40歳～69歳 肺がん：6.9% 大腸がん：5.6% 乳がん：8.6% 20歳～69歳 子宮がん：6.2%

現状値	目標数値				
	R8	R9	R10	R11	R12
1 (R6実績)					
40歳～69歳 肺がん：6.9% 大腸がん： 5.6% 乳がん：8.6% 20歳～69歳 子宮がん： 6.2%	40歳～69歳 肺がん：6.0% 大腸がん：6.3% 乳がん：8.8% 20歳～69歳 子宮がん：11.8%	40歳～69歳 肺がん：6.1% 大腸がん：6.5% 乳がん：8.9% 20歳～69歳 子宮がん：11.8%	40歳～69歳 肺がん：6.3% 大腸がん：6.6% 乳がん：9.0% 20歳～69歳 子宮がん：11.9%	40歳～69歳 肺がん：6.4% 大腸がん：6.7% 乳がん：9.1% 20歳～69歳 子宮がん：12.0%	40歳～69歳 肺がん：6.5% 大腸がん：6.8% 乳がん：9.2% 20歳～69歳 子宮がん：12.1%

※市業務統計（検診受診者数/検診対象者数）

KPI	単位	実績値		
		R4	R5	R6
2 特定健康診査等受診率 ※	%	31.8	32.4	30.8

現状値	目標数値				
	R8	R9	R10	R11	R12
2 (R6実績)					
30.8	32.4	33.6	34.9	36.3	37.7

※市業務統計（受診者/受診対象者）

(4) K P I 達成に向けて取り組む事業（実施計画事業）

5	がん検診事業	会	一	担	部	保健福祉部
		計	般	当	課	健康づくり課
事業内容	<p>肺がん・胃がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がんの早期発見につなげるため、集団・個別方式により検診を行います。</p> <p>また健康を守り、充実した生活を送るために、健康意識の向上のひとつとして、検診受診を習慣化するよう働きかけるとともに、特に20代の女性や検診対象となりはじめる40代には、重点的に検診への理解と関心を深めてもらう取組を行います。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助事業による、20歳女性への子宮頸がん検診、40歳女性への乳がん検診の無料クーポン券の発行 ・20歳代の子宮頸がん検診及び40～59歳の大腸がん検診の自己負担分を無料とする取組の継続 ・年齢に伴う心身の変化が見込まれる25歳・30歳の女性、40歳・50歳・60歳の男性と女性を対象に、個別通知による受診勧奨 					
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)
R8	受診勧奨対象者に対して個別通知の送付：1回					56,351
R9	受診勧奨対象者に対して個別通知の送付：1回					61,986
R10	受診勧奨対象者に対して個別通知の送付：1回					61,986
R11	受診勧奨対象者に対して個別通知の送付：1回					61,986
R12	受診勧奨対象者に対して個別通知の送付：1回					61,986
合 計						304,295
6	特定健康診査等事業	会	国	担	部	保健福祉部
		計	保	当	課	保険年金課
事業内容	<p>内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の発生リスクが高い対象者を早期に発見し、生活習慣の改善により、発症と重症化の抑止を図るため、特定健診・特定保健指導を実施します。</p>					
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)
R8	健康診査・検診事業案内リーフレットの全戸配布 対象者に対して特定健康診査受診券の送付：1回 健診未受診者に対して個別受診勧奨通知の送付：2回					34,480
R9	健康診査・検診事業案内リーフレットの全戸配布 対象者に対して特定健康診査受診券の送付：1回 健診未受診者に対して個別受診勧奨通知の送付：2回					34,480
R10	健康診査・検診事業案内リーフレットの全戸配布 対象者に対して特定健康診査受診券の送付：1回 健診未受診者に対して個別受診勧奨通知の送付：2回					34,480
R11	健康診査・検診事業案内リーフレットの全戸配布 対象者に対して特定健康診査受診券の送付：1回 健診未受診者に対して個別受診勧奨通知の送付：2回					34,480
R12	健康診査・検診事業案内リーフレットの全戸配布 対象者に対して特定健康診査受診券の送付：1回 健診未受診者に対して個別受診勧奨通知の送付：2回					34,480
合 計						172,400

7 健康診査事業（一般）		会 計	一 般	担 当	部 課	保健福祉部 健康づくり課
事業内容	後期高齢者医療保険加入者を対象として、疾病の早期発見・重症化予防のため、健康診査（なごみ健診）を行います。 また、受診率が増加するよう健診の周知を行います。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	健診未受診者に対して個別受診勧奨通知の送付：1回				26,932	
R9	健診未受診者に対して個別受診勧奨通知の送付：1回				27,776	
R10	健診未受診者に対して個別受診勧奨通知の送付：1回				27,776	
R11	健診未受診者に対して個別受診勧奨通知の送付：1回				27,776	
R12	健診未受診者に対して個別受診勧奨通知の送付：1回				27,776	
合 計				138,036		
8 健康診査事業（国保）		会 計	国 保	担 当	部 課	保健福祉部 保険年金課
事業内容	様々な疾病を早期発見、早期予防するために、35歳以上の国民健康保険被保険者に対して、市立病院において人間ドックを実施します。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	健康診査・検診事業案内リーフレットの全戸配布 対象者に対して特定健康診査受診券の送付：1回 健診未受診者に対して個別受診勧奨通知の送付：2回				13,704	
R9	健康診査・検診事業案内リーフレットの全戸配布 対象者に対して特定健康診査受診券の送付：1回 健診未受診者に対して個別受診勧奨通知の送付：2回				13,704	
R10	健康診査・検診事業案内リーフレットの全戸配布 対象者に対して特定健康診査受診券の送付：1回 健診未受診者に対して個別受診勧奨通知の送付：2回				13,704	
R11	健康診査・検診事業案内リーフレットの全戸配布 対象者に対して特定健康診査受診券の送付：1回 健診未受診者に対して個別受診勧奨通知の送付：2回				13,704	
R12	健康診査・検診事業案内リーフレットの全戸配布 対象者に対して特定健康診査受診券の送付：1回 健診未受診者に対して個別受診勧奨通知の送付：2回				13,704	
合 計				68,520		
9 中学生に対するピロリ菌対策事業		会 計	一 般	担 当	部 課	保健福祉部 子ども課
事業内容	ピロリ菌の感染によって、今後発生する可能性のある疾患の発症を防ぐために、中学校2年生を対象としたピロリ菌検査を実施するとともに、除菌治療の費用の一部を補助します。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	全受診対象者に対して個別受診勧奨通知の送付：1回				186	
R9	全受診対象者に対して個別受診勧奨通知の送付：1回				186	
R10	全受診対象者に対して個別受診勧奨通知の送付：1回				186	
R11	全受診対象者に対して個別受診勧奨通知の送付：1回				186	
R12	全受診対象者に対して個別受診勧奨通知の送付：1回				186	
合 計				930		

重点施策4 こどもたちの視点に立ち、地域で育む環境づくり

(1) 基本的方向

- 全てのこどもや若者を権利の主体としてとらえ、意見を聴取する機会を創出するとともに、こどもや若者の人権について理解を深めるための周知や啓発を行います。
- こどもたちの安全・安心を守るため、虐待、貧困、犯罪のほかヤングケアラーなどに対応した地域の見守り環境を整備します。

(2) 具体的な施策

- こどもや若者の意見を聴取する取組として、こどもまんなか市民会議を開催するとともに、こども・若者の人権への理解を深めるための啓発活動を行います。
また、地域のこども政策を総合的に推進するため、こども基本法に基づくこども計画の改訂と進行管理を行います。
- 育児に関する不安を抱える保護者へのきめ細やかな子育て支援を図るため、の保護者向けのプログラムを実施します。
また、児童虐待を防止するため、親子相談センターひなたぼっこに、臨床心理士や子ども家庭支援員等の専門職を配置することで支援体制の充実を図るとともに、ヤングケアラーの早期把握及び支援の体制を構築します。

(3) KPI (重要業績評価指標)

KPI		単位	実績値		
			R4	R5	R6
1	「こどもまんなかアンケート」において「生活に満足している」と回答した小中学生の割合 ※	%	実施なし	90.9	実施なし

1	現状値	目標数値				
	(R5実績)	R8	R9	R10	R11	R12
	90.9	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0

※市業務統計

(4) K P I 達成に向けて取り組む事業（実施計画事業）

10 こども・若者の権利推進事業		会計	一般	担当	部	保健福祉部
					課	子ども課
事業内容	こどもや若者の意見を聴取する取組として、こどもまんなか市民会議を開催するとともに、こども・若者の人権への理解を深めるための啓発活動を行います。 また、地域のこども政策を総合的に推進するため、こども基本法に基づくこども計画の改訂と進行管理を行います。					
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)
R8	こどもまんなか市民会議の開催：2回 子ども・子育て会議の開催：1回 こどもの人権にかかわる啓発活動の実施：2件以上					248
R9	こどもまんなか市民会議の開催：2回 子ども・子育て会議の開催：1回 こどもの人権にかかわる啓発活動の実施：2件以上					148
R10	こどもまんなか市民会議の開催：2回 子ども・子育て会議の開催：1回 こどもの人権にかかわる啓発活動の実施：2件以上					148
R11	こどもまんなか市民会議の開催：2回 子ども・子育て会議の開催：3回 こども計画の改訂：1件 こどもの人権にかかわる啓発活動の実施：2件以上					244
R12	こどもまんなか市民会議の開催：2回 子ども・子育て会議の開催：1回 こどもの人権にかかわる啓発活動の実施：2件以上					148
合 計						936
11 児童虐待防止事業		会計	一般	担当	部	保健福祉部
					課	子ども課
事業内容	虐待からこどもを守るため、11月の「秋のこどもまんなか月間」における「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」にあわせて、児童虐待の発生予防や早期発見につながる啓発活動を実施します。 育児に関する不安を抱える保護者への対応として、親子のコミュニケーションの取り方やこどもの問題行動への具体的な対処法などを学ぶ保護者向けのプログラムを実施し、きめ細やかな子育て支援を図ります。 さらに、児童虐待防止に資するため、「親子相談センターひなたぼっこ」に、臨床心理士や子ども家庭支援員等の専門職を配置し、支援体制の充実を図ります。 また、ヤングケアラーの早期把握及び支援について、体制を構築します。					
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)
R8	保護者向けプログラムの実施 ・グループワーク：1コース ・個別：2人 関係機関への研修会の開催：2箇所 児童虐待防止研修会の開催：1回					6,388
R9	保護者向けプログラムの実施 ・グループワーク：1コース、個別：2人 関係機関への研修会の開催：2箇所 児童虐待防止研修会の開催：1回 ヤングケアラー実態調査の実施					6,392
R10	保護者向けプログラムの実施 ・グループワーク：1コース、個別：2人 関係機関への研修会の開催：2箇所 児童虐待防止研修会の開催：1回 ヤングケアラー実態調査の実施及び支援					6,805
R11	保護者向けプログラムの実施 ・グループワーク：1コース、個別：2人 関係機関への研修会の開催：2箇所 児童虐待防止研修会の開催：1回 ヤングケアラー実態調査の実施及び支援					6,805
R12	保護者向けプログラムの実施 ・グループワーク：1コース、個別：2人 関係機関への研修会の開催：2箇所 児童虐待防止研修会の開催：1回 ヤングケアラー実態調査の実施及び支援					6,805
合 計						33,195

重点施策5 安心して子育てできる環境の整備

(1) 基本的方向

- 様々な困りごとや不安に対し、寄り添った支援を行う切れ目のない相談体制を構築するとともに、地域の子育てネットワークづくりや情報発信に努め、子育て家庭を支援します。
- 妊娠・出産における不安の解消や産後の健康管理に係る支援をきめ細かく実施するとともに、乳幼児の発育・発達や健康の維持・増進、疾病の予防の観点から、乳幼児健診などを推進します。
- 子育て家庭のワークライフバランスの推進を図るため、多様化する様々なニーズに対応し、保育環境や放課後に児童が過ごす環境を充実します。

(2) 具体的な施策

- 親子相談センターひなたぼっこにおいて心理相談、発達相談などの相談体制を拡充し、ショートステイやヘルパー派遣など子育て家庭に対する支援を実施します。
- 安心して子どもを産み育てることができる環境づくりのために、妊娠期間中に行う健康診査費用の一部を助成し、健診を受けやすい環境を整えることにより、流産等を予防するとともに、健診結果をもとに適切な指導を行い、安心なお産を支援します。
また、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して、保健師・助産師などの専門職が妊産婦や保護者等の状況を把握し、切れ目のない相談支援及び経済的支援を行います。
- 子育てをしながら多様な働き方を実現できる社会づくりを目指すため、放課後児童クラブの運営に対する補助やファミリーサポートセンター事業を実施することで、地域における育児の相互援助活動を推進します。
また、一時的に家庭での保育が困難な場合や育児疲れ等による保護者の心理的・身体的負担軽減を目的として、乳幼児の一時預かり事業を実施します。さらに、病気又はその回復期にあるため集団保育が困難な児童を一時的に保育する施設等を利用する保護者の経済的負担の軽減を目的とした助成金の交付により、子育て支援の充実を図ります。

(3) KPI (重要業績評価指標)

KPI	単位	実績値		
		R4	R5	R6
1 みうらっ子アンケートにおける「安心して子育てができています」保護者の割合 ※	%	86.6	89.6	88.8

1	現状値	目標数値				
	(R6実績)	R8	R9	R10	R11	R12
	88.8	88.2	88.4	88.6	88.8	89.0

※市業務統計

(4) K P I 達成に向けて取り組む事業（実施計画事業）

12	こども家庭総合支援事業	会計	一般	担当	部	
					課	保健福祉部 子ども課
事業内容	妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない関わりを持ち、虐待や養育困難等のリスクの早期発見と対応、予防的な支援を行います。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	子ども家庭支援員の配置：2人 心理相談の実施：週2回				9,215	
R9	子ども家庭支援員の配置：2人 心理相談の実施：週2回 子どもの居場所の設置：1箇所				25,852	
R10	子ども家庭支援員の配置：2人 心理相談の実施：週2回 子どもの居場所の運営：1箇所				25,771	
R11	子ども家庭支援員の配置：2人 心理相談の実施：週2回 子どもの居場所の運営：1箇所				25,852	
R12	子ども家庭支援員の配置：2人 心理相談の実施：週2回 子どもの居場所の運営：1箇所				25,771	
合 計				112,461		
13	地域子育て支援拠点事業	会計	一般	担当	部	
					課	保健福祉部 子ども課
事業内容	地域において子育て親子の交流等を促進し、地域の子育て支援機能を担う子育て支援センターの運営に必要な経費を補助することにより、子育ての不安感を解消し、こどもの健やかな育ちを支援します。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	子育て支援センターへの補助：1箇所				7,219	
R9	子育て支援センターへの補助：2箇所				9,075	
R10	子育て支援センターへの補助：2箇所				9,327	
R11	子育て支援センターへの補助：2箇所				9,586	
R12	子育て支援センターへの補助：2箇所				9,852	
合 計				45,059		

14 妊婦健康診査事業		会計	一般	担当	部	保健福祉部
					課	子ども課
事業内容	安心して子どもを産み育てることができる環境づくりのために、妊娠期間中に行う健康診査費用の一部を助成し、健診を受けやすい環境を整えることにより、流産等を予防するとともに、健診結果をもとに適切な指導を行い、安心なお産を支援します。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	妊婦健診受診率(1回目) : 100%				12,339	
R9	妊婦健診受診率(1回目) : 100%				14,094	
R10	妊婦健診受診率(1回目) : 100%				14,094	
R11	妊婦健診受診率(1回目) : 100%				14,094	
R12	妊婦健診受診率(1回目) : 100%				14,094	
合 計				68,715		
15 子育て世代包括支援事業		会計	一般	担当	部	保健福祉部
					課	子ども課
事業内容	妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して、保健師・助産師などの専門職が妊産婦や保護者等の状況を把握し、切れ目のない相談支援及び経済的支援を行います。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	妊娠届出時の面接 : 100% 特定妊婦・ハイリスク妊婦に対する妊娠8か月時の面談・電話実施率 : 100% プレママパパ教室の実施 : 3回 新生児聴覚スクリーニング検査受診率 : 100% 産婦健診受診率 : 100% 妊産婦タクシー利用助成 : 1,100枚				35,298	
R9	妊娠届出時の面接 : 100% 特定妊婦・ハイリスク妊婦に対する妊娠8か月児の面談・電話実施率 : 100% プレママパパ教室の実施 : 3回 新生児聴覚スクリーニング検査受診率 : 100% 産婦健診受診率 : 100% 妊産婦タクシー利用助成 : 1,100枚				34,687	
R10	妊娠届出時の面接 : 100% 特定妊婦・ハイリスク妊婦に対する妊娠8か月児の面談・電話実施率 : 100% プレママパパ教室の実施 : 3回 新生児聴覚スクリーニング検査受診率 : 100% 産婦健診受診率 : 100% 妊産婦タクシー利用助成 : 1,100枚				34,687	
R11	妊娠届出時の面接 : 100% 特定妊婦・ハイリスク妊婦に対する妊娠8か月児の面談・電話実施率 : 100% プレママパパ教室の実施 : 3回 新生児聴覚スクリーニング検査受診率 : 100% 産婦健診受診率 : 100% 妊産婦タクシー利用助成 : 1,100枚				34,687	
R12	妊娠届出時の面接 : 100% 特定妊婦・ハイリスク妊婦に対する妊娠8か月児の面談・電話実施率 : 100% プレママパパ教室の実施 : 3回 新生児聴覚スクリーニング検査受診率 : 100% 産婦健診受診率 : 100% 妊産婦タクシー利用助成 : 1,100枚				34,687	
合 計				174,046		

16 放課後児童健全育成事業		会 計	一 般	担 当	部 課	保健福祉部 子ども課
事業 内容	子育てをしながらも多様な働き方を実現できる社会づくりを目指し、留守家庭児童の放課後における健全な育成を図るため、子ども・子育て支援法に基づく放課後児童クラブの運営に対し補助を行います。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	運営補助：4クラブ				71,798	
R9	運営補助：4クラブ				73,807	
R10	運営補助：4クラブ				75,873	
R11	運営補助：4クラブ				77,996	
R12	運営補助：4クラブ				80,178	
合 計				379,652		
17 ファミリーサポートセンター事業		会 計	一 般	担 当	部 課	保健福祉部 子ども課
事業 内容	育児や保育に理解のある方と子育て中の保護者を会員として、こどもを預かってほしい方（依頼会員）と援助したい方（提供会員）の連絡調整を行うみうらファミリー・サポート・センター事業を実施し、地域における育児の相互援助活動を推進します。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	提供会員向け研修会の実施：1コース 延べ利用者数：50名 延べ活動者数：50名				369	
R9	提供会員向け研修会の実施：1コース 延べ利用者数：50名 延べ活動者数：50名				380	
R10	提供会員向け研修会の実施：1コース 延べ利用者数：50名 延べ活動者数：50名				380	
R11	提供会員向け研修会の実施：1コース 延べ利用者数：50名 延べ活動者数：50名				380	
R12	提供会員向け研修会の実施：1コース 延べ利用者数：50名 延べ活動者数：50名				380	
合 計				1,889		
18 民間保育所振興事業		会 計	一 般	担 当	部 課	保健福祉部 子ども課
事業 内容	保育士の就業継続及び離職防止を図り、保育士が働きやすい環境を整備するため、保育士のために宿舍を借り上げる保育所等に対し、補助金を交付します。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	保育所等への補助：1園				540	
R9	保育所等への補助：1園				684	
R10	保育所等への補助：1園				684	
R11	保育所等への補助：1園				684	
R12	保育所等への補助：1園				684	
合 計				3,276		

19 一時預かり事業		会計	一般	担当	部	保健福祉部
					課	子ども課
事業内容	<p>日常生活上の突発的な事情や社会参加により、一時的に家庭での保育が困難な時や育児疲れ等による保護者の心理的・身体的負担を軽減することを目的として、乳幼児の一時預かり事業を委託により実施します。</p> <p>また、令和8年度より開始する乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を同じ一時預かり事業所において実施します。</p>					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	一時預かり事業所の運営：1箇所				20,921	
R9	一時預かり事業所の運営：1箇所				21,506	
R10	一時預かり事業所の運営：1箇所				22,107	
R11	一時預かり事業所の運営：1箇所				22,724	
R12	一時預かり事業所の運営：1箇所				23,359	
合計				110,617		
20 病児・病後児保育支援事業		会計	一般	担当	部	保健福祉部
					課	子ども課
事業内容	<p>病気又はその回復期にあたるため集団保育が困難な児童を一時的に保育する施設等を利用する保護者に対し、助成金を交付することにより、経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図ります。</p>					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	制度の周知活動：1回				15	
R9	制度の周知活動：1回				15	
R10	制度の周知活動：1回				15	
R11	制度の周知活動：1回				15	
R12	制度の周知活動：1回				15	
合計				75		

重点施策 6

未来社会をしなやかにたくましく主体性を持って生き抜く力の育成

(1) 基本的方向

- 郷土三浦を愛する心を育むため、三浦市の海や自然と関わる海洋教育の推進など、地域と連携した教育を進めます。
- 全てのこどもが安心して過ごすことができる環境づくりを進めるとともに、問題を抱えるこどもへの支援を行い、誰一人取り残さない学びの保障に向けた対策を進めます。
- こどもたちの学力向上のために学力調査を実施・分析し、授業改善や家庭教育の充実、児童・生徒が自ら学ぼうとする意欲の向上を図ります。
- 成長過程にあるこどもが、基本的な生活習慣、基礎学力及び体力を身に付け、命を大切に
する心や思いやりの心を育むため、学校教育の充実と教職員の資質向上に取り組みます。

(2) 具体的な施策

- 三浦らしい海や自然と関わる海洋教育の推進などの地域と連携した教育に取り組むこと
で、地域社会への関心度の向上を図り、郷土三浦を愛する心を育みます。
具体的には、(一社)みうら学・海洋教育研究所や東大三崎臨海実験所などの関係機関と
連携し、市内の全小中学校で「海業」や「SDGs」を意識した海洋教育授業を実施するほか、
海洋教育写真コンテストやこどもたち自身が各校の取組を発表し合う「海洋教育のつどい」
を開催します。
- 学校外に設置している相談指導教室と各小中学校が連携し、不登校児童生徒に対し指導等
をするとともに、その保護者からの相談により積極的に対応し、児童生徒やその保護者への
支援を実施します。
また、小学校における校内教育支援センターを新たに順次設置し、校内において、何らか
の理由で教室に入れない等の児童の居場所を作ったり、相談指導教室に繋げる等の支援をし
ていきます。
これら学校外、学校内に児童生徒を支援できる体制を整備し、すべてのこどもが安心して
過ごし、教育が受けられる環境を整えます。
- 三浦市のこどもたちの自己肯定感を高め、自らの成長が実感できる学びづくりを目指す
「みうらっ子学力アッププロジェクト」に取り組みます。
具体的には、「三浦市学力調査」を実施してこどもたちの学力を経年で分析し、未来を生
きるこどもたちにとって必要な「生きる力」を育む授業づくりや家庭教育の充実、こどもた
ちが自ら学ぼうとする意欲の向上を目指します。
- 学校教育の充実と教職員の資質向上を目的に、グローバル教育やGIGAスクール構想の推進
を図るほか、校内研究や人権教育を推進し、教職員の指導力及び人格的資質等の向上を図
り、こどもたちが未来社会をしなやかにたくましく主体性をもって生き抜く力を育成する授
業づくりを進めます。

(3) KPI (重要業績評価指標)

KPI	単位	実績値		
		R4	R5	R6
1 学校評価に係るアンケートで、「三浦市の海や自然等について学び、より良くするために発信したり、何かしてみたい。」という評価 ※	%	—	—	—

現状値	目標数値				
	R8	R9	R10	R11	R12
1 (R6実績)					
小学校：86.4	小学校：87.0	小学校：88.0	小学校：89.0	小学校：90.0	小学校：91.0
中学校：74.6	中学校：76.0	中学校：77.0	中学校：78.0	中学校：79.0	中学校：80.0

※ 学校評価に係るアンケート

※ 現状値は、全国学力・学習状況調査における類似設問における回答状況によるもの。

KPI	単位	実績値		
		R4	R5	R6
2 学校評価に係るアンケートで、「分からないことや詳しく知りたいことがあるとき、自分で学び方を考え、工夫している。」という評価 ※	%	—	—	—

現状値	目標数値				
	R8	R9	R10	R11	R12
2 (R6実績)					
小学校：84.6	小学校：85.0	小学校：86.0	小学校：87.0	小学校：88.0	小学校：89.0
中学校：74.9	中学校：76.0	中学校：77.0	中学校：78.0	中学校：79.0	中学校：80.0

※ 学校評価に係るアンケート

※ 現状値は、全国学力・学習状況調査における類似設問における回答状況によるもの。

KPI	単位	実績値		
		R4	R5	R6
3 不登校の児童生徒のうち、学校内外の機関等による相談・指導を受けている割合 ※	%	70.1	48.8	67.9

現状値	目標数値				
	R8	R9	R10	R11	R12
3 (R6実績)					
67.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

※ 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

(4) K P I 達成に向けて取り組む事業（実施計画事業）

21 海洋教育推進等地域連携事業		会 計	一 般	担 当	部 課	教育部 学校教育課
事業内容	三浦らしい海や自然と関わる海洋教育の推進など地域と連携した教育に取り組むことで、地域社会への関心度の向上を図り、郷土三浦を愛する心を育みます。 具体的には、（一社）みうら学・海洋教育研究所や東大三崎臨海実験所などの関係機関と連携し、市内の全小中学校で、「海業」や「SDGs」を意識した海洋教育授業を実施するほか、海洋教育写真コンテストやこどもたち自身が各校の取組を発表し合う「海洋教育のつどい」を開催します。					
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)
R8	海洋教育教材を活用した授業の実施：全小中学校 市ホームページやLINEでの情報発信：15回 海洋教育写真コンテストの開催：1回 海洋教育写真コンテスト優秀作品のみうら市民まつり等での展示：4回 海洋教育のつどいの開催：1回					101
R9	海洋教育教材を活用した授業の実施：全小中学校 市ホームページやLINEでの情報発信：15回 海洋教育写真コンテストの開催：1回 海洋教育写真コンテスト優秀作品のみうら市民まつり等での展示：4回 海洋教育のつどいの開催：1回					101
R10	海洋教育教材を活用した授業の実施：全小中学校 市ホームページやLINEでの情報発信：15回 海洋教育写真コンテストの開催：1回 海洋教育写真コンテスト優秀作品のみうら市民まつり等での展示：4回 海洋教育のつどいの開催：1回					101
R11	海洋教育教材を活用した授業の実施：全小中学校 市ホームページやLINEでの情報発信：15回 海洋教育写真コンテストの開催：1回 海洋教育写真コンテスト優秀作品のみうら市民まつり等での展示：4回 海洋教育のつどいの開催：1回					101
R12	海洋教育教材を活用した授業の実施：全小中学校 市ホームページやLINEでの情報発信：15回 海洋教育写真コンテストの開催：1回 海洋教育写真コンテスト優秀作品のみうら市民まつり等での展示：4回 海洋教育のつどいの開催：1回					101
合 計						505
22 相談指導教室事業		会 計	一 般	担 当	部 課	教育部 学校教育課
事業内容	学校外に設置している相談指導教室と各小中学校が連携し、不登校児童生徒に対し指導等をするとともに、その保護者からの相談により積極的に対応し、児童生徒やその保護者への支援を実施します。 また、小学校における校内教育支援センターを新たに順次設置し、校内において、何らかの理由で教室に入れない等の児童の居場所を作ったり、相談指導教室に繋げる等の支援をしていきます。 これら学校外、学校内に児童生徒を支援できる体制を整備し、すべてのこどもが安心して過ごし、教育が受けられる環境を整えます。					
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)
R8	相談指導教室の開所日数：200日 校内教育支援センターの設置：小学校1校 市費スクールカウンセラーの派遣：17回					6,381
R9	相談指導教室の開所日数：200日 校内教育支援センターの運営：小学校1校 市費スクールカウンセラーの派遣：17回					6,381
R10	相談指導教室の開所日数：200日 校内教育支援センターの運営：小学校1校 校内教育支援センターの新規設置：小学校1校 市費スクールカウンセラーの派遣：17回					10,156
R11	相談指導教室の開所日数：200日 校内教育支援センターの運営：小学校2校 市費スクールカウンセラーの派遣：17回					10,156
R12	相談指導教室の開所日数：200日 校内教育支援センターの運営：小学校2校 校内教育支援センターの新規設置：小学校1校 市費スクールカウンセラーの派遣：17回					13,989
合 計						47,063

23 みうらっ子学力アッププロジェクト事業		会計	一般	担当	部	教育部
					課	学校教育課
事業内容	<p>三浦市のこどもたちの自己肯定感を高め、自らの成長が実感できる学びづくりを目指す「みうらっ子学力アッププロジェクト」に取り組みます。</p> <p>具体的には、「三浦市学力調査」を実施してこどもたちの学力を経年で分析し、未来を生きるこどもたちにとって必要な「生きる力」を育む授業づくりや家庭教育の充実、こどもたちが自ら学ぼうとする意欲の向上を目指します。</p>					
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)
R8	三浦市学力調査の実施：1件					1,107
R9	三浦市学力調査の実施：1件					1,107
R10	三浦市学力調査の実施：1件					1,107
R11	三浦市学力調査の実施：1件					1,107
R12	三浦市学力調査の実施：1件					1,107
合 計						5,535
24 グローバル教育推進事業		会計	一般	担当	部	教育部
					課	学校教育課
事業内容	<p>児童生徒の英語学習の充実を図るとともに、国際交流への関心度を高めるため、国の外国語青年招致事業（JETプログラム）及び姉妹都市ウォーナンブル市より招へいた国際交流推進非常勤講師並びに有志による外国語支援員（ボランティア）を小中学校に派遣し、分かりやすい英語授業づくりを支援します。</p> <p>これらのほか、ウォーナンブル市ブラウアーカレッジを始めとした海外の学校などと市内小中学校との交流を試行します。</p> <p>また、「三浦市学校教育全体構想」の中にSDGsの理念を取り入れ、各教職員への周知により授業づくりに対しての意識づけを行うことで、持続可能な社会の担い手としての資質を育成するための授業づくりを支援します。</p>					
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)
R8	小学校での英語授業実施 国際交流推進非常勤講師：372日 外国語支援員：200日 中学校での英語授業実施 国際交流推進非常勤講師：186日 海外の学校などとの交流：1回 SDGsの視点を持った授業実践：全小中学校					15,126
R9	小学校での英語授業実施 国際交流推進非常勤講師：372日 外国語支援員：200日 中学校での英語授業実施 国際交流推進非常勤講師：186日 海外の学校などとの交流：1回 SDGsの視点を持った授業実践：全小中学校					15,097
R10	小学校での英語授業実施 国際交流推進非常勤講師：372日 外国語支援員：200日 中学校での英語授業実施 国際交流推進非常勤講師：186日 海外の学校などとの交流：1回 SDGsの視点を持った授業実践：全小中学校					15,562
R11	小学校での英語授業実施 国際交流推進非常勤講師：372日 外国語支援員：200日 中学校での英語授業実施 国際交流推進非常勤講師：186日 海外の学校などとの交流：1回 SDGsの視点を持った授業実践：全小中学校					15,177
R12	小学校での英語授業実施 国際交流推進非常勤講師：372日 外国語支援員：200日 中学校での英語授業実施 国際交流推進非常勤講師：186日 海外の学校などとの交流：1回 SDGsの視点を持った授業実践：全小中学校					15,462
合 計						76,424

25	教育研究所事業	会	一	担	部	教育部
		計	般	当	課	学校教育課
事業内容	<p>成長過程にあるこどもが、基本的な生活習慣、基礎学力及び体力を身に付け、命を大切に する心や思いやりの心を育むため、学校教育の充実と教職員の資質向上に取り組みま す。</p> <p>教育研究所に教育相談員を配置し、教育に関する相談等への対応を進めるほか、継続し てICT支援員を配置し、GIGAスクール構想の推進を図ります。</p> <p>このほか、各小中学校における校内研究や人権教育を推進し、教職員の指導力及び人格 的資質等の向上を図ります。</p> <p>これらの取組を通して、こどもたちが未来社会をしなやかにたくましく主体性をもって 生き抜く力を育成する授業づくりを進めます。</p>					
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)
R8	教育相談員の配置 1名：40日 市内小中学校での校内研究（学びづくり）の実施：全小中学校 市内小中学校での人権教育の推進：全小中学校 ICT支援員の配置 3名：440日					8,957
R9	教育相談員の配置 1名：40日 市内小中学校での校内研究（学びづくり）の実施：全小中学校 市内小中学校での人権教育の推進：全小中学校 ICT支援員の配置 3名：440日					9,034
R10	教育相談員の配置 1名：40日 市内小中学校での校内研究（学びづくり）の実施：全小中学校 市内小中学校での人権教育の推進：全小中学校 ICT支援員の配置 3名：440日					9,104
R11	教育相談員の配置 1名：40日 市内小中学校での校内研究（学びづくり）の実施：全小中学校 市内小中学校での人権教育の推進：全小中学校 ICT支援員の配置 3名：440日					9,174
R12	教育相談員の配置 1名：40日 市内小中学校での校内研究（学びづくり）の実施：全小中学校 市内小中学校での人権教育の推進：全小中学校 ICT支援員の配置 3名：440日					9,244
合 計						45,513

重点施策7 安全・安心な学校教育環境の整備

(1) 基本的方向

- 学校施設などの環境を整備し、児童・生徒及び保護者の安心感を高めます。
- 小中学校の適正規模の確保のため、段階的に学校体制を整備するとともに、地域と一体となって、こどもたちを育む地域とともにある学校づくりを進めることにより、教育環境の充実を図ります。

(2) 具体的な施策

- 児童・生徒及び保護者の安心感を高めるため、三浦市学校施設の長寿命化計画の改訂を行うほか、給食調理場を含む学校施設の整備を進めるとともに、学校給食費無償化に取り組みます。
- 適正な学校規模を確保するため、統廃合検討対象校について、学校、地域の方等の意見を参考に統廃合の検討を進めていきます。
また、学校運営に保護者や地域の方々が参画し、学校の教育目標や課題等を共有し、教育方針や教育活動について協議するため、初声地区に小中連携教育及び地域連携・協働を推進する目的で学校運営協議会を設置・運営するとともに、三浦市コミュニティ・スクール推進協議会を開催し、学校運営協議会設置校の取組内容や好事例を共有し、市内小中学校全体として取組を進めます。

(3) KPI (重要業績評価指標)

KPI	単位	実績値		
		R4	R5	R6
1 学校施設の長寿命化計画及び整備計画に基づく学校施設の整備進捗率 ※	%	—	—	—

現状値	目標数値				
	R8	R9	R10	R11	R12
—	—	中学校施設の長寿命化計画の改訂及び整備計画の策定	小学校施設の長寿命化計画の改訂及び整備計画の策定 進捗率は令和9年度に設定	進捗率は令和10年度に設定	進捗率は令和10年度に設定

※ 市業務統計

KPI	単位	実績値		
		R4	R5	R6
2 学校給食に対するアンケートによる児童生徒の満足度 ※	%	—	—	—

現状値	目標数値				
	R8	R9	R10	R11	R12
—	80.0	令和8年度の達成状況により設定	令和8年度の達成状況により設定	令和8年度の達成状況により設定	令和8年度の達成状況により設定

※ 学校給食アンケート（分母：市立小・中学校児童生徒数、分子：給食に満足と回答した児童生徒数）
※ アンケートは令和8年度より実施

KPI	単位	実績値		
		R4	R5	R6
3 三崎地区小学校再編の進捗 ※	—	—	—	三崎地区小学校関係者からの意見聴取

現状値	目標数値				
	R8	R9	R10	R11	R12
(R6実績) 3 三崎地区小学校関係者からの意見聴取	三崎地区小学校再編の基本方針の決定	令和8年度に設定	令和8年度に設定	令和8年度に設定	令和8年度に設定

※ 市業務統計

KPI		単位	実績値		
			R4	R5	R6
4	学校評価に係るアンケートで、「コミュニティ・スクール等の仕組みを活用して、保護者や地域住民の意見を学校運営に反映している。」と回答した割合 ※	%	18.2	27.3	72.8

4	現状値	目標数値				
	(R6実績)	R8	R9	R10	R11	R12
	72.8	75.0	80.0	85.0	90.0	100.0

※全国学力・学習状況調査

(4) KPI達成に向けて取り組む事業（実施計画事業）

26	小学校施設整備事業	会計	一般	担当	部	教育部
事業内容	老朽化が進んでいる小学校施設について、建築基準法の規定に基づく点検により現状を把握し、三浦市学校施設の長寿命化計画の改訂及び整備計画の策定を行うとともに、学校施設の整備を進めていきます。				課	教育総務課
年度	計画期間内の目標	事業費(千円)				
R8	小学校施設の整備工事：8件	128,498				
R9	小学校施設の建築基準法の規定に基づく点検による現状の把握：1件 小学校施設の整備工事は、令和8年度に設定	0				
R10	三浦市学校施設の長寿命化計画の改訂：1件 整備計画の策定：1件 小学校施設の整備工事は、令和9年度に設定	0				
R11	三浦市学校施設の長寿命化計画及び整備計画に基づく整備工事は、令和10年度に設定	0				
R12	三浦市学校施設の長寿命化計画及び整備計画に基づく整備工事は、令和10年度に設定	0				
合計		128,498				
27	中学校施設整備事業	会計	一般	担当	部	教育部
事業内容	老朽化が進んでいる中学校施設について、建築基準法の規定に基づく点検により現状を把握し、三浦市学校施設の長寿命化計画の改訂及び整備計画の策定を行うとともに、学校施設の整備を進めていきます。				課	教育総務課
年度	計画期間内の目標	事業費(千円)				
R8	中学校施設の建築基準法の規定に基づく点検による現状の把握：1件 中学校施設の整備工事：3件	48,549				
R9	三浦市学校施設の長寿命化計画の改訂：1件 整備計画の策定：1件 中学校施設の整備工事は、令和8年度に設定	0				
R10	三浦市学校施設の長寿命化計画及び整備計画に基づく整備工事は、令和9年度に設定	0				
R11	三浦市学校施設の長寿命化計画及び整備計画に基づく整備工事は、令和9年度に設定	0				
R12	三浦市学校施設の長寿命化計画及び整備計画に基づく整備工事は、令和9年度に設定	0				
合計		48,549				

28 学校給食調理場統合事業		会 計	一 般	担 当	部 課	教育部 学校給食課
事業内容	<p>老朽化した学校給食共同調理場の設備や令和9年3月末に使用期限を迎えるキュービクルを更新するとともに、学校給食調理数の減少に対応した効率的な調理体制を確立するため、令和9年4月より南下浦学校給食共同調理場を三崎学校給食調理場に統合し1場体制に再編します。</p> <p>また、令和9年度に施設改修計画を策定し、10年度以降改修を行います。</p>					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	調理設備の一部更新：1件 キュービクルの更新：1件				81,603	
R9	調理室エアコン整備：1件 屋根修繕：1件 施設改修計画の策定：1件				30,000	
R10					0	
R11					0	
R12					0	
合 計				111,603		
29 学校給食費助成事業		会 計	一 般	担 当	部 課	教育部 学校給食課
事業内容	<p>小学校給食費について、国の制度を活用し補助基準内の補助を行います。中学校給食費については、国の制度を確認の上、予算の範囲内での補助を検討します。</p> <p>なお、令和8年度は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、保護者負担分軽減のため小学校給食費の補助基準を超える額と中学校給食費の1/2に相当する額の補助を行います。</p>					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	補助対象人数 小学校：1,290名 中学校：660名				104,478	
R9	補助対象人数 小学校1,189名				68,012	
R10	補助対象人数 小学校1,118名				63,950	
R11	補助対象人数 小学校1,058名				60,518	
R12	補助対象人数 小学校976名				55,828	
合 計				352,786		
30 小学校教育環境適正化事業		会 計	一 般	担 当	部 課	教育部 教育総務課
事業内容	<p>令和5年2月に改訂した三浦市学校教育ビジョンに基づき、小中学校の9年間を見通す共通の教育目標を持った小中一貫教育を目指して段階的に適正な学校規模を確保するため、統廃合検討対象校について、学校、地域の方等の意見を参考に統廃合の検討を進めていきます。</p> <p>具体的には、三崎地区の小学校の再編について、学校や地域の方などで構成する地域協議会を開催し、令和8年度中に三崎地区の小学校再編の基本方針を決定します。</p>					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	三崎地区小学校再編に関する地域協議会開催：5回				135	
R9	令和8年度に設定				0	
R10	令和8年度に設定				0	
R11	令和8年度に設定				0	
R12	令和8年度に設定				0	
合 計				135		

31 小学校通学環境整備事業		会 計	一 般	担 当	部 課	教育部 教育総務課
事業 内容	<p>徒歩通学が困難な地域からバスを利用して通学している児童の保護者に対して、バス定期代の購入費用の半額を補助し、経費負担の軽減を図ります。なお、剣崎小学校の廃止により、令和7年度に南下浦小学校に通学することになった児童の保護者に対しては、購入費用の全額を補助します。</p> <p>また、初声小学校に通学する公共交通機関の無い高円坊地区の児童には、スクールバスを運行し、通学の安全を図ります。</p>					
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)
R8	スクールバスの運行：1件 小学校通学環境整備事業補助金交付：100人					6,419
R9	スクールバスの運行：1件 小学校通学環境整備事業補助金交付：83人					5,947
R10	スクールバスの運行：1件 小学校通学環境整備事業補助金交付：74人					5,696
R11	スクールバスの運行：1件 小学校通学環境整備事業補助金交付：66人					5,474
R12	スクールバスの運行：1件 小学校通学環境整備事業補助金交付：58人					5,252
合 計					28,788	
32 学校運営協議会運営事業		会 計	一 般	担 当	部 課	教育部 学校教育課
事業 内容	<p>学校運営に保護者や地域の方々が参画し、学校の教育目標や課題等を共有し、教育方針や教育活動について協議するため、初声地区に小中連携教育及び地域連携・協働を推進する目的で学校運営協議会を設置・運営します。</p> <p>具体的には、学校運営協議会での協議・検討をもとに、校内の業務改善や、地域ならではの創意や工夫を生かした、より良い教育の実現に向けて、保護者・地域の方々と協働していきます。</p> <p>また、三浦市コミュニティー・スクール推進協議会を開催し、学校運営協議会設置校の取組内容や好事例を共有し、市内小中学校全体として取組を進めます。</p>					
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)
R8	学校運営協議会の設置・運営：1箇所 三浦市コミュニティー・スクール推進協議会の開催：3回					74
R9	学校運営協議会の設置・運営：1箇所 三浦市コミュニティー・スクール推進協議会の開催：3回					74
R10	学校運営協議会の設置・運営：1箇所 三浦市コミュニティー・スクール推進協議会の開催：3回					74
R11	学校運営協議会の設置・運営：1箇所 三浦市コミュニティー・スクール推進協議会の開催：3回					74
R12	学校運営協議会の設置・運営：1箇所 三浦市コミュニティー・スクール推進協議会の開催：3回					74
合 計					370	

重点施策 8 安全・安心なまちづくりの推進

(1) 基本的方向

- 市民の安全・安心を守るため、関係機関と連携し、犯罪や交通事故のほか、消費生活などに対応した地域の見守り環境を整備し、啓発活動などに取り組みます。

(2) 具体的な施策

- 夜間の犯罪を防止し、市民の安全を守るために、既設の防犯灯の一斉更新を行うとともに、三浦市防犯灯設置要領に基づく新規設置要望について、三浦市区長会専門部会において優先順位を付けた上で、整備を行います。

(3) K P I (重要業績評価指標)

KPI	単位	実績値		
		R4	R5	R6
1 新設要望を受けた防犯灯のうち設置基準に合致して未設置の本数（年度末現在） ※	本	29	28	28

1	現状値	目標数値				
	(R6実績)	R8	R9	R10	R11	R12
	28	0	0	0	0	0

※ 前年度に新設要望を受けた防犯灯のうち設置基準に合致した未設置の本数（当該年度末）

(4) K P I 達成に向けて取り組む事業（実施計画事業）

33	防犯灯整備事業	会計	一般	担当	部	市民部
					課	市民協働課
事業内容	夜間の犯罪を防止し、市民の安全を守るために、既設の防犯灯の一斉更新を行うとともに、三浦市防犯灯設置要領に基づく新規設置要望について、三浦市区長会専門部会において優先順位を付けた上で、整備を行います。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	防犯灯の一斉更新：全灯 各区への新規設置要望調査：1回 三浦市区長会専門部会の開催：1回				241,000	
R9	各区への新規設置要望調査：1回 三浦市区長会専門部会の開催：1回 灯具新規設置：15個				1,013	
R10	各区への新規設置要望調査：1回 三浦市区長会専門部会の開催：1回 灯具新規設置：15個				1,013	
R11	各区への新規設置要望調査：1回 三浦市区長会専門部会の開催：1回 灯具新規設置：15個				1,013	
R12	各区への新規設置要望調査：1回 三浦市区長会専門部会の開催：1回 灯具新規設置：15個				1,013	
	合 計				245,052	

重点施策 9 互いに尊重し合う環境づくり

(1) 基本的方向

- 市民一人一人が性別にかかわらず多様性を認め、お互いを尊重し合う社会を目指し、人権の尊重やあらゆる分野への男女共同参画などに取り組みます。

(2) 具体的な施策

- 性別に関わらず自らの意志で多様な選択が可能となるよう、幅広い年齢層に対し、ジェンダー平等の実現に向けた意識改革と基盤整備に取り組みます。具体的には、広報紙「三浦市民」や市ホームページでのジェンダー平等に関する記事の掲載や、市民講座及び市職員研修などの開催により、啓発活動を行います。
また、配偶者からの暴力などについての専門相談員による女性相談を毎月2回実施し、必要に応じて相談者の一時保護などの支援を行います。
なお、計画期間が令和8年度から令和12年度までのみうらジェンダー平等プラン（第4次みうら男女共同参画プラン）の進行管理を行うとともに、令和12年度には次期計画を策定します。

(3) KPI（重要業績評価指標）

KPI	単位	実績値		
		R4	R5	R6
1 全避難所運営委員会組織への女性の参加率 ※	%	13.0	9.3	13.0

現状値 (R6実績)	目標数値				
	R8	R9	R10	R11	R12
13.0	15.0	17.0	19.0	22.0	25.0

※市業務統計（分母：全避難所運営委員会組織への参加者人数、分子：女性の参加者人数）

KPI	単位	実績値		
		R4	R5	R6
2 市が条例等で設置する審議会等への女性の参加率 ※	%	27.7	27.7	28.4

現状値 (R6実績)	目標数値				
	R8	R9	R10	R11	R12
28.4	32.0	35.0	40.0	45.0	50.0

※市業務統計（分母：審議会等の委員等人数、分子：女性の委員等人数）

(4) K P I 達成に向けて取り組む事業（実施計画事業）

34	男女共同参画推進事業	会	一	担	部	市民部
		計	般	当	課	市民協働課
事業内容	<p>性別に関わらず自らの意志で多様な選択が可能となるよう、幅広い年齢層に対し、ジェンダー平等の実現に向けた意識改革と基盤整備に取り組みます。具体的には、広報紙「三浦市民」や市ホームページでのジェンダー平等に関する記事の掲載や、市民講座及び市職員研修などの開催により、啓発活動を行います。</p> <p>また、配偶者からの暴力などについての専門相談員による女性相談を毎月2回実施し、必要に応じて相談者の一時保護などの支援を行います。</p> <p>なお、計画期間が令和8年度から令和12年度までのみうらジェンダー平等プラン（第4次みうら男女共同参画プラン）の進行管理を行うとともに、令和12年度には次期計画を策定します。</p>					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	ジェンダー平等をテーマとした市民講座の開催：3回 ジェンダー平等社会に関する庁内向け研修の開催：3回 三浦市男女共同参画懇談会の開催：1回				563	
R9	ジェンダー平等をテーマとした市民講座の開催：3回 ジェンダー平等社会に関する庁内向け研修の開催：3回 三浦市男女共同参画懇談会の開催：1回				563	
R10	ジェンダー平等をテーマとした市民講座の開催：3回 ジェンダー平等社会に関する庁内向け研修の開催：3回 三浦市男女共同参画懇談会の開催：1回				563	
R11	ジェンダー平等の推進をテーマとした市民講座の開催：3回 ジェンダー平等社会に関する庁内向け研修の開催：3回 三浦市男女共同参画懇談会の開催：2回 男女共同参画に関するアンケート調査の実施：1回				883	
R12	ジェンダー平等の推進をテーマとした市民講座の開催：3回 ジェンダー平等社会に関する庁内向け研修の開催：3回 三浦市男女共同参画懇談会の開催：5回 みうらジェンダー平等プランの改定：1回				721	
合 計					3,293	

重点施策10 信頼される行政運営の推進

(1) 基本的方向

- 行政に対する市民の関心と信頼を高めるため、情報発信や参画機会を拡大するとともに、迅速丁寧な窓口対応を行います。

(2) 具体的な施策

- 市民に対して市の重点施策などに関する情報発信を行うことで市政に対する市民の理解を深めるとともに、市政に対する市民の意見を反映し市民協働を推進するため、みうら市民懇談会を開催します。

(3) K P I (重要業績評価指標)

KPI	単位	実績値		
		R4	R5	R6
1 みうら市民懇談会の参加者数 ※	人	—	—	—

現状値	目標数値				
	R8	R9	R10	R11	R12
—	600	600	600	600	600

※市業務統計（当該年度におけるみうら市民懇談会参加者数合計）

(4) K P I 達成に向けて取り組む事業（実施計画事業）

35	みうら市民懇談会事業	会計	一般	担当	部 課	市民部 市民協働課
事業内容	市民に対して市の重点施策などに関する情報発信を行うことで市政に対する市民の理解を深めるとともに、市政に対する市民の意見を反映し市民協働を推進するため、みうら市民懇談会を開催します。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	みうら市民懇談会の開催：6回（2回×3地区）				4	
R9	みうら市民懇談会の開催：6回（2回×3地区）				4	
R10	みうら市民懇談会の開催：6回（2回×3地区）				4	
R11	みうら市民懇談会の開催：6回（2回×3地区）				4	
R12	みうら市民懇談会の開催：6回（2回×3地区）				4	
	合 計				20	

重点施策11 安全・安心な防災体制の推進

(1) 基本的方向

- 地震災害などに備え、災害資機材などの確保及び適切な整備を行います。
- 防災・減災に関する情報を分かりやすく発信・共有し、自助、共助意識の向上に資する取組を実施するとともに、地域防災の中核となる消防団の充実強化を図ります。

(2) 具体的な施策

- 大規模災害時に、市民の生命と財産と守るため、非常用食料等の生活必需品や災害応急対策に必要な資機材の備蓄を進め、それらを維持管理します。
- 市民の生命・財産を守り、災害等による被害軽減を図るため、防災・減災に関する情報を発信し、自助・共助意識の向上に資する取組を実施します。
また、大規模広域災害によって孤立化するおそれがある三浦半島において4市1町が連携し、民間企業の協力を得て、備蓄非常用物資の受入れや相互供給、インフラ寸断による避難所設置等についての協力体制の構築に向け検討を進めます。

(3) KPI (重要業績評価指標)

KPI	単位	実績値		
		R4	R5	R6
1 食糧・飲料水・ミルクの目標に対する平均充足率の前年度増加率 ※	%	8.4	2.9	2.8

1	現状値	目標数値				
	(R6実績)	R8	R9	R10	R11	R12
	2.8	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0

※ 防災危機対策室資料（前年度との差）

KPI	単位	実績値		
		R4	R5	R6
2 床マット・間仕切り用テント・携帯トイレの目標に対する平均充足率 ※	%	35.7	35.7	35.7

2	現状値	目標数値				
	(R6実績)	R8	R9	R10	R11	R12
	35.7	60.0	70.0	80.0	90.0	100.0

※ 防災危機対策室資料（3種目の平均）

(4) K P I 達成に向けて取り組む事業（実施計画事業）

36 災害対策災害資機材整備事業		会 計	一 般	担 当	部 課	防災危機対策室
事業内容	大規模災害時に、市民の生命と財産と守るため、非常用食料等の生活必需品や災害応急対策に必要な資機材の備蓄を進め、それらを維持管理します。					
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)
R8	食料：5,300食 飲料水(500ml)：600本 床マット：1,585枚 屋内テント(2人用)：10張					13,191
R9	食料：200食 飲料水(500ml)：2,400本 乳児用ミルク：408L 簡便トイレ(20枚入)：525セット 屋内テント(2人用)：10張 屋内テント(3人用)：15張					11,305
R10	食料：30,100食 飲料水(500ml)：5,800本 乳児用ミルク：408L 簡便トイレ(20枚入)：525セット 屋内テント(2人用)：10張 屋内テント(3人用)：15張					25,510
R11	食料：16,800食 飲料水(500ml)：2,400本 乳児用ミルク：408L 簡便トイレ(20枚入)：525セット 屋内テント(2人用)：10張 屋内テント(3人用)：15張					18,825
R12	食料：2,000食 飲料水(500ml)：2,400本 乳児用ミルク：408L 簡便トイレ(20枚入)：525セット 屋内テント(2人用)：5張 屋内テント(3人用)：15張					12,073
合 計						80,904
37 広域連携防災対策事業		会 計	一 般	担 当	部 課	防災危機対策室
事業内容	大規模広域災害によって孤立化するおそれがある三浦半島において4市1町が連携し、民間企業の協力を得て、備蓄非常用物資の受入れや相互供給、インフラ寸断による避難所設置等についての協力体制の構築に向け検討を進めます。					
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)
R8	4市1町とNTT東日本の協定に基づく取組：1式 4市1町と事業者との協定に基づく防災キッチンカーの活用による 防災意識の啓発の実施：2回					0
R9	4市1町とNTT東日本の協定に基づく取組：1式 4市1町と事業者との協定に基づく防災キッチンカーの活用による 防災意識の啓発の実施：2回					0
R10	4市1町とNTT東日本の協定に基づく取組：1式 4市1町と事業者との協定に基づく防災キッチンカーの活用による 防災意識の啓発の実施：2回					0
R11	4市1町とNTT東日本の協定に基づく取組：1式 4市1町と事業者との協定に基づく防災キッチンカーの活用による 防災意識の啓発の実施：2回					0
R12	4市1町とNTT東日本の協定に基づく取組：1式 4市1町と事業者との協定に基づく防災キッチンカーの活用による 防災意識の啓発の実施：2回					0
合 計						0

38	防災・減災推進事業	会	一	担	部	防災危機対策室
		計	般	当	課	-
事業内容	市民の生命・財産を守り、災害等による被害軽減を図るため、防災・減災に関する情報を発信し、自助・共助意識の向上に資する取組を実施します。					
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)
R8	総合防災訓練：1回 防災講演会：1回 三浦市地域防災計画改定：1回					224
R9	総合防災訓練：1回 防災講演会：1回					224
R10	総合防災訓練：1回 防災講演会：1回					224
R11	総合防災訓練：1回 防災講演会：1回					224
R12	総合防災訓練：1回 防災講演会：1回					224
合 計						1,120

重点施策12 良好な都市空間の形成

(1) 基本的方向

- 地域の特性を生かした適切な土地利用や良好な生活環境の形成により、人口減少社会に対応した、誰もが安心して快適に過ごせる都市づくりを推進します。

(2) 具体的な施策

- 三浦市都市計画マスタープランに基づき、必要に応じて都市計画決定（変更）を行うなど、多様な都市づくりの手法を適切に活用しながら、将来都市像「豊かな自然環境を活かし共生するまち みうら」の実現に向けた取組を進めます。

(3) K P I（重要業績評価指標）

※施策の性質上、毎年度の設定が困難なため、施策全体のKPIは設定はしませんが、KPIが設定できる実施計画事業については、個別にKPIを設定し、適正に管理します。

(4) K P I 達成に向けて取り組む事業（実施計画事業）

39	都市計画推進事業	会	一	担	部	都市環境部
		計	般	当	課	都市計画課
事業内容	令和7年3月に改定した三浦市都市計画マスタープランの将来都市像を実現するために必要に応じ、都市計画の決定（変更）を行います。 また、令和7年3月に策定した立地適正化計画について、都市再生特別措置法第84条に基づき施策の実施状況についての調査、分析及び評価を行います。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	都市計画基礎調査の図書作成等：1件 都市計画情報提供サイト（みうらわが街ガイド）の更新：1件				16,124	
R9					0	
R10					0	
R11	立地適正化計画の施策の実施状況の調査・分析・評価：1件				4,526	
R12					0	
合 計				20,650		

40 空き家対策事務事業		会計	一般	担当	部	都市環境部
					課	都市計画課
事業内容	<p>三浦市空き家等対策計画に掲げる「発生予防」、「適切な管理の促進」、「利活用の促進」の3つの基本方針に基づき、空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、空き家情報冊子の配布等による情報提供、所有者に対する適切な管理の助言・指導、空き家バンクの運用や民間団体と連携した空き家相談会の開催等に取り組むとともに、空き家等対策協議会を開催し、各種対策の実施に関する必要な協議を行います。</p> <p>また、維持管理が困難な空き家の解体を促進する補助制度を実施するとともに、所有者が不在となった空き家に対応するための財産管理制度を活用します。</p>					
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)
R8	空き家相談会の開催：4件 空き家等対策協議会の開催：2回					2,724
R9	空き家相談会の開催：4件 空き家等対策協議会の開催：2回 空き家解体の補助：3件 財産管理人の選任請求：1件					4,630
R10	空き家相談会の開催：4件 空き家等対策協議会の開催：2回 空き家解体の補助：3件 財産管理人の選任請求：1件					4,630
R11	空き家相談会の開催：4件 空き家等対策協議会の開催：2回 空き家解体の補助：3件 財産管理人の選任請求：1件					4,630
R12	空き家相談会の開催：4件 空き家等対策協議会の開催：2回 空き家解体の補助：3件 財産管理人の選任請求：1件					4,630
合 計						21,244

重点施策13 広域交通ネットワークの拡充

(1) 基本的方向

- 市外と市内の各拠点を結び、交流や連携を促進するとともに、安全・快適な生活を支える幹線道路のネットワークの充実を図ります。

(2) 具体的な施策

- 市外と市内の交流や連携を促進するとともに安全で快適な生活を支える広域幹線道路（（都）西海岸線、三浦縦貫道路（未整備区間））の整備を促進します。

(3) K P I（重要業績評価指標）

※本施策は、道路整備の実施主体である県において実施計画期間中に道路整備の完了等が予定されていないため、KPIの設定は行いません。

(4) K P I 達成に向けて取り組む事業（実施計画事業）

41	広域幹線道路促進事業	会 計	一 般	担 当	部	
					課	都市環境部 都市計画課
事業内容	市外と市内の交流や連携を促進するとともに安全で快適な生活を支える広域幹線道路（（都）西海岸線、三浦縦貫道路（未整備区間））の整備を促進します。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	県等への要望：1回 都市計画道路事業用地の維持・管理に係る整備等：2箇所				1,671	
R9	県等への要望：1回 都市計画道路事業用地の維持・管理に係る整備等：1箇所				477	
R10	県等への要望：1回 都市計画道路事業用地の維持・管理に係る整備等：1箇所				699	
R11	県等への要望：1回 都市計画道路事業用地の維持・管理に係る整備等：1箇所				477	
R12	県等への要望：1回 都市計画道路事業用地の維持・管理に係る整備等：1箇所				699	
合 計					4,023	

重点施策14 交通環境の充実

(1) 基本的方向

- 誰もが安全で快適に移動できるよう、具体的な方策を検討し、交通環境の充実を図りま

(2) 具体的な施策

- 市内の公共交通に対する市民の移動ニーズ等含めた地域課題を把握・分析し、市内の公共交通の目指すべき方向性を定め、課題解消に向けた取組を実施します。
また、夜間のタクシー不足に対し、市民が安心して外出できる移動手段が確保できるよう、三浦市を実施主体とした神奈川版ライドシェア「かなライド@みうら」を試行運行し、有効性の検証と本格実施に向けた検討を行います。
なお、令和10年度以降の取組については、神奈川版ライドシェアを含め、令和9年度に地域公共交通計画に定めた上で設定します。

(3) KPI (重要業績評価指標)

KPI	単位	実績値		
		R4	R5	R6
1 地域公共交通計画に資する取組の達成度 ※	%	—	—	—

現状値	目標数値				
	R8	R9	R10	R11	R12
—	地域公共交通計画の素案作成	地域公共交通計画の策定	令和9年度に設定	令和9年度に設定	令和9年度に設定

※市業務統計

KPI	単位	実績値		
		R4	R5	R6
2 マッチング率 ※	%	—	62.3	79.7

現状値	目標数値				
	R8	R9	R10	R11	R12
(R6実績) 79.7	80.0	80.0	令和9年度に設定	令和9年度に設定	令和9年度に設定

※市業務統計

※配車依頼回数（アプリを使用してタクシー、ライドシェアに乗ろうとした回数）に対する実車回数の割合

(4) KPI達成に向けて取り組む事業（実施計画事業）

42 地域公共交通確保対策事業	会計	一般	担当	部	
				課	政策課
事業内容	市内の公共交通に対する市民の移動ニーズ等含めた地域課題を把握・分析し、市内の公共交通の目指すべき方向性を定め、課題解消に向けた取組を実施します。 また、夜間のタクシー不足に対し、市民が安心して外出できる移動手段が確保できるよう、三浦市を実施主体とした神奈川版ライドシェア「かなライド@みうら」を試行運行し、有効性の検証と本格実施に向けた検討を行います。 なお、令和10年度以降の取組については、神奈川版ライドシェアを含め、令和9年度に地域公共交通計画に定めた上で設定します。				
年度	計画期間内の目標			事業費(千円)	
R8	地域公共交通計画素案作成：1件 ライドシェア実車件数：1,698件			17,102	
R9	地域公共交通計画策定：1件 ライドシェア実車件数：1,698件			11,497	
R10	課題解消に向けた取組は令和9年度に設定			0	
R11	課題解消に向けた取組は令和9年度に設定			0	
R12	課題解消に向けた取組は令和9年度に設定			0	
合計				28,599	

重点施策15 みどりを育み、魅力とうるおいのある美しい生活環境づくり

(1) 基本的方向

- 海と大地かなら成る自然豊かで美しい三浦市の自然資産を守るとともに、緑地や干潟など自然景観の魅力を発信し、小網代の森を始めとするみどりの拠点へ来訪者を誘導します。

(2) 具体的な施策

- 三浦しみどりの基本計画を推進し、三浦の資産である自然を大切にすることを育むとともに、自然の情報発信に努め、小網代の森を始めとするみどりの拠点へ来訪者を誘導します。

(3) K P I (重要業績評価指標)

KPI	単位	実績値		
		R4	R5	R6
1 小網代の森への来訪者数 ※	人	31,798	45,514	47,198

現状値	目標数値				
	R8	R9	R10	R11	R12
1 (R7見込) 36,140	37,920	39,700	41,480	43,260	45,040

※ 神奈川県による小網代の森における集計データを活用

(4) K P I 達成に向けて取り組む事業 (実施計画事業)

43	自然の魅力発信事業	会計	一般	担当	部	都市環境部
					課	環境課
事業内容	みどりの基本計画を推進し、三浦の資産である自然を大切にすることを育むとともに、自然の情報発信に努め、小網代の森を始めとするみどりの拠点へ来訪者を誘導します。					
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)
R8	自然観察会の開催：1回 花とみどりのつどいの開催：1回 みうら市民まつりへの参加（緑の市民会議）：1回 小網代の森における市内小中学校学習支援：3回					32
R9	自然観察会の開催：1回 花とみどりのつどいの開催：1回 みうら市民まつりへの参加（緑の市民会議）：1回 小網代の森における市内小中学校学習支援：3回					32
R10	自然観察会の開催：1回 花とみどりのつどいの開催：1回 みうら市民まつりへの参加（緑の市民会議）：1回 小網代の森における市内小中学校学習支援：3回 みどりの基本計画進捗状況を緑の審議会へ報告					32
R11	自然観察会の開催：1回 花とみどりのつどいの開催：1回 みうら市民まつりへの参加（緑の市民会議）：1回 小網代の森における市内小中学校学習支援：3回					32
R12	自然観察会の開催：1回 花とみどりのつどいの開催：1回 みうら市民まつりへの参加（緑の市民会議）：1回 小網代の森における市内小中学校学習支援：3回					32
合 計						160

重点施策16 機動力ある市役所づくり

(1) 基本的方向

- より一層の市民サービス向上と業務の効率化のため、DX推進により、時代とともに変化する社会環境に対応する仕組みづくりを行います。

(2) 具体的な施策

- 三浦市DX推進計画に基づき、デジタル技術を活用した取組を実施します。行政手続きのオンライン化による市民サービスの利便性の向上に努めます。ノーコードツールなどの既存の取組の適用業務拡大、積極的なAIの活用により、業務の効率化を図ります。
また、外部のデジタル専門人材の知見を生かした職員全体のリテラシー向上、庁内各部署でDXを推進する人材の育成に取り組みます。

(3) KPI (重要業績評価指標)

KPI	単位	実績値		
		R4	R5	R6
1 事務の削減時間数 ※	時間	—	—	—

1	現状値	目標数値				
	—	R8	R9	R10	R11	R12
		860	970	1,080	1,190	1,300

※ 市業務統計

KPI	単位	実績値		
		R4	R5	R6
2 オンライン化する手続き数 ※	件	16	18	21

2	現状値	目標数値				
	(R6実績) 21	R8	R9	R10	R11	R12
		35	40	45	50	55

※ 市業務統計

(4) K P I 達成に向けて取り組む事業（実施計画事業）

44	D X 推進事業	会	一	担	部	政策部
		計	般	当	課	デジタル課
事業内容	三浦市D X 推進計画に基づき、デジタル技術を活用した取組を実施します。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	庁内D X 案件募集、相談会の実施：年2回 D X 推進事業に関するシステム（書かない窓口、LINE、キャッシュレス決済、AI・RPA）の運用：4件 RPAシナリオ配布数：2件 ノーコードツール：2件				20,848	
R9	庁内D X 案件募集、相談会の実施：年2回 D X 推進事業に関するシステム（書かない窓口、LINE、キャッシュレス決済、AI・RPA）の運用：4件 RPAシナリオ配布数：2件 ノーコードツール：2件 新規電子申請手続：5件				20,848	
R10	庁内D X 案件募集、相談会の実施：年2回 D X 推進事業に関するシステム（書かない窓口、LINE、キャッシュレス決済、AI・RPA）の運用：4件 RPAシナリオ配布数：2件 ノーコードツール：2件 新規電子申請手続：5件				20,848	
R11	庁内D X 案件募集、相談会の実施：年2回 D X 推進事業に関するシステム（書かない窓口、LINE、キャッシュレス決済、AI・RPA）の運用：4件 RPAシナリオ配布数：2件 ノーコードツール：2件 新規電子申請手続：5件				20,848	
R12	庁内D X 案件募集、相談会の実施：年2回 D X 推進事業に関するシステム（書かない窓口、LINE、キャッシュレス決済、AI・RPA）の運用：4件 RPAシナリオ配布数：2件 ノーコードツール：2件 新規電子申請手続：5件				20,848	
合 計					104,240	

重点施策17 経営力ある市役所づくり

(1) 基本的方向

- 人口規模に応じた施設保有量の最適化を図るとともに、地域や施設の特性を考慮し、市有財産の適切な維持管理や利活用を推進します。

(2) 具体的な施策

- 三浦市市民交流拠点整備事業用地（引橋B2地区）について、市役所や図書館等の公共施設と民間施設による市の中心地にふさわしい良好な市民交流拠点を形成するため、民間事業者と協働して施設整備を行います。

(3) K P I（重要業績評価指標）

KPI	単位	実績値		
		R4	R5	R6
1 三浦市市民交流拠点整備事業用地（引橋B2地区）の整備 ※ に向けた進捗	—	—	—	—

現状値	目標数値				
	R8	R9	R10	R11	R12
1 — 公共施設の建設工事の完了	民間施設・図書館の建設工事の完了	—	—	—	—

※ 市業務統計等

(4) K P I 達成に向けて取り組む事業（実施計画事業）

45	市民交流拠点整備事業	会計	一般	担当	部 課	市長室 -
事業内容	三浦市市民交流拠点整備事業用地（引橋B2地区）について、市役所や図書館等の公共施設と民間施設により、市の中心地にふさわしい良好な市民交流拠点を形成するため、民間事業者と協働して施設整備を行います。 また、市役所や図書館等の公共施設内における市民交流施設の運用について関係部署と検討します。					
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)
R8	公共施設建設に関する工事の完了：1件 市民交流拠点整備事業用地の分合筆登記：1件 市民交流拠点駐車場の整備：2件 地区内における植栽・緑化施設等の整備：2件 公共施設内における市民交流施設の運用の検討：1件 民間施設等整備用地に関する定期借地権設定契約の締結：1件					2,184,057
R9	民間施設及び図書館に関する建設工事の完了：1件 公共施設内における市民交流施設の運用の検討完了：1件 国道134号の区画線工事の完了：1件					8,704
R10						0
R11						0
R12						0
合 計						2,192,761

重点施策18 開かれた市役所づくり

(1) 基本的方向

- 市民にとって便利で役立つホームページを整備・充実するとともに、行政に対する市民の関心と信頼を高めるため、ホームページやSNSなどを通じた情報の受発信機会を拡大します。

(2) 具体的な施策

- 説明責任を果たすとともに、市民との信頼関係をより強固なものとするため、「三浦市役所Facebook」で一般的な市政情報を、「三浦市長Instagram」で市長の活動を中心とした市政情報を、「三浦市YouTube」で動画による市政情報を発信します。
さらに、報道機関向けの報道発表及び定例記者会見を実施することで、市からの市政情報の発信を補完します。
また、市民からの提案や意見を市政に反映するために、目安箱の運用を行います。

(3) KPI (重要業績評価指標)

KPI	単位	実績値		
		R4	R5	R6
1 「Facebook三浦市役所」「三浦市長Instagram」「三浦市YouTube」のフォロワー・登録者等の合計 ※	件	1,196	1,515	1,727

現状値	目標数値				
	R8	R9	R10	R11	R12
1 (R6実績) 1,727	2,500	2,600	2,700	2,800	2,900

※ 市業務統計

KPI	単位	実績値		
		R4	R5	R6
2 目安箱の対応率 ※	%	32	48	37

現状値	目標数値				
	R8	R9	R10	R11	R12
2 (R6実績) 37	50	50	50	50	50

※ 市業務統計

(4) K P I 達成に向けて取り組む事業（実施計画事業）

46	市政情報発信・参画推進事業	会	一	担	部	政策部
		計	般	当	課	政策課
事業内容	<p>説明責任を果たすとともに、市民との信頼関係をより強固なものとするため、「三浦市役所Facebook」で一般的な市政情報を、「三浦市長Instagram」で市長の活動を中心とした市政情報を、「三浦市YouTube」で動画による市政情報を発信します。</p> <p>さらに、報道機関向けの報道発表及び定例記者会見を実施することで、市からの市政情報の発信を補完します。</p> <p>また、市民からの提案や意見を市政に反映するために、目安箱の運用を行います。</p>					
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)
R8	SNS等の発信件数：200件 定例記者会見の実施回数：4回					5
R9	SNS等の発信件数：200件 定例記者会見の実施回数：4回					5
R10	SNS等の発信件数：200件 定例記者会見の実施回数：4回					5
R11	SNS等の発信件数：200件 定例記者会見の実施回数：4回					5
R12	SNS等の発信件数：200件 定例記者会見の実施回数：4回					5
合 計						25

重点施策19 結婚の希望をかなえる支援

(1) 基本的方向

- 結婚する希望を持つ若者に対し、新生活のスタートアップ支援を始めとした結婚の希望をかなえるための支援を行います。

(2) 具体的な施策

- 市内の有配偶率及び出生率の向上を目指し、商工団体や農水産関連の方、市民活動者等により構成する実行委員会において、婚活イベントを実施します。
また、若者の結婚後の生活を支援するため、所得基準を満たした40歳以下の婚姻世帯に、住宅取得など費用の補助を行います。

(3) K P I (重要業績評価指標)

KPI	単位	実績値		
		R4	R5	R6
1 市が開催した婚活イベントの参加者数 ※	人	20	11	20

現状値 (R6実績)	目標数値				
	R8	R9	R10	R11	R12
20	20	20	20	20	20

※市業務統計

(4) K P I 達成に向けて取り組む事業 (実施計画事業)

47	結婚支援事業	会 計	一 般	担 当	部 課	政策部 政策課
事業内容	市内の有配偶率及び出生率の向上を目指し、商工団体や農水産関連の方、市民活動者等により構成する実行委員会において、婚活イベントを実施します。 また、若者の結婚後の生活を支援するため、住宅取得等費用の補助を行います。					
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)
R8	婚活イベント実施：2回 補助金交付件数：15件					7,202
R9	婚活イベント実施：2回 補助金交付件数：15件					7,202
R10	婚活イベント実施：2回 補助金交付件数：15件					7,202
R11	婚活イベント実施：2回 補助金交付件数：15件					7,202
R12	婚活イベント実施：2回 補助金交付件数：15件					7,202
合 計						36,010

基本目標 2

にぎわいや活力が創出される、魅力あるまちづくりによる強い経済の形成

令和12年
度の数値
目標

個人市民税納税義務者数（給与所得者、営業等所得者、農業所得者の数）：15,600人（令和12年度）

※現状値：15,842人（令和7年度）

重点施策20 にぎわいや活力が創出されるまちづくり

（1）基本的方向

- 水産業・漁業の活性化を図るため、漁場の再生に資する取組を支援するとともに、安全・安心な水産物の安定供給を目的とした施設の機能強化を図ります。
- 良好な農地の整備・維持管理、後継者対策や新規就農など、農業経営体の維持に向けた取組や農産物のブランド開発支援などにより、農業生産の維持・向上を図ります。
- 魅力ある商店街づくりや中小企業の経営基盤強化のための支援により、商工業の活性化を図ります。
- 地域の魅力発信や回遊ルートなどの整備・提供、おもてなしの活動に参加する市民増加のための取組などにより、国内外からの多様なツーリズムの受け入れ体制を強化します。

（2）具体的な施策

- 水産業・漁業の活性化や安定雇用の創出を図るため、市営漁港の補修整備等の水産基盤強化を図るとともに、磯焼け対策に取り組む藻場保全・再生活動の支援など、漁場の再生に資する取り組みを支援します。
また、三崎漁港においては、「三崎ブランド」の付加価値向上及びより安全・安心な冷凍マグロを供給するため、水産庁が策定した「高度衛生管理基本計画（三崎地区）」に基づき三浦市三崎水産物地方卸売市場及び関連施設の高度衛生管理化対策を実施するとともに、三崎漁港の水揚げ量や利用漁船隻数を増加させるための漁船誘致活動、海外物産展への出展や海外向け試食会などを展開します。
- 地域計画で掲げた目指すべき農業の実現のため、10年後の農地利用などを示した目標地図の状況を踏まえ、農業関係者との協議を継続的に行うとともに、三浦市の基幹産業である農業の維持・発展のため、野菜の品種改良等に対する支援や農道等の整備、農業後継者不足の改善に向けた交流イベントへの開催支援などに取り組みます。
また、有害鳥獣による農作物への被害防止及び生活被害防止を図るため、特定外来生物であるアライグマ、タイワンリス等の排除に取り組みます。
- 雇用創出や経営の安定・継続・拡大による商工業の活性化を図るため、「茜身」のプロモーションなどの取組や地域活性化を図る取組を行う団体やイベントへの支援をはじめ、セミナーの開催や相談対応、経営基盤強化に向けた信用保証料や月額共済掛金の補助や返済利子の助成、中小企業相談所事業などに対する補助金や三浦半島建築高等職業訓練校への助成などを行います。
- 観光客の回遊性の向上、滞在時間の延長及び観光客消費額の増加を図ることを目的とし、観光の核づくりを推進する城ヶ島西部地区再整備に必要な支援を行うとともに、観光案内所などの管理・運営や観光情報発信、イベントへの支援、インフラ整備（観光解説板など）などを行います。

(3) KPI (重要業績評価指標)

KPI		単位	実績値		
			R4	R5	R6
1	市内漁港水揚額 ※	千円	11,986,532	9,361,524	9,351,504

1	現状値	目標数値				
	(R6実績)	R8	R9	R10	R11	R12
	9,351,504	9,445,018	9,445,018	9,445,018	9,445,018	9,445,018

※水揚高統計、水産物等陸揚状況報告書

KPI		単位	実績値		
			R4	R5	R6
2	農業産出額 ※	千円	6,158,181	5,977,551	8,037,061

2	現状値	目標数値				
	(H30~R5の平均値)	R8	R9	R10	R11	R12
	5,633,361	5,633,361	5,689,695	5,746,592	5,804,058	5,862,099

※三浦市農業協同組合資料「販売品取扱実績」

KPI		単位	実績値		
			R4	R5	R6
3	商工会議所会員数の減少率 ※	%	△2.57	0.51	1.74

3	現状値	目標数値				
	(R7.1.1時点)	R8	R9	R10	R11	R12
	2.43	2.05	1.67	1.29	0.91	0.53

※三浦商工会議所統計

KPI		単位	実績値		
			R4	R5	R6
4	入込観光客総数 ※	人	4,211,100	4,708,800	4,514,300

4	現状値	目標数値				
	(R6実績)	R8	R9	R10	R11	R12
	4,514,300	4,800,000	4,951,000	5,105,000	5,265,000	5,429,000

※神奈川県統計

KPI		単位	実績値		
			R4	R5	R6
5	観光客消費額 ※	千円	7,888,254	8,896,831	8,682,091

5	現状値	目標数値				
	(R6実績)	R8	R9	R10	R11	R12
	8,682,091	9,590,000	10,079,000	10,593,000	11,134,000	11,701,000

※神奈川県統計

(4) K P I 達成に向けて取り組む事業（実施計画事業）

48	三崎漁港におけるグローバルブランディング戦略 策定・推進事業	会 計	一 般	担 当	部	経済部
					課	海業水産課
事業 内容	三崎漁港における高度衛生管理化を生かし、安全で高品質な三崎漁港の水産物の輸出を促進するため、三崎漁港の輸出促進基本戦略案等に基づくパイロット事業として海外物産展への出展や海外向け試食会等を展開により、海外マーケットにおける三崎ブランドの浸透を図ります。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	輸出促進に資する取組：1件				2,000	
R9	輸出促進に資する取組：1件				2,000	
R10	輸出促進に資する取組：1件				2,000	
R11	輸出促進に資する取組：1件				2,000	
R12	輸出促進に資する取組：1件				2,000	
合 計				10,000		
49	市場高度衛生管理化対策事業	会 計	市 場	担 当	部	経済部
					課	市場管理事務所
事業 内容	平成27年5月28日に水産庁が策定した「高度衛生管理基本計画（三崎地区）」に基づき、「三崎ブランド」の付加価値向上及びより安全・安心な冷凍マグロを供給するため、三崎漁港における市場関係施設の高度衛生管理化対策を実施します。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	共同加工場等の設計：1件				195,085	
R9	共同加工場の建設：1件				996,132	
R10	共同加工場の建設（継続）：1件 超低温冷蔵庫の設計：1件				903,609	
R11	超低温冷蔵庫の建設：1件				3,852,132	
R12	超低温冷蔵庫の建設（継続）：1件				1,995,132	
合 計				7,942,090		
50	三崎漁港整備事業	会 計	一 般	担 当	部	経済部
					課	海業水産課
事業 内容	三崎漁港が今後も遠洋・沖合・沿岸漁業の拠点として、また、高度衛生管理による安全で良質な水産物の流通・加工の拠点としての役割を果たしていくために、県が実施する災害に強い漁港施設工事のほか高度衛生管理対策に取り組む事業に必要な整備に対して、事業費の一部を負担します。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	水産物供給基盤機能保全事業：2箇所				8,220	
R9	水産物供給基盤機能保全事業：2箇所				8,190	
R10	水産物供給基盤機能保全事業：3箇所				3,690	
R11	水産物供給基盤機能保全事業：3箇所				3,690	
R12	水産物供給基盤機能保全事業：3箇所				3,690	
合 計				27,480		

51 市営漁港整備事業		会計	一般	担当	部	経済部
					課	海業水産課
事業内容	市営漁港施設の老朽化の観点から施設の長寿命化を図りつつ、更新コストの縮減を図るため、機能保全計画事業を進めます。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	毘沙門漁港泊地の浚渫工事の関係機関との調整：1件				1,875	
R9	底質調査委託：1件 発注補助委託：1件 毘沙門漁港泊地浚渫工事：1件				71,531	
R10	発注補助委託：1件 間口漁港（江奈地区）防波堤整備工事：1件				8,128	
R11	発注補助委託：1件 間口漁港（間口地区）防波堤B整備工事：1件				14,613	
R12	金田漁港沖標識灯整備工事：1件				20,244	
合 計				116,391		
52 三浦市漁船建造等資金利子補給金交付事業		会計	一般	担当	部	経済部
					課	海業水産課
事業内容	新規に漁船を建造又は取得した市内の漁業者の負担を軽減し、もって水揚量の維持増加を図るため、漁業者が金融機関から融資を受けた際の利子の一部を助成します。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	漁船建造等資金利子補給：5件				784	
R9	漁船建造等資金利子補給：5件				784	
R10	漁船建造等資金利子補給：5件				784	
R11	漁船建造等資金利子補給：5件				784	
R12	漁船建造等資金利子補給：5件				784	
合 計				3,920		
53 藻場保全事業		会計	一般	担当	部	経済部
					課	海業水産課
事業内容	藻場の保全など磯焼け対策に取り組む藻場保全活動を支援します。また、ブルーカーボンの取組として、企業版ふるさと納税を活用し、藻場の再生活動に取り組みます。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	藻場造成に取り組む組織への支援：2件 藻場保全に取り組む活動組織への支援：3件				10,960	
R9	藻場造成に取り組む組織への支援：2件 藻場保全に取り組む活動組織への支援：3件				12,347	
R10	藻場造成に取り組む組織への支援：2件 藻場保全に取り組む活動組織への支援：3件				12,347	
R11	藻場造成に取り組む組織への支援：2件 藻場保全に取り組む活動組織への支援：3件				12,347	
R12	藻場造成に取り組む組織への支援：2件 藻場保全に取り組む活動組織への支援：3件				12,347	
合 計				60,348		

54	水揚入(出)港船対策事業	会計	市場	担当	部	経済部
					課	市場管理事務所
事業内容	高度衛生管理化対応の低温卸売市場・沿岸卸売市場の完成を契機に、三崎漁港の水揚量や利用漁船隻数を増加させるための行政と水産業界が一体となった漁船誘致活動に取り組み、市内経済の活性化と安定雇用の創出を図ります。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	三崎漁港で水揚げする遠洋まぐろはえ縄漁船の隻数：16隻 県外漁船の誘致活動：3回				10,753	
R9	三崎漁港で水揚げする遠洋まぐろはえ縄漁船の隻数：16隻 県外漁船の誘致活動：3回				11,228	
R10	三崎漁港で水揚げする遠洋まぐろはえ縄漁船の隻数：16隻 県外漁船の誘致活動：3回				11,228	
R11	三崎漁港で水揚げする遠洋まぐろはえ縄漁船の隻数：16隻 県外漁船の誘致活動：3回				11,228	
R12	三崎漁港で水揚げする遠洋まぐろはえ縄漁船の隻数：16隻 県外漁船の誘致活動：3回				11,228	
合計				55,665		
55	三浦野菜品種改良等支援事業	会計	一般	担当	部	経済部
					課	農産課
事業内容	三浦市の基幹産業である農業を維持・発展させるために、農産物のブランド開発支援などの取組を通じて農業生産の維持・向上を図るため、三浦市農業協同組合が行っている野菜の品種改良等に対して支援を行います。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	品種改良試験等：5件				1,300	
R9	品種改良等試験：5件				1,300	
R10	品種改良等試験：5件				1,300	
R11	品種改良等試験：5件				1,300	
R12	品種改良等試験：5件				1,300	
合計				6,500		
56	有害鳥獣被害対策事業	会計	一般	担当	部	経済部
					課	農産課
事業内容	有害鳥獣による農作物への被害防止及び生活被害防止を図るため、特定外来生物であるアライグマ、タイワンリス等の排除に取り組みます。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	対象有害鳥獣処理件数：492件（アライグマ：84件、タイワンリス：367件、ハクビシン：41件）				11,193	
R9	対象有害鳥獣処理：492件（アライグマ：84件、タイワンリス：367件、ハクビシン：41件）				11,529	
R10	対象有害鳥獣処理：492件（アライグマ：84件、タイワンリス：367件、ハクビシン：41件）				11,529	
R11	対象有害鳥獣処理：492件（アライグマ：84件、タイワンリス：367件、ハクビシン：41件）				11,529	
R12	対象有害鳥獣処理：492件（アライグマ：84件、タイワンリス：367件、ハクビシン：41件）				11,529	
合計				57,309		

57 農業基盤整備事業		会計	一般	担当	部	経済部
					課	農産課
事業内容	農業生産基盤の強化と営農環境の改善を図るため、農道の舗装整備を行います。 また、県を実施主体として、初声町和田地区並びに三崎町諸磯及び小網代地区内において、畑地かんがい施設、農道及び排水路を総合的に整備します。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	小網代字新田地区農道整備：L=69m 初声町和田地区畑地帯整備 畑地かんがい用管路布設：A=51ha 農道舗装整備：L=3,900m 諸磯小網代地区畑地帯総合整備 畑地かんがい用管路布設：L=143m 農道舗装整備：L=730m				31,036	
R9	農とみどりの整備事業：工事延長 L=100m				28,653	
R10	農とみどりの整備事業：工事延長 L=100m				30,153	
R11	農とみどりの整備事業：工事延長 L=100m				29,403	
R12	農とみどりの整備事業：工事延長 L=100m				26,403	
合計				145,648		
58 地域計画進行管理事業		会計	一般	担当	部	経済部
					課	農産課
事業内容	地域の農業の在り方、将来の農地の効率的な利用に関する目標を明確化し、担い手への農地の集積・集約化などを計画に盛り込むとともに10年後の農地利用などを示した目標地図の状況を踏まえ、計画の実現に向け農業関係者との協議を継続的に行い、地域が目指すべき農業を実現させる。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	協議の場の開催：1回				8	
R9	協議の場の開催：1回				8	
R10	協議の場の開催：1回				8	
R11	協議の場の開催：1回				8	
R12	協議の場の開催：1回				8	
合計				40		
59 農業の多面的機能促進事業		会計	一般	担当	部	経済部
					課	農産課
事業内容	農業の有する多面的機能（国土保全、水源涵養、景観形成等）の発揮を促進するため、活動組織が実施する水路、農道、農地法面等の機能を維持する取組を支援します。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	農地維持活動の取組面積：40,035 a				8,030	
R9	農地維持活動の取組面積：40,035 a				16,037	
R10	農地維持活動の取組面積：40,035 a				16,037	
R11	農地維持活動の取組面積：40,035 a				16,037	
R12	農地維持活動の取組面積：40,035 a				16,037	
合計				72,178		

60 農業後継者対策事業		会 計	一 般	担 当	部 課	経済部 農産課
事業内容	農業後継者不足を改善し、今後も農業を三浦市の基幹産業として維持・発展させるため、三浦市農業後継者対策実行委員会による男性農業者と都市在住女性との交流イベントの開催を支援します。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	交流イベントの開催：2回				0	
R9	交流イベントの開催：2回				0	
R10	交流イベントの開催：2回				0	
R11	交流イベントの開催：2回				0	
R12	交流イベントの開催：2回				0	
合 計				0		
61 マグロ茜身普及促進支援事業		会 計	一 般	担 当	部 課	経済部 観光商工課
事業内容	健康食として注目されているマグロの血合は、令和6年10月に2,583件の一般公募の中から、新しい名称が「茜身」と決定されました。 令和8年度は、三浦商工会議所及びまぐろ未病改善効果研究会による、「茜身」のプロモーション及び取扱店舗増加の取組を支援します。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	「茜身」のプロモーション等の取組への支援：1件				1,000	
R9					0	
R10					0	
R11					0	
R12					0	
合 計				1,000		
62 中小企業退職金共済掛金補助事業		会 計	一 般	担 当	部 課	経済部 観光商工課
事業内容	中小企業の振興と従業員の福祉向上及び雇用の安定を図るため、中小企業退職金共済契約又は特定退職金共済契約を締結している中小企業者に対し、共済掛金の一部を補助します。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	補助金交付：40件				739	
R9	補助金交付：40件				739	
R10	補助金交付：40件				739	
R11	補助金交付：40件				739	
R12	補助金交付：40件				739	
合 計				3,695		

63 創業・事業承継等中小企業支援事業		会計	一般	担当	部	経済部
					課	観光商工課
事業内容	<p>雇用創出と経営の継続による地域経済の活性化を図るため、三浦商工会議所や地域金融機関等との連携によるセミナーの開催や相談対応等を通じて、創業や事業承継に係る取組を支援します。</p> <p>また、中小企業の経営健全化と事業拡大による市内経済の活性化を図るため、神奈川県信用保証協会の保証を受けて、神奈川県中小企業制度融資（小口零細企業保証資金、小規模クイック融資、創業支援融資、事業承継関連融資、事業振興融資）を受けた事業者に対し、信用保証料の一部を補助します。</p>					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	セミナーの開催：2回 補助金交付：18件				675	
R9	セミナーの開催：2回 補助金交付：18件				675	
R10	セミナーの開催：2回 補助金交付：18件				675	
R11	セミナーの開催：2回 補助金交付：18件				675	
R12	セミナーの開催：2回 補助金交付：18件				675	
合 計				3,375		
64 三浦市経済対策利子補給金交付事業		会計	一般	担当	部	経済部
					課	観光商工課
事業内容	<p>経営安定のため、年末等の資金繰りとして融資を受けた中小企業者に対して、返済利子の一部を助成します。</p>					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	利子補給：76件				1,585	
R9	利子補給：76件				1,585	
R10	利子補給：76件				1,585	
R11	利子補給：76件				1,585	
R12	利子補給：76件				1,585	
合 計				7,925		
65 商工団体育成事業		会計	一般	担当	部	経済部
					課	観光商工課
事業内容	<p>市内産業の振興を図るため、三浦商工会議所が実施する中小企業相談所事業等に対し補助金を交付します。</p> <p>また、技術者の育成と市内建築業の活性化を図るため、三浦半島建築高等職業訓練校が実施する事業内職業訓練事業に対し補助金を交付します。</p>					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	補助金交付：2件				2,715	
R9	補助金交付：2件				2,715	
R10	補助金交付：2件				2,715	
R11	補助金交付：2件				2,715	
R12	補助金交付：2件				2,715	
合 計				13,575		

66	地域活性化事業	会計	一般	担当	部	経済部
					課	観光商工課
事業内容	三浦市の地域活性化を図る取組を行っている団体やイベントを支援することにより、地元経済の活性化を図ります。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	負担金交付：2件				449	
R9	負担金交付：2件				449	
R10	負担金交付：2件				449	
R11	負担金交付：2件				449	
R12	負担金交付：2件				449	
合計				2,245		
67	観光の核づくり推進事業	会計	一般	担当	部	市長室
					課	-
事業内容	「城ヶ島・三崎地区」における観光の核づくりの取組である「城ヶ島西部地区のまちづくりプロジェクト」を推進するため、関係機関との協議を行います。 また、神奈川県が推進する「かながわ観光連携エリア推進事業」において、横須賀市、逗子市及び葉山町と連携した集客促進事業を行います。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	城ヶ島西部地区まちづくりプロジェクトの推進に必要な関係機関との調整：1件				65	
R9	「かながわ観光連携エリア推進事業」における集客促進事業の実施：1件				65	
R10					0	
R11					0	
R12					0	
合計				130		
68	観光の核づくり推進事業(道路)	会計	一般	担当	部	市長室
					課	-
事業内容	神奈川の観光の核づくり地域として神奈川県より認定を受けている「城ヶ島・三崎地区」において、城ヶ島西部地区のまちづくりを推進します。 本事業では、城ヶ島西部地区の回遊促進を図るため、市道1530号の拡幅整備を実施します。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	市道1530号拡幅整備の推進：整備率100%				102,552	
R9					0	
R10					0	
R11					0	
R12					0	
合計				102,552		

69	観光の核づくり推進事業（広場）	会計	一般	担当	部	市長室
					課	-
事業内容	神奈川の観光の核づくり地域として神奈川県より認定を受けている「城ヶ島・三崎地区」において、城ヶ島西部地区のまちづくりを推進します。 本事業では、城ヶ島西部地区の玄関口として新たに広場を整備します。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	広場整備の完了：1件				93,800	
R9					0	
R10					0	
R11					0	
R12					0	
合計				93,800		
70	観光インフォメーションセンター管理事業	会計	一般	担当	部	経済部
					課	観光商工課
事業内容	三浦市を訪れる観光客の回遊性の向上、滞在時間の延長及び観光客消費額の増加を図るため、三浦海岸駅前観光案内所及び三崎口駅前観光案内所の運営並びに三浦市観光インフォメーションセンターの管理を行います。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	観光案内所窓口運営：2箇所				9,655	
R9	観光案内所窓口運営：2箇所				10,443	
R10	観光案内所窓口運営：2箇所				10,587	
R11	観光案内所窓口運営：2箇所				10,887	
R12	観光案内所窓口運営：2箇所				11,198	
合計				52,770		
71	観光団体支援事業	会計	一般	担当	部	経済部
					課	観光商工課
事業内容	（一社）三浦市観光協会に対し、多様なツーリズムの推進、入込観光客数や観光客消費額の増加を図るための取組を支援するために補助を行います。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	補助金交付：1件				10,501	
R9	補助金交付：1件				8,501	
R10	補助金交付：1件				6,501	
R11	補助金交付：1件				4,501	
R12	補助金交付：1件				3,501	
合計				33,505		

72 観光解説板整備事業		会計	一般	担当	部	経済部
					課	観光商工課
事業内容	観光客の回遊性の向上、滞在時間の延長及び観光客消費額の増加を図ることを目的として策定した「ぐるっと三浦・まちなかサイントータルプラン」に基づき、市内観光案内板・観光解説板の整備・維持管理を行います。					
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)
R8	観光解説板の撤去：1基					224
R9	観光解説板の更新：1基 観光解説板の撤去：1基					455
R10	観光解説板の更新：1基 観光解説板の撤去：1基					465
R11	観光解説板の更新：1基 観光解説板の撤去：1基					474
R12	観光解説板の更新：1基 観光解説板の撤去：1基					484
合 計					2,102	
73 地域観光振興・情報発信事業		会計	一般	担当	部	経済部
					課	観光商工課
事業内容	京浜急行電鉄(株)及び(一社)三浦市観光協会と連携した「三浦観光情報発信協議会」において、市内への来遊客の増加を図るため、観光情報を発信し、多様なツーリズムの推進、各地域観光行事(道寸祭り、白秋まつり、三浦海岸納涼まつり花火大会、三崎港町まつり、三浦海岸桜まつり)に対する支援を行うとともに、観光資源を活用した集客促進事業を行います。					
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)
R8	イベント開催支援：4件 観光資源を活用した集客促進事業：1件					7,054
R9	イベント開催支援：5件 観光資源を活用した集客促進事業：1件					7,904
R10	イベント開催支援：4件 観光資源を活用した集客促進事業：1件					3,554
R11	イベント開催支援：5件 観光資源を活用した集客促進事業：1件					4,404
R12	イベント開催支援：4件 観光資源を活用した集客促進事業：1件					3,554
合 計					26,470	
74 三浦海岸海水浴場再生事業		会計	一般	担当	部	経済部
					課	観光商工課
事業内容	令和5年度まで民間団体により設置されていた三浦海岸海水浴場を市により設置するとともに、海水浴場設置期間中、賑わい創出事業を実施し、ビーチスポーツ、カルチャー、フード、安全等をキーワードとした新たな魅力を備えた海水浴場として再生します。経費の一部に、企業版ふるさと納税を活用します。 なお、本事業は令和9年度までの実績を踏まえ、令和10年度以降の事業実施可否を検討します。					
年度	計画期間内の目標					事業費(千円)
R8	新たな魅力を備えた三浦海岸海水浴場の設置：1件					36,718
R9	新たな魅力を備えた三浦海岸海水浴場の設置：1件					36,718
R10						0
R11						0
R12						0
合 計					73,436	

重点施策21 PPP（公民連携）によるPRE（公共不動産）の戦略的活用

（１）基本的方向

- PPP（公民連携）による漁港施設などの多目的活用を推進し、海業日本一のまちづくりを目指した取組を推進します。
- PRE（公共不動産）をPPP（公民連携）により戦略的に活用することにより、企業誘致などによる新たなビジネスと雇用の創出を図ります。

（２）具体的な施策

- 海業日本一のまちづくりを目指した取組を推進するため、三崎漁港グランドデザイン推進会議を開催し、三崎漁港グランドデザイン・アクションプランに関する進行管理を行うとともに、「みうら・みさき海の駅」「うらり」を基点とした市外からの誘客を図るプロモーションイベントなどを実施します。
また、市営漁港においても未利用地の有効活用等を通じて海業の取組を推進します。
- 企業誘致などによる新たなビジネスと雇用の創出を図るため、必要な支援を行うことにより三浦市二町谷地区海業振興を目指す用地利活用プロジェクトや城山地区事業用地の利活用を推進するとともに、二町谷地区西側の荷捌施設などの多目的活用について関係機関との協議を行います。

（３）K P I（重要業績評価指標）

KPI		単位	実績値		
			R4	R5	R6
1	「新海業プロジェクト」に関する令和8年度以降の本格可動までの進捗率 ※	%	—	—	—

1	現状値	目標数値				
		R8	R9	R10	R11	R12
	—	20.0	40.0	50.0	60.0	60.0

※市業務統計等

（４）K P I 達成に向けて取り組む事業（実施計画事業）

75	海業推進事業	会計	一般	担当	部	経済部
					課	海業水産課
事業内容	「みうら・みさき海の駅」「うらり」を基点として、海を楽しみ、海を味わい、海に憩うという海の駅の基本コンセプトのもと、市外からの誘客を図るプロモーションイベントを実施します。 また、（一社）みうら学・海洋教育研究所との連携により、市内小中学生がみうらの海に親しむイベントを実施します。 このほか、市営漁港における未利用地の有効活用等を通じて海業の取組を推進します。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	市外向けプロモーションイベントの実施：2回 海業取組促進事業の実施：1件				7,066	
R9	市外向けプロモーションイベントの実施：2回				2,066	
R10	市外向けプロモーションイベントの実施：2回				2,066	
R11	市外向けプロモーションイベントの実施：2回				2,066	
R12	市外向けプロモーションイベントの実施：2回				2,066	
	合 計				15,330	

76 三崎漁港グランドデザイン推進事業		会 計	一 般	担 当	部 課	市長室 -
事業 内容	三崎漁港グランドデザインの進行管理を行うとともに、アクションプランに位置付けた「新海業プロジェクト」「海業振興プログラム」に取り組み、海業により三崎漁港を中心としたまちの魅力を高めることで、関係人口の創出を図ります。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	三崎漁港グランドデザインに基づく事業の検討や実施：1件 新海業プロジェクト事業用地利活用に必要な関係機関との協議：1件				12,454	
R9	新海業プロジェクトに関する関係機関との協議：1件				5,023	
R10	新海業プロジェクトに関する関係機関との協議：1件				5,023	
R11	新海業プロジェクトに関する関係機関との協議：1件				5,023	
R12	新海業プロジェクトフェーズ1の本格稼働：1件 新海業プロジェクトに関する関係機関との協議：1件				5,023	
合 計				32,546		
77 企業等誘致プロモーション事業		会 計	一 般	担 当	部 課	市長室 -
事業 内容	国際的な経済活動の拠点の形成を図る「三浦市二町谷地区海業振興を目指す用地利活用プロジェクト」を推進するため、エスパシオミサキマリンリゾート株式会社が実施する事業が円滑に進むよう支援を行うとともに、二町谷地区西側の荷捌施設等の多目的活用について関係機関との協議を行います。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	西側荷捌施設等の活用に関する協議：1件				142	
R9	多目的活用事業用地の活用に向けた協議：1件				142	
R10	多目的活用事業用地の活用に向けた支援：1件				142	
R11	多目的活用事業用地の活用に向けた支援：1件				142	
R12	多目的活用事業用地の活用に向けた支援：1件				142	
合 計				710		
78 城山地区利活用事業		会 計	一 般	担 当	部 課	市長室 -
事業 内容	旧三崎中学校跡地等城山地区事業用地の利活用を推進するため、三浦地所株式会社が行う宿泊ニーズに対応可能な施設整備等について、事業の促進に必要な支援を行います。 また、現在庁舎として使用している部分の売却に向け、三浦地所株式会社と協議を行います。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	事業者が行う対象用地利活用の支援：1件				85	
R9	事業者が行う対象用地利活用の支援：1件				85	
R10	事業者が行う対象用地利活用の支援：1件 事業用地の一部活用開始：1件				85	
R11	事業者が行う対象用地利活用の支援：1件				85	
R12	事業者が行う対象用地利活用の支援：1件				85	
合 計				425		

重点施策22 みうらシティ・セールスの拡充

(1) 基本的方向

- 戦略的かつ効果的なシティセールスプロモーションを展開し、みうらファンを増やします。

(2) 具体的な施策

- みうらファンの獲得のため、第5次三浦市総合計画に基づくシティプロモーションの基本方針を令和8年度に策定し、庁内横断的な連携を強化して効果的なプロモーション施策を展開するとともに、三浦ならではのイベントを通じたシティプロモーションの実施や地域の魅力を伝えるコンテンツの提供を行います。

(3) K P I (重要業績評価指標)

KPI	単位	実績値		
		R4	R5	R6
1 みうらファンの増加人数又は率 ※	-	—	—	—

現状値	目標数値				
	R8	R9	R10	R11	R12
—	シティプロモーションの基本方針の策定	令和9年度中に設定	令和9年度中に設定	令和9年度中に設定	令和9年度中に設定

※市業務統計

(4) K P I 達成に向けて取り組む事業 (実施計画事業)

79	みうらシティ・セールス事業	会計	一般	担当	部 課	経済部 もてなし課
事業内容	<p>第5次三浦市総合計画に基づくシティプロモーションの基本方針を策定し、庁内横断的な連携を強化して効果的なプロモーション施策を展開します。</p> <p>まずは、現状把握を行ったうえで、網羅的な体系を立て、三浦市の魅力を戦略的に発信します。</p> <p>また、基本方針においては、埋もれている潜在的な魅力（地域資源）の発掘を図り、磨き上げを行うとともに、幅広い世代・地域に発信し、『みうらファン』が満足し継続していただけるよう、また、新たな『みうらファン』の獲得ができるよう、行政だけでなく市民や事業者と一体となってシティプロモーションに取り組めます。</p>					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	三浦市の魅力に関する企画記事発信回数：6回 プロモーション出展：4回 大学連携企画：1回 シティプロモーションの基本方針策定：1件				9,269	
R9	三浦市の魅力に関する企画記事発信回数：6回 プロモーション出展：4回 大学連携企画：1回				9,269	
R10	三浦市の魅力に関する企画記事発信回数：6回 プロモーション出展：4回 大学連携企画：1回				9,269	
R11	三浦市の魅力に関する企画記事発信回数：6回 プロモーション出展：4回 大学連携企画：1回				9,269	
R12	三浦市の魅力に関する企画記事発信回数：6回 プロモーション出展：4回 大学連携企画：1回				9,269	
合 計				46,345		

80 みうらの魅力発信事業		会 計	一 般	担 当	部 課	経済部 観光商工課
事業 内容	<p>地域の人々がつくり育む三浦ならではのイベントを通じてシティプロモーションを実施し、みうらファンの獲得を目指します。</p> <p>三浦半島観光連絡協議会をはじめとする観光関係団体と協働し、新たな地域資源を生かした体験プログラムの造成等、地域の魅力を伝えるコンテンツを提供し、多様なツーリズムを推進することにより、国内外からの来遊客の増加を図ります。</p>					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	ウインドサーフィンワールドカップ横須賀・三浦大会の開催：1回 みうら夜市の開催：1回 三浦国際市民マラソンの開催：1回 三崎木遣みこしパレードの開催：1回				20,864	
R9	ウインドサーフィンワールドカップ横須賀・三浦大会の開催：1回 みうら夜市の開催：1回 三浦国際市民マラソンの開催：1回 三崎木遣みこしパレードの開催：1回				20,764	
R10	ウインドサーフィンワールドカップ横須賀・三浦大会の開催：1回 みうら夜市の開催：1回 三浦国際市民マラソンの開催：1回 三崎木遣みこしパレードの開催：1回				20,764	
R11	ウインドサーフィンワールドカップ横須賀・三浦大会の開催：1回 みうら夜市の開催：1回 三浦国際市民マラソンの開催：1回 三崎木遣みこしパレードの開催：1回				20,764	
R12	ウインドサーフィンワールドカップ横須賀・三浦大会の開催：1回 みうら夜市の開催：1回 三浦国際市民マラソンの開催：1回 三崎木遣みこしパレードの開催：1回				20,764	
合 計				103,920		

基本目標3

希望する暮らしを実現できる、選ばれるまちの形成

令和12年
度の数値
目標

社会増減：0人（令和12年度）

※現状値：△74人（令和7年度）

重点施策23 移住・定住の促進

（1）基本的方向

- ライフステージ・ライフスタイルに応じた必要な移住・定住支援策や効果的な情報発信を行うことにより、市内在住者を増やします。

（2）具体的な施策

- 移住、定住促進を図るため、移住相談窓口の運営、移住セミナー・講座などのイベント開催、移住冊子などによるPR、リフォーム工事への助成、木造住宅の耐震診断及び耐震改修に係る事業に対する補助を行うとともに、地域住民などの良好で自立したコミュニティ形成や形成されたコミュニティをけん引する人材育成などを支援します。

（3）KPI（重要業績評価指標）

KPI		単位	実績値		
			R4	R5	R6
1	移住定住促進事業により移住した世帯数 ※	世帯	9	10	9

1	現状値	目標数値				
	(R6実績)	R8	R9	R10	R11	R12
	9	10	10	10	10	10

※市業務統計

（4）KPI達成に向けて取り組む事業（実施計画事業）

81	移住定住促進事業	会計	一般	担当	部 課	政策部 政策課
事業内容	移住相談窓口の運営や希望者向けの移住セミナーや講座などのイベント開催、移住冊子の活用等により、三浦市への移住をPRし、移住者数の増加を図ります。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	移住相談窓口での相談件数：130件 イベントの開催：4回				338	
R9	移住相談窓口での相談件数：130件 イベントの開催：4回				338	
R10	移住相談窓口での相談件数：130件 イベントの開催：4回				338	
R11	移住相談窓口での相談件数：130件 イベントの開催：4回				338	
R12	移住相談窓口での相談件数：130件 イベントの開催：4回 移住冊子の制作：1件				3,917	
合計				5,269		

82 住宅リフォーム助成事業		会計	一般	担当	部	総務部
					課	財産管理課
事業内容	<p>市内の経済活性化を図るとともに、市民の住環境の向上や定住の促進を目的として、市民が市内施工業者により行う住宅、マンション（賃貸は除く）のリフォーム工事に対し助成を行います。</p> <p>なお、対象となる工事費は20万円以上（税抜き）とし、一律8万円の助成を行います。</p>					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	補助金交付：120件				13,029	
R9	補助金交付：80件				9,825	
R10	補助金交付：80件				9,825	
R11	補助金交付：80件				9,825	
R12	補助金交付：80件				9,825	
合 計				52,329		
83 木造住宅耐震補助事業		会計	一般	担当	部	総務部
					課	財産管理課
事業内容	<p>昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を対象に、地震発生時における住宅の安全性に対する意識向上を図るとともに、災害に強いまちづくりの推進や定住の促進を目的として、木造住宅の耐震診断及び耐震改修に係る事業に対し補助を行います。</p> <p>まずは、簡易診断を実施します。</p> <p>簡易診断の結果、耐震性が不足していると判定された場合は、市民の要望に応じて、より精密な一般診断に進みます。</p> <p>また、一般診断の結果、耐震性が乏しく耐震補強が必要と判定された場合には、市民の要望に応じて、改修設計、改修工事及び工事監理に進みます。</p>					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	木造住宅耐震補助事業項目 簡易診断：5件 一般診断：3件 改修設計：1件 改修工事：1件 工事監理：1件				557	
R9	木造住宅耐震補助事業項目 簡易診断：5件 一般診断：3件 改修設計：1件 改修工事：1件 工事監理：1件				557	
R10	木造住宅耐震補助事業項目 簡易診断：5件 一般診断：3件 改修設計：1件 改修工事：1件 工事監理：1件				557	
R11	木造住宅耐震補助事業項目 簡易診断：5件 一般診断：3件 改修設計：1件 改修工事：1件 工事監理：1件				557	
R12	木造住宅耐震補助事業項目 簡易診断：5件 一般診断：3件 改修設計：1件 改修工事：1件 工事監理：1件				557	
合 計				2,785		

84 子育て賃貸住宅運営管理事業		会 計	一 般	担 当	部	総務部
					課	財産管理課
事業 内容	<p>令和6年6月に供用を開始した子育て賃貸住宅について、指定管理により適切に施設を維持管理及び運営します。</p> <p>また、子育て世帯の転入、定住促進に資する当該住宅入居者を含む地域住民等の良好で自立したコミュニティ形成の支援や、形成されたコミュニティをけん引する人材育成等を支援します。</p>					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R8	施設の維持管理及び運営：1件 コミュニティ形成を促すイベント開催：4回				17,459	
R9	施設の維持管理及び運営：1件 地域コミュニティの形成支援：1件				17,459	
R10	施設の維持管理及び運営：1件 地域コミュニティの形成支援：1件				17,459	
R11	施設の維持管理及び運営：1件 地域コミュニティの形成支援：1件				17,459	
R12	施設の維持管理及び運営：1件 地域コミュニティの形成支援：1件				17,459	
合 計					87,295	

3 財政推計

(1) 一般会計

(単位：千円)

区分		R8	R9	R10	R11	R12	計
歳入	市 税	5,596,681	5,570,467	5,546,225	5,522,199	5,498,385	27,733,957
	地 方 交 付 税	5,327,750	5,237,917	5,240,299	5,270,905	5,261,504	26,338,375
	国 県 支 出 金	4,392,260	4,357,474	4,530,402	4,059,519	4,044,258	21,383,913
	市 債	2,664,500	964,753	1,325,806	262,035	275,235	5,492,329
	そ の 他	4,015,636	3,427,686	3,430,753	3,454,417	3,618,680	17,947,173
	財政調整基金繰入金	300,000	113,285	192,924	262,418	522,288	1,390,915
	計	22,296,827	19,671,582	20,266,409	18,831,493	19,220,350	100,286,661
歳出	義 務 的 経 費	13,239,765	13,216,050	13,362,025	13,578,345	13,959,716	67,355,901
	人 件 費	3,068,120	3,212,109	3,376,168	3,299,253	3,399,141	16,354,790
	扶 助 費 (国県補助分)	4,317,504	4,298,969	4,268,469	4,237,969	4,207,469	21,330,380
	公 債 費	1,730,958	1,742,000	1,755,000	1,959,000	2,150,000	9,336,958
	他 会 計 繰 出 金	2,610,932	2,571,009	2,570,426	2,676,301	2,803,031	13,231,699
	そ の 他	1,512,251	1,391,963	1,391,962	1,405,822	1,400,075	7,102,074
	実 施 計 画 事 業 費	3,387,970	767,022	625,114	627,200	622,799	6,030,105
	そ の 他 経 費	5,669,092	5,688,510	6,279,270	4,625,948	4,637,835	26,900,655
	うち普通建設事業費	802,845	1,164,092	1,755,744	110,913	130,971	3,964,565
	うち他会計繰出金 (基準外)	328,706	323,185	322,747	322,393	322,307	1,619,338
	計	22,296,827	19,671,582	20,266,409	18,831,493	19,220,350	100,286,661
	うち他会計繰出金	2,939,638	2,894,194	2,893,173	2,998,694	3,125,338	14,851,037
	財 政 調 整 基 金 (前年度末現在高)	1,086,160	859,013	878,305	818,016	688,052	

(2) 国民健康保険事業特別会計

区 分		R8	R9	R10	R11	R12	計
歳入	国民健康保険税	1,359,185	1,328,142	1,277,838	1,229,398	1,182,753	6,377,316
	医 療 分	846,964	827,620	796,273	766,088	737,022	3,973,968
	支 援 分	327,515	320,035	307,913	296,241	285,001	1,536,705
	介 護 分	145,197	141,881	136,507	131,332	126,349	681,266
	子 ども 分	39,509	38,607	37,144	35,736	34,380	185,377
	県 支 出 金	3,663,014	3,596,126	3,530,459	3,465,991	3,402,701	17,658,291
	一 般 会 計 繰 入 金	409,880	403,507	397,241	391,080	385,023	1,986,731
	基 準 内 繰 入 金	379,880	373,507	367,241	361,080	355,023	1,836,731
	基 準 外 繰 入 金	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	150,000
	そ の 他	68,531	48,007	48,007	48,007	48,007	260,559
	計	5,500,610	5,375,782	5,253,545	5,134,476	5,018,484	26,282,897
歳出	義 務 的 経 費	5,447,426	5,322,598	5,200,361	5,081,292	4,965,300	26,016,977
	人 件 費	69,669	70,339	70,339	70,339	70,339	351,025
	保 険 給 付 費	3,589,145	3,523,606	3,459,264	3,396,097	3,334,083	17,302,195
	国民健康保険事業費 納 付 金	1,742,005	1,682,046	1,624,151	1,568,249	1,514,271	8,130,722
	そ の 他	46,607	46,607	46,607	46,607	46,607	233,035
	実 施 計 画 事 業 費	48,184	48,184	48,184	48,184	48,184	240,920
	そ の 他 経 費	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000
	計	5,500,610	5,375,782	5,253,545	5,134,476	5,018,484	26,282,897

(3) 後期高齢者医療事業特別会計

区 分		R8	R9	R10	R11	R12	計
歳入	一般会計繰入金	215,094	225,266	235,711	246,694	258,243	1,181,008
	その他	1,017,231	1,068,874	1,123,411	1,180,735	1,240,994	5,631,245
	計	1,232,325	1,294,140	1,359,122	1,427,429	1,499,237	6,812,253
歳出	義務的経費	1,224,341	1,286,097	1,351,018	1,419,264	1,491,010	6,771,730
	人件費	19,233	19,233	19,233	19,233	19,233	96,165
	広域連合納付金	1,014,067	1,065,948	1,120,484	1,177,809	1,238,068	5,616,376
	保険基盤拠出金	191,041	200,916	211,301	222,222	233,709	1,059,189
	その他経費	7,984	8,043	8,104	8,165	8,227	40,523
	計	1,232,325	1,294,140	1,359,122	1,427,429	1,499,237	6,812,253

(4) 介護保険事業特別会計

区 分		R8	R9	R10	R11	R12	計
歳入	介護保険料	1,186,352	1,169,743	1,153,367	1,137,220	1,121,299	5,767,981
	支払基金交付金	1,593,982	1,654,553	1,717,426	1,782,688	1,850,430	8,599,079
	国 県 支 出 金	2,261,007	2,344,664	2,431,417	2,521,379	2,614,670	12,173,137
	一般会計繰入金	937,295	967,288	998,241	1,030,185	1,063,151	4,996,160
	そ の 他	139,774	25,384	25,384	25,384	25,384	241,310
	計	6,118,410	6,161,632	6,325,835	6,496,856	6,674,934	31,777,667
歳出	義務的経費	6,034,387	6,082,740	6,131,692	6,181,256	6,231,449	30,661,524
	人 件 費	80,203	80,203	80,203	80,203	80,203	401,015
	保険給付費	5,745,629	5,785,848	5,826,349	5,867,133	5,908,203	29,133,162
	総合事業費	208,555	216,689	225,140	233,920	243,043	1,127,347
	実施計画事業費	21,934	22,374	22,819	22,819	22,819	112,765
	そ の 他 経 費	62,089	56,518	171,324	292,781	420,666	1,003,378
	計	6,118,410	6,161,632	6,325,835	6,496,856	6,674,934	31,777,667

(5) 市場事業特別会計

区 分		R8	R9	R10	R11	R12	計
歳入	市 場 使 用 料	195,241	188,474	188,474	188,474	188,474	949,137
	水 産 施 設 使 用 料	36,071	44,571	44,571	64,511	64,511	254,235
	市 場 関 連 施 設 使 用 料	432	432	432	432	432	2,160
	一 般 会 計 繰 入 金	106,502	107,240	112,047	107,314	143,094	576,197
	そ の 他	246,492	1,057,782	969,648	3,968,376	2,077,728	8,320,026
	計	584,738	1,398,499	1,315,172	4,329,107	2,474,239	10,101,755
歳出	義 務 的 経 費	137,518	146,857	156,053	221,465	223,597	885,490
	人 件 費	48,486	48,486	48,486	48,486	48,486	242,430
	敷 地 借 上 料	14,579	17,079	17,079	17,079	17,079	82,895
	公 債 費	74,453	81,292	90,488	155,900	158,032	560,165
	実 施 計 画 事 業 費	205,838	1,007,360	914,837	3,863,360	2,006,360	7,997,755
	そ の 他 経 費	241,382	244,282	244,282	244,282	244,282	1,218,510
	計	584,738	1,398,499	1,315,172	4,329,107	2,474,239	10,101,755

(6) 第三セクター等改革推進債償還事業特別会計

区 分		R8	R9	R10	R11	R12	計
歳入	財 産 収 入	23,718	23,555	23,553	22,889	22,204	115,919
	一 般 会 計 繰 入 金	240,413	239,667	238,838	238,090	237,606	1,194,614
	そ の 他	19	16	16	16	2,500,016	2,500,083
	計	264,150	263,238	262,407	260,995	2,759,826	3,810,616
歳出	義 務 的 経 費	263,650	262,738	261,907	260,495	2,759,326	3,808,116
	公 債 費	263,650	262,738	261,907	260,495	2,759,326	3,808,116
	そ の 他 経 費	500	500	500	500	500	2,500
	計	264,150	263,238	262,407	260,995	2,759,826	3,810,616

(7) 病院事業会計

区 分		R8	R9	R10	R11	R12	計
収益的 収支	収益的収入	2,763,866	2,828,253	2,836,827	2,851,901	2,887,652	14,168,499
	入院収益	1,704,477	1,737,206	1,746,328	1,760,328	1,789,081	8,737,420
	外来収益	545,947	570,410	570,990	569,217	572,149	2,828,713
	その他	513,442	520,637	519,509	522,356	526,422	2,602,366
	うち 一般会計繰入金	311,342	319,950	324,292	329,301	333,280	1,618,165
	収益的支出	3,184,362	3,160,283	3,163,653	3,110,898	3,143,008	15,762,204
	人件費	1,915,254	1,880,599	1,907,305	1,833,358	1,847,914	9,384,430
	材料費	253,182	269,521	270,653	272,081	275,778	1,341,215
	その他	1,015,926	1,010,163	985,695	1,005,459	1,019,316	5,036,559
	収益的収支差額	△420,496	△332,030	△326,826	△258,997	△255,356	△1,593,705
資本的 収支	資本的収入	262,318	313,967	420,075	295,036	288,069	1,579,465
	企業債	95,700	134,800	273,500	141,000	114,400	759,400
	一般会計負担金	165,416	176,015	143,822	151,283	173,666	810,202
	その他	1,202	3,152	2,753	2,753	3	9,863
	資本的支出	393,044	448,881	546,917	428,907	444,119	2,261,868
	建設改良費	101,984	137,573	276,357	143,856	114,519	774,289
	企業債償還金	282,660	302,908	262,160	276,651	321,200	1,445,579
	その他	8,400	8,400	8,400	8,400	8,400	42,000
	資本的収支差額	△130,726	△134,914	△126,842	△133,871	△156,050	△682,403

(8) 水道事業会計

区 分		R8	R9	R10	R11	R12	計
収益的 収支	収 益 的 収 入	1,426,479	1,330,470	1,361,379	1,772,493	1,785,928	7,676,749
	水 道 料 金	1,249,953	1,178,258	1,153,222	1,523,223	1,489,844	6,594,500
	そ の 他	176,526	152,212	208,157	249,270	296,084	1,082,249
	うち一般会計 繰入金(基準内)	5,465	5,465	5,465	5,465	5,465	27,325
	一般会計負担金	0	0	63,884	108,969	159,728	332,581
	収 益 的 支 出	1,478,596	1,478,454	1,517,149	1,562,000	1,659,198	7,695,397
	人 件 費	117,816	132,406	136,643	141,015	145,528	673,408
	受 水 費	557,888	554,754	551,850	549,282	546,737	2,760,511
	そ の 他	802,892	791,294	828,656	871,703	966,933	4,261,478
	収益的収支差額	△ 52,117	△ 147,984	△ 155,770	210,493	126,730	△ 18,648
資本的 収支	資 本 的 収 入	514,870	628,052	707,160	1,427,495	1,168,845	4,446,422
	企 業 債	449,300	624,000	701,000	1,314,000	1,045,000	4,133,300
	出 資 金 (一般会計繰入金)	40,800	0	0	108,875	108,875	258,550
	そ の 他	24,770	4,052	6,160	4,620	14,970	54,572
	うち 消火栓整備補助	4,809	4,052	6,160	4,620	5,720	25,361
	資 本 的 支 出	802,829	901,836	978,702	1,683,845	1,753,529	6,120,741
	企 業 債 償 還 金	251,054	238,285	223,404	205,127	184,332	1,102,202
	そ の 他	551,775	663,551	755,298	1,478,718	1,569,197	5,018,539
	資本的収支差額	△ 287,959	△ 273,784	△ 271,542	△ 256,350	△ 584,684	△ 1,674,319

(9) 公共下水道事業会計

区 分		R8	R9	R10	R11	R12	計
収益的収支	収益的収入	696,776	704,925	721,091	732,696	741,184	3,596,672
	下水道使用料	83,009	85,846	85,064	84,283	84,551	422,753
	その他	613,767	619,079	636,027	648,413	656,633	3,173,919
	うち一般会計負担金(基準内)	42,146	41,184	43,524	45,824	51,176	223,854
	うち一般会計補助金(基準外)	58,293	53,518	53,909	54,303	54,701	274,724
	収益的支出	694,948	671,889	705,252	730,056	716,869	3,519,014
	人件費	55,015	53,694	54,085	54,479	54,877	272,150
	その他	639,933	618,195	651,167	675,577	661,992	3,246,864
	収益的収支差額	1,828	33,036	15,839	2,640	24,315	77,658
資本的収支	資本的収入	900,198	1,068,678	824,349	873,355	1,072,394	4,738,974
	企業債	251,700	367,100	288,200	340,500	458,600	1,706,100
	一般会計負担金	402,183	351,042	270,079	176,691	145,610	1,345,605
	その他	246,315	350,536	266,070	356,164	468,184	1,687,269
	資本的支出	954,105	1,101,616	856,604	924,389	1,115,387	4,952,101
	企業債償還金	451,533	378,245	301,949	189,327	156,066	1,477,120
	その他	502,572	723,371	554,655	735,062	959,321	3,474,981
	資本的収支差額	△ 53,907	△ 32,938	△ 32,255	△ 51,034	△ 42,993	△ 213,127

所管別掲載事業索引

部	課	総合計画の体系			事業 No.	事業名	掲載 ページ
		大綱	目標	施策			
保健福祉部	高齢介護課	01	01	01	1	地域介護予防活動支援事業	14
保健福祉部	高齢介護課	01	01	01	2	介護予防普及啓発事業	14
保健福祉部	高齢介護課	01	01	01	3	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業	14
保健福祉部	福祉課	01	01	02	4	地域福祉計画推進事業	15
保健福祉部	健康づくり課	01	01	03	5	がん検診事業	17
保健福祉部	健康づくり課	01	01	03	7	健康診査事業（一般）	18
保健福祉部	保険年金課	01	01	03	6	特定健康診査等事業	17
保健福祉部	保険年金課	01	01	03	8	健康診査事業（国保）	18
保健福祉部	子ども課	01	01	03	9	中学生に対するピロリ菌対策事業	18
保健福祉部	子ども課	01	02	01	10	こども・若者の権利推進事業	20
保健福祉部	子ども課	01	02	01	11	児童虐待防止事業	20
保健福祉部	子ども課	01	02	02	12	こども家庭総合支援事業	22
保健福祉部	子ども課	01	02	02	13	地域子育て支援拠点事業	22
保健福祉部	子ども課	01	02	02	14	妊婦健康診査事業	23
保健福祉部	子ども課	01	02	02	15	子育て世代包括支援事業	23
保健福祉部	子ども課	01	02	02	16	放課後児童健全育成事業	24
保健福祉部	子ども課	01	02	02	17	ファミリーサポートセンター事業	24
保健福祉部	子ども課	01	02	02	18	民間保育所振興事業	24
保健福祉部	子ども課	01	02	02	19	一時預かり事業	25
保健福祉部	子ども課	01	02	02	20	病児・病後児保育支援事業	25
教育部	学校教育課	01	02	03	21	海洋教育推進等地域連携事業	28
教育部	学校教育課	01	02	03	22	相談指導教室事業	28
教育部	学校教育課	01	02	03	23	みうらっ子学力アッププロジェクト事業	29
教育部	学校教育課	01	02	03	24	グローバル教育推進事業	29
教育部	学校教育課	01	02	03	25	教育研究所事業	30
教育部	学校教育課	01	02	04	32	学校運営協議会運営事業	34
教育部	教育総務課	01	02	04	26	小学校施設整備事業	32
教育部	教育総務課	01	02	04	27	中学校施設整備事業	32
教育部	教育総務課	01	02	04	30	小学校教育環境適正化事業	33
教育部	教育総務課	01	02	04	31	小学校通学環境整備事業	34
教育部	学校給食課	01	02	04	28	学校給食調理場統合事業	33
教育部	学校給食課	01	02	04	29	学校給食費助成事業	33
市民部	市民協働課	02	01	03	33	防犯灯整備事業	35
市民部	市民協働課	02	01	04	34	男女共同参画推進事業	37
市民部	市民協働課	02	01	05	35	みうら市民懇談会事業	38
防災危機対策室	-	02	02	02	36	災害対策災害資機材整備事業	40
防災危機対策室	-	02	02	02	37	広域連携防災対策事業	40
防災危機対策室	-	02	02	02	38	防災・減災推進事業	41
都市環境部	都市計画課	02	03	01	39	都市計画推進事業	42
都市環境部	都市計画課	02	03	01	40	空き家対策事務事業	43
都市環境部	都市計画課	02	03	02	41	広域幹線道路促進事業	44
政策部	政策課	02	03	04	42	地域公共交通確保対策事業	45
政策部	政策課	05	01	04	46	市政情報発信・参画推進事業	51
政策部	政策課	05	01	07	47	結婚支援事業	52
政策部	政策課	05	01	06	81	移住定住促進事業	68
都市環境部	環境課	04	01	01	43	自然の魅力発信事業	46
政策部	デジタル課	05	01	01	44	D X 推進事業	48

部	課	総合計画の体系			事業 No.	事業名	掲載 ページ
		大綱	目標	施策			
市長室	-	05	01	02	45	市民交流拠点整備事業	49
市長室	-	03	01	01	67	観光の核づくり推進事業	61
市長室	-	03	01	01	68	観光の核づくり推進事業（道路）	61
市長室	-	03	01	01	69	観光の核づくり推進事業（広場）	62
市長室	-	03	01	02	76	三崎漁港グランドデザイン推進事業	65
市長室	-	03	01	02	77	企業等誘致プロモーション事業	65
市長室	-	03	01	02	78	城山地区利活用事業	65
経済部	海業水産課	03	01	01	48	三崎漁港におけるグローバルブランディング戦略策定・推進事業	55
経済部	海業水産課	03	01	01	50	三崎漁港整備事業	55
経済部	海業水産課	03	01	01	51	市営漁港整備事業	56
経済部	海業水産課	03	01	01	52	三浦市漁船建造等資金利子補給金交付事業	56
経済部	海業水産課	03	01	01	53	藻場保全事業	56
経済部	海業水産課	03	01	02	75	海業推進事業	64
経済部	市場管理事務所	03	01	01	49	市場高度衛生管理化対策事業	55
経済部	市場管理事務所	03	01	01	54	水揚入(出)港船対策事業	57
経済部	農産課	03	01	01	55	三浦野菜品種改良等支援事業	57
経済部	農産課	03	01	01	56	有害鳥獣被害対策事業	57
経済部	農産課	03	01	01	57	農業基盤整備事業	58
経済部	農産課	03	01	01	58	地域計画進行管理事業	58
経済部	農産課	03	01	01	59	農業の多面的機能促進事業	58
経済部	農産課	03	01	01	60	農業後継者対策事業	59
経済部	観光商工課	03	01	01	61	マグロ茜身普及促進支援事業	59
経済部	観光商工課	03	01	01	62	中小企業退職金共済掛金補助事業	59
経済部	観光商工課	03	01	01	63	創業・事業承継等中小企業支援事業	60
経済部	観光商工課	03	01	01	64	三浦市経済対策利子補給金交付事業	60
経済部	観光商工課	03	01	01	65	商工団体育成事業	60
経済部	観光商工課	03	01	01	66	地域活性化事業	61
経済部	観光商工課	03	01	01	70	観光インフォメーションセンター管理事業	62
経済部	観光商工課	03	01	01	71	観光団体支援事業	62
経済部	観光商工課	03	01	01	72	観光解説板整備事業	63
経済部	観光商工課	03	01	01	73	地域観光振興・情報発信事業	63
経済部	観光商工課	03	01	01	74	三浦海岸海水浴場再生事業	63
経済部	観光商工課	03	01	03	80	みうらの魅力発信事業	67
経済部	もてなし課	03	01	03	79	みうらシティ・セールス事業	66
総務部	財産管理課	05	01	06	82	住宅リフォーム助成事業	69
総務部	財産管理課	05	01	06	83	木造住宅耐震補助事業	69
総務部	財産管理課	05	01	06	84	子育て賃貸住宅運営管理事業	70

資料編

1 三浦市総合計画審議会条例（昭和43年3月25日三浦市条例第8号）

（目的）

第1条 この条例は、三浦市総合計画審議会の設置及び運営等について必要な事項を定めることを目的とする。

（設置及び担当事項）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、市長の附属機関として三浦市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

2 審議会は、市長の諮問に応じ、三浦市総合計画の策定及びその実施に関し、必要な調査及び審議を行なう。

（組織）

第3条 審議会は、委員20名以内をもって組織する。

（委員）

第4条 委員は、知識経験を有する者のうちから、市長が委嘱する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（役員）

第5条 審議会に、会長及び副会長各1名を置き委員の互選によって定める。

2 会長は、会議を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（報酬等）

第7条 委員の報酬及び費用弁償については、三浦市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和32年三浦市条例第14号）の定めるところによる。

（庶務）

第8条 審議会の庶務は、総合計画事務主管課において処理する。

（委任規定）

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し、必要な事項は会長が審議会に図って定める。

2 諮問書

浦発第 25082901 号

令和 7 年 8 月 29 日

三浦市総合計画審議会会長 様

三浦市長 出 口 嘉 一

三浦市次期総合計画について（諮問）

三浦市の次期総合計画を定めるに当たり、三浦市総合計画審議会条例に基づき、貴審議会に諮問します。

3 答申書

令和7年11月7日

三浦市長 出口 嘉一様

三浦市総合計画審議会
会長 武内 千恵子

三浦市総合計画次期総合計画（案）について（答申）

令和7年8月29日付け、浦発第25082901号により諮問を受けた「三浦市総合計画次期総合計画」について、次のとおり答申します。

- 1 第5次三浦市総合計画（案）
別添のとおり

4 三浦市総合計画審議会委員名簿

役職	氏名	所属団体等	分科会
会長	武内千恵子	三浦市区長会	
副会長	角田恵美	はっぴー子育て応援団	第1分科会
委員	外川翔大	三浦半島地域連合	第1分科会座長
委員	石崎遊太	三浦市議会	第1分科会
委員	大武美代子	三栄会	第1分科会
委員	亀山千夏	公募による委員	第1分科会
委員	川名大介	三浦市教育委員会	第1分科会
委員	多田正基	(株)神奈川新聞社	第1分科会
委員	大場好浩	京浜急行電鉄(株)	第2分科会座長
委員	香山賢一郎	公募による委員	第2分科会
委員	小林直樹	三浦市議会	第2分科会
委員	笹谷月慧	三浦市民生委員児童委員協議会	第2分科会
委員	鈴木隆一	かながわ信用金庫	第2分科会
委員	藤原薫	(株)横浜銀行	第3分科会座長
委員	太田芳孝	(一社)三浦市観光協会	第3分科会
委員	奥山浩司	三浦商工会議所	第3分科会
委員	加藤勝典	三浦市農業協同組合	第3分科会
委員	鈴木清	みうら漁業協同組合	第3分科会
委員	長島満理子	三浦市議会	第3分科会

5 三浦市総合計画次期基本計画の策定経過等

(1) 会議等開催回数

名称	回数（実施日）
総合計画審議会	3回（R7.8.29、10.1&10.3、11.7）
庁内プロジェクトチーム会議	2回（R7.8.13、11.6）
市民アンケート	1回（R7.3.13～3.31）
市民ワークショップ	2回（R7.5.31、6.7）
パブリックコメント	1回（R7.9.1～9.30）

(2) 会議開催実績等

年月日	会議名等	内容等
令和7年 3月13日～ 3月31日	「三浦市まちづくりの ための市民アンケー ト」実施	対象者数：2,000名（16歳以上の男女無作 為抽出） 回答者数：756名 回収率：37.8%
4月8日～ 4月21日	総合計画審議会委員公 募	三浦市民4月号、市ホームページ等での募 集（4名応募、2名採用）
5月1日～ 5月16日	市民ワークショップ参 加者募集	三浦市民5月号、市ホームページ等での募 集
5月31日	第1回市民ワークショ ップ	テーマ ・10年後、どのような三浦市になってい てほしいか（三浦市の将来像） ・現在の三浦市の強みと弱み ・4つの将来像（ひと・まち・しごと・自 然）ごとの取組・アイデア 参加者14名
6月7日	第2回市民ワークショ ップ	テーマ ・10年後、どのような三浦市になってい てほしいか（三浦市の将来像） ・現在の三浦市の強みと弱み ・4つの将来像（ひと・まち・しごと・自 然）ごとの取組・アイデア 参加者15名
8月13日	第1回庁内プロジェク トチーム会議	・次期総合計画策定スケジュールについて ・三浦みらい創生プランの総括について ・次期総合計画について

年月日	会議名等	内容等
8月29日	三浦市総合計画審議会 第2回（全体会）	<ul style="list-style-type: none"> ・会長、副会長の選出について ・次期総合計画の諮問について ・次期総合計画策定スケジュールについて ・総合計画審議会分科会構成について ・次期総合計画（素案原案）について ・パブリックコメントの実施について ・会議録の公表手続きについて
8月29日	三浦市総合計画審議会 第2回（第1～3分科会）	<ul style="list-style-type: none"> ・座長の選出について ・次期総合計画（素案原案）について ・会議録の公表手続きについて
9月1日～ 9月30日	パブリックコメント実施	<ul style="list-style-type: none"> ・第5次三浦市総合計画（基本構想・基本計画）素案について ・意見受付件数：1人・1件
10月1日	三浦市総合計画審議会 第3回（第1分科会）	<ul style="list-style-type: none"> ・次期総合計画（素案原案）について ・会議録の公表手続きについて
10月3日	三浦市総合計画審議会 第3回（第2、3分科会）	<ul style="list-style-type: none"> ・次期総合計画（素案原案）について ・会議録の公表手続きについて
11月6日	第2回庁内プロジェクトチーム会議	<ul style="list-style-type: none"> ・次期総合計画（案）について ・次期実施計画及び人口ビジョンの策定について
11月7日	三浦市総合計画審議会 第4回（全体会）	<ul style="list-style-type: none"> ・将来像について ・次期総合計画（案）について ・会議録の公表手続きについて ・第5次三浦市総合計画（案）の答申について
11月12日	令和7年度第4回政策会議	<ul style="list-style-type: none"> ・第5次三浦市総合計画（案）の策定について庁議決定
12月11日～ 12月12日	令和7年第4回定例会 「総合計画審査特別委員会」	<ul style="list-style-type: none"> ・第5次三浦市総合計画を定めることについて、市議会特別委員会において審議
12月18日	令和7年第4回定例会 「本会議」	<ul style="list-style-type: none"> ・第5次三浦市総合計画を定めることについて、市議会本会議において議決
令和8年 2月24日	令和7年度第7回政策会議	<ul style="list-style-type: none"> ・第5次三浦市総合計画前期実施計画（三浦市地方創生総合戦略）等の策定について庁議決定

6 次期総合計画策定要領

1 計画策定の基本方針

(1) 総合計画の構成及び期間等

次期総合計画については、社会経済情勢の変動の加速度が増す状況に適切に対応するため、基本構想と基本計画を一つのものとし、計画期間を令和 17 年度までの 10 年間とするとともに、目標数値及び重点施策の設定は、実施計画で行うこととする。

表：みらい創生プランと次期計画の比較

		みらい創生プラン	次期計画
基本構想・基本計画	計画期間	(基本構想) 平成 13 年度～令和 7 年度 (基本計画) 平成 29 年度～令和 7 年度	令和 8 年度～令和 17 年度
	構成	(基本構想) 将来像、基本条件、施策大綱、目標 (基本計画) 計画目標(数値目標)、施策、展開方針(評価指標)、重点施策の設定	10 年後の展望、施策大綱(市の将来像)、目標、施策、展開方針
実施計画	計画期間	令和 3 年度～令和 7 年度	令和 8 年度～令和 12 年度
	構成	基本計画に定めた重点施策について、基本目標の下に数値目標、重点施策の下に K P I 及び事業を設定(地方版総合戦略と一致)	目標数値を定めた基本目標の下に重点施策を設定するとともに、展開方針の下に K P I 及び事業を設定(地方版総合戦略と一致)

(2) 地方人口ビジョン及び地方版総合戦略との関係性

市町村においては、まち・ひと・しごと創生法第 10 条の規定により、国の総合戦略を勘案して、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「地方版総合戦略」という。)を定めるよう努めなければならないとされている。また、国の総合戦略と同様、地方版総合戦略を定めるに当たっても、地方公共団体における人口の現状及び将来の見通しを踏まえるよう努めることが考えられるとされている。事務の効率化及び計画相互の整合性を図る観点から、次期実施計画は「(仮称)三浦市版総合戦略(第 3 期総合戦略)」を兼ねるものとする。

(3) 市民参加

住民、産業界、関係行政機関、教育機関、金融機関、労働団体及びメディア(産官学金労言)等で構成する総合計画審議会での審議をはじめ、市民アンケート、ワークショップ及びパブリックコメントなどにより、積極的な市民参加を促すものとする。

(4) 庁内での検討組織

総合計画策定に関する庁内での検討を進めるため、関係する部課等の職員で構成するプロジェクトチームを設置する。

2 基本構想・基本計画

(1) 基本構想・基本計画の構成と策定方針

ア 10 年後の展望

(ア) 市の現状と課題

- (イ) 今後予測される社会経済情勢の変動
- (ウ) 市民等に求められる姿勢

イ 施策大綱（市の将来像）

10年後の展望に基づき「ひと」、「まち」、「しごと」、「自然」の将来像を明示する。

ウ 目標・施策・展開方針

市の将来像実現のために掲げる行政分野別目標と10年間で展開する施策及び具体的な方針を定める。

(2) 進行管理

計画期間内における進行管理は、行政評価システムによる施策評価によって行うものとし、原則として施策の方向と基本的内容の見直し（改定）は行わない。

3 実施計画

(1) 位置付け

今後5年間で進める重点施策について、財政推計と連動した個別の実施計画事業を定めるとともに、毎年度の予算編成、事業実施の指針を定める。

なお、数値目標を定め、行政評価の対象とする。

(2) 策定方針

ア 基本方針

国の「地方創生2.0基本構想」及び神奈川県の第3期総合戦略等の内容を勘案し、SDGs等、本市において取り組むべき内容を盛り込む。

策定にあたっては、次の4つの作業を同時進行する。

(ア) 重点施策及び重点施策に係る5年間のKPIの設定

(イ) 財政推計

(ウ) 実施計画事業プランの策定

(エ) 令和8年度予算編成

イ 事業費の仕分け

財政推計の構造上、全ての事業費を下記のとおり、義務的経費、実施計画事業費及びその他経費に仕分けする。重点施策推進に資する主要な事業を実施計画事業とする。

経費区分	内容
1 義務的経費	1 公債費
	2 扶助費（国県補助事業及び法等の定めにより市の裁量が及ばない事業）及び審査支払手数料等扶助費に伴う事務費
	3 人件費（産休・育休補充分を含み、実施計画事業費及びその他経費の報酬を除く。）
	4 債務負担行為・長期継続契約・継続費に係る年度割額（更新を含み、指定管理者業務を除く。）
	5 選挙費（報酬を含む）
	6 統計調査費
	7 繰出基準に基づく他会計繰出金
	8 特別会計における保険給付費・拠出金
	9 予備費（一般会計のみ。）
2 実施計画事業費	重点施策推進に資する事業
3 その他経費	1 施設の維持管理費
	2 施設の維持補修費（建設改良を除く。）
	3 市有財産の維持管理経費
	4 非常勤特別職の報酬（選挙に係るもの以外で日額、回数で額を定めるもの）
	5 複数の課等にまたがる事務に係る経常的な共通経費
	6 常備消防委託等事業及び広域ごみ処理事務委託事業の経費

		7 上記以外の経常的経費（実施計画事業を除く。）
2 臨時的経費	1	繰出基準に基づかない他会計繰出金
	2	上記以外のもの（新たな債務負担行為、債務保証又は損失補償に設定する事業を含む。）

ウ 財政推計

下記に基づき一般会計の財政推計を行う。

また、下記に準じ特別会計及び企業会計においても財政推計を行うものとする。

(ア) 推計期間

財政推計の期間は5年間とする。

(イ) 歳入見込

次の項目に区分し、現制度により見込むことを基本とし、詳細は別途定める。

- a 市税
- b 地方交付税
- c 国県支出金
- d 市債
- e 財政調整金繰入金
- f その他収入

(ウ) 歳出見込

次の項目に区分し、見込むこととし、詳細は別途定める。

- a 義務的経費
- b 実施計画事業費
- c その他経費

エ 実施計画事業プランの策定手順

(ア) 実施計画事業の要求（令和7年11月）

実施計画事業の要求は別途通知に定める様式（以下「指定様式」という。）により部門ごとに行うものとし、5年間を実施計画の計画期間とする。

要求期間における実施計画事業費の総額の要求限度額は、令和7年度当初予算額（一般財源ベース）の1.1倍に5を乗じた額とする。ただし、特に多大な経費を要する事業の要求が必要な場合で、当該限度額の範囲での要求が不可能な場合には、限度額の範囲での要求が不可能な理由を指定様式に明記して要求するものとする。

(イ) 実施計画事業ヒアリング（令和7年11月）

実施計画事業について各部門別にヒアリングを実施する。

(ウ) 実施計画事業の査定（令和7年11月～令和7年12月）

令和8年度予算編成と並行して査定を行う。

(エ) 実施計画事業の選定

当該事業の市長査定を経て、実施計画事業を選定する。

(オ) 次期実施計画の調製

(エ)の結果から、次期実施計画を調製する。

オ 次期実施計画期間中の新規実施計画の取扱い

計画期間内において必要となった新規実施計画相当事業については、計画期間内における実施計画経費の歳出削減努力等により、原則として当該経費の範囲内で部ごとに要求することとし、選定については予算査定において行うものとする。

カ 次期実施計画期間中のK P Iの変更について

計画期間内において、現行制度や社会経済情勢の変化により実態と次期実施計画との乖離が生じるような場合には、必要に応じてK P Iの目標数値を変更することができるものとする。

7 用語等の注釈・解説

	用語	注釈・解説
あ行	ICT	情報処理と通信技術を組み合わせた「情報通信技術」の総称。情報処理だけでなく、通信技術を活用して人々のコミュニケーションを可能にする技術やサービス全般のこと。
	海業	水産業を核に、海を資源とし、海の持つ多様な価値や潜在能力を経済活動の対象とする産業群や業種の集まりの総称のこと
	AI	人間の知的な活動をコンピューターで再現する技術を指す。
	SNS	インターネット上で人々が交流し、情報やコンテンツを共有できるサービスのこと。
	NPO	Non Profit Organization の略。民間非営利組織のこと。
か行	カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、排出量を実質ゼロにすること。
	健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。
	幸福度（ウェルビーイング）	身体的、精神的、社会的に良好で満たされた状態を指す言葉で、単なる健康だけでなく、心身の調和や他者との良好な関係を含む広い意味での幸福感を意味する。
	こどもまんなか社会	こどもや若者にとって最善の利益を第一に考え、その意見を政策に反映する社会ビジョン。全てのこどもが権利を保障され、幸せに健やかに成長できるよう、社会全体で支援すること。
	コワーキングスペース	様々な職業や背景を持つ人々が「共に働く」共有型のワークスペースのこと。単に場所を共有するだけでなく、利用者同士が交流し、刺激し合い、新たなアイデアやビジネスを共創することができる。
コンパクトシティ	住まいや交通、公共サービス、商業施設といった都市機能をコンパクトに集約し、効率的で持続可能な都市、またはその都市政策のこと。	
さ行	再生可能エネルギー	太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなど、自然界に常に存在し、一度利用しても比較的短期間で再生され、枯渇しないエネルギーのこと。
	シティセールス シティプロモーション	定住人口・交流人口の増加のために、国内各地や世界に向けて三浦市を広く宣伝し、売り込む活動。
	生涯学習	自己の充実、啓発や生活の向上のために、生涯を通じて主体的に学習すること。
	セルフケア	人が生命や健康、そして幸福を維持していく上で自分のために活動を起こし、やり遂げること。
た行	地域包括ケアシステム	高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最期まで送れるよう、医療・介護・住まい・予防・生活支援を一体的に提供する仕組みのこと。
	DX（デジタルトランスフォーメーション）	IT技術やビッグデータなどデジタル技術を駆使して、業務プロセスや事業内容を改革すること。

	用語	注釈・解説
な行	ネットワーク	縦横無尽につながりを持つこと。道路網、交通網、通信網。
は行	ハザードマップ	自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、浸水想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図のこと。
	PRE（公共不動産）	主に国や地方自治体などが保有する不動産のこと。
	PPP（公民連携）	行政と民間が連携し、公共サービスの提供を行う「公民連携」の総称。
	5R	ごみを減らし地球環境を守るための5つの行動の頭文字をとった言葉で、具体的には、Refuse（リフューズ：断る）、Reduce（リデュース：減らす）、Reuse（リユース：繰り返し使う）、Repair（リペア：修理する）、Recycle（リサイクル：再資源化する）を指す。
	ボランティア	自ら進んで社会事業などに参加し、奉仕活動をする人。
や行	ヤングケアラー	本来大人が担う家事や家族の世話を日常的に行っている子どもや若者のこと。
ら行	ライフスタイル	生活様式、生活の流儀。
	リモートワーク	オフィスに出社せず、自宅やコワーキングスペースなど会社以外の場所で業務を行う働き方のこと。インターネットなどのICTを活用し、場所を選ばずに仕事を進めることができる。
わ行	ワークショップ	参加した市民が自主的に意見交換をしたり、共通の目標に向けた活動を行うことによって、何らかの具体的な成果を挙げることを目標とする場のこと。
	ワークライフバランス	やりがいのある仕事と充実した私生活を両立させるという考え方。

第5次
三浦市総合計画
令和8年3月

発行：三浦市
編集：政策部 政策課
〒238-0298 神奈川県三浦市城山町1-1
TEL 046-882-1111